

州別	金銀貨及其 他ノ鑄貨	地金銀	公債及市債	地所建物	他銀行兌換 形券及支拂手	他銀行へ貸 付ノ他ノ資産	割引手形當 座貨其及 他ノ資産	政府紙幣	合計
ニューサウスウェルス	10,758,839	3,975,447	1,683,370	2,389,946	5,788,811	2,472,022	5,617,629	11,048,121	100,647,175
ビクトリア	5,036,888	9,183,818	5,040,868	1,046,287	7,228,333	1,276,673	4,218,873	1,045,510	6,647,300
タフネンランド	2,305,501	6,633,717	1,079,898	7,763,322	4,285,833	7,916,071	1,648,558	6,534,978	30,668,698
サウスオーストラリア	1,748,533	1,804,919	2,974,366	2,986,445	1,846,988	6,293,911	1,048,717	3,163,548	17,274,127
ウエスタンオーストラ リア	1,014,377	3,145,566	6,588,233	2,248,288	1,333,371	5,722,860	9,133,968	1,448,688	15,551,560
タスマニア	4,501,028	80	1,473,077	1,477,035	3,741,614	2,722,331	3,235,627	1,187,160	7,433,723
ノーザンテリトリー	3,960	7,445	—	1,100	4,503	7,317	3,600	1,748	17,483
計	22,518,248	88,903	2,903,331	5,300,838	22,497,998	6,087,990	14,040,458	3,995,252	132,552,440

更に一九〇九年より一九一八年に至る各銀行合計四半季(自四月一日至六月末日)負債及資産を示せば左の如し

(一) 負債の部(磅)

年次	無利子銀行 券流通高	利子付支拂 手形流通高	他銀行借	預		計	金	合計
				無利子	利子付			
一九〇九年	3,150,629	7,018,533	5,558,608	4,682,632	7,094,625	1,777,825	132,552,440	

一九〇九年	3,748,448	8,217,558	5,700,115	5,523,388	7,046,527	2,288,811	132,552,440
一九一〇年	3,719,456	9,286,633	7,401,188	6,223,847	8,123,003	2,488,910	132,552,440
一九一一年	3,369,988	10,020,622	8,722,924	6,940,848	8,459,756	2,880,658	132,552,440
一九一二年	3,068,809	10,895,548	10,490,958	6,210,227	8,781,749	3,498,275	132,552,440
一九一三年	2,755,888	11,440,542	11,347,646	7,558,098	9,559,098	4,248,920	132,552,440
一九一四年	2,576,211	11,336,333	11,388,228	7,558,098	10,011,875	4,748,920	132,552,440
一九一五年	2,244,806	11,329,018	11,668,853	10,559,098	10,373,927	5,040,458	132,552,440
一九一六年	2,296,358	11,726,045	11,468,497	11,216,232	11,550,458	5,340,458	132,552,440

即ち本表に依れば負債額の増加は、殆ど預金の増加に因ることを知るべし

(二) 資産の部(磅)

年次	金銀貨及其 他ノ貨幣	地金銀	地所建物	他銀行兌換 券支拂手形	他銀行へ貸 付ノ他ノ 資産	合計
一九一〇年	2,882,729	1,331,898	4,919,991	9,737,191	1,540,369	132,552,440
一九一一年	3,233,075	1,140,035	4,937,437	11,279,714	1,618,097	132,552,440
一九一二年	2,758,136	1,104,644	4,956,545	11,689,558	1,761,700	132,552,440

年次	金銀貨及其 他ノ貨幣	地金銀	地所建物	他銀行兌換 券支拂手形	他銀行へ貸 付金	其ノ他ノ 貸付金	合計
一九三一年	三〇,三三,一八七	一,一八,八七九	四,九八,三八二	一,三三,七六〇	三,二二,一八二	一,三三,七六〇	一六,四三,九〇〇
一九三〇年	三三,三九,九四四	一,〇三,一〇〇	四,五九,七五二	一,七八,四九九	四,七三,八六二	一,七九,九一七	一七,五五,九〇六
一九二九年	三三,八五〇,四四四	一,〇五,一七九	五,〇六,四七五	一,六七,一〇五	四,〇〇,三三三	一,四八,六〇一	一八,四三,三〇九
一九二八年	二九,九五七,五七六	八四三,二二四	五,二七,一六七	一,七五,九七六	三,五二,六三二	一,七九,二五七	二二,九五,五五五
一九二七年	二一,六九,八八〇	一,一五,八〇七	五,二八,一九九	一,〇三,三〇八	五,四三,八八四	一,七九,八八四	二二,一五〇,五五五
一九二六年	二二,五八,二三四	八八,九三二	五,三〇,八三四	一,一四,九九九	六,〇八,七九〇	二,〇〇,三九五	二二,九三三,一〇〇

備考 其の他貸付金中には公債市債及濠洲政府紙幣を含む

右表に示すか如く資産合計の増加は、貸付金の増加に因ると雖、又他銀行へ貸の増加せることも亦之か原因を爲すと云ふへし。就中一九一五年に於ける貸付金の激増は、歐州戦亂の爲濠洲政府紙幣の發行高か頓に甚しく膨脹せる結果にして、一九一八年に於ける非常の増加は、小麦其の他の商品の輸出に對し貸出を爲せるに因るものとす。濠洲各銀行の保有する貨幣、地金銀及政府紙幣の流動的負債に對する割合を觀察するに、一九一八年に於て五割一厘に相當せり。即ち濠洲各銀行は其の流動的負債に對し半額以上の貨幣、地金銀及政府紙幣を有することを知る可し。今之を既往十年間に對比す

るに、一九一八年の如きは其の割合最少く五割一厘なるか、最多き一九一五年の如きは實に七割三分一厘九毛を保有せり。今一九〇八年以降一九一八年に至る各年の流動的負債 (Liabilities at Call) 硬貨、地金銀、紙幣及流動的負債に對する割合(百分比)を左に表示すへし。但し流動的負債と稱するは、無利子預金並に銀行券を指すものとす(單位磅)

年次	流動負債	硬貨、地金銀及濠洲紙幣	流動的負債ニ對スル割合(百分比)
一九〇八年	四九,五五一,六七五	二四,九三二,五六〇	五〇・三一
一九〇九年	五〇,三二二,二六一	二六,二九七,八四三	五二・二六
一九一〇年	五八,九八二,三四四	三〇,一四九,六二八	五二・一〇
一九一一年	六五,九四五,三五五	三三,四七〇,七七〇	五〇・七六
一九一二年	六五,九四五,八二五	三四,一二〇,八三一	五二・七四
一九一三年	六二,三八一,七四八	三六,一〇五,七七五	五七・八八
一九一四年	七〇,五〇二,二七一	四一,四四六,五四〇	五八・七九
一九一五年	七五,六五六,五〇五	五五,三七六,三五二	七三・一九
一九一六年	九三,〇七九,四九三	五八,三一二,〇〇九	六二・六五
一九一七年	一〇五,六三五,七六七	五三,七七七,一二六	五〇・九一
一九一八年	一一二,四九一,九六〇	五六,三五九,八六八	五〇・一〇

而して流動的負債に對する鑄貨、地金銀及濠洲紙幣の割合は、州別に依て著しく差違あるも「ウエスターンオーストラリヤ」州は其の率最高く「クィンズランド」州は最低し。今一九〇九年より一九一八年に至る州別割合(百分比)を示せば左の如し

年次	ニューサウス ウエルズ	ビクトリヤ	クィンズランド	サウスオース トラリヤ	ウエスターン オーストラリ	タスマニア	ノーザン デリ	全州平均
一九〇九年	五〇・三八	五六・五七	三九・六八	四六・九〇	八三・二九	四一・四八	—	五二・二五
一九一〇年	五二・三三	五一・六六	三九・七八	四三・二七	八一・〇九	三七・七七	—	五一・一一
一九一一年	五二・二八	四五・〇五	四三・六〇	五一・六四	八六・五五	三五・一三	—	五〇・七九
一九一二年	五〇・七九	五〇・四三	四七・五三	五九・九八	七二・八二	四四・六三	一六・二七	五一・七四
一九一三年	五一・九三	五九・八七	五四・一八	七〇・七五	九四・三三	四七・三三	三二・九三	五二・八八
一九一四年	五七・六六	五五・二六	四七・八五	七四・九三	一〇二・六〇	五〇・〇四	二〇・九八	五七・八八
一九一五年	六六・五〇	六九・一三	六三・八二	一一五・〇七	一三九・二二	六八・九〇	一九・五三	五八・七九
一九一六年	五六・〇二	六二・九四	五六・七八	七二・九三	一一七・六一	七二・五五	一一〇・八〇	七三・一九
一九一七年	四九・三四	四九・五一	四六・七一	五五・一一	八〇・四二	六二・八九	一三・四〇	六二・六三
一九一八年	四八・〇六	四八・九五	五一・五五	五四・八一	五七・〇六	六一・三〇	一一・六六	五〇・一〇

第一節 「コンモンウエルズバンク」

第一 意義

濠洲に於ける諸銀行中、特殊の性質を有するものを「コンモンウエルズバンク」(Commonwealth Bank of Australia)とす。抑も本銀行は「ウエスターンオーストラリヤ」州の貯蓄銀行法を参照し、一九一一年の法律に據り設立せられ、一九一三年一月より開業したるものにして、其の創業費は國費を以て支辨せられ、本創業費に對しては後日年三分五厘の利息を付して返還すべきものとす。聯邦政府國庫金取扱の権能を有し、其の發行する債券は元利支拂の政府保證を受け、政府の特別なる監督に服し、總裁、副總裁は政府の任命に係り、任期七年再選を妨げず、初期の總裁は「バンク、オブ、ニューサウスウエルズ」の總裁たりし「デニソン、ミラー」(Denison Miller)氏、副總裁は「バンク、オブ、オーストララシヤ」の「ゼームス、ケル」(James Kell)氏選出せられ、本銀行は一見中央銀行にも比すべき外観を有すと雖、其の機能は全然中央銀行と異り、中央金融機關として金融調節の任に膺るか如き機能を有するものにあらず。今其の業務を見るに

- (一) 一般銀行業務
- (二) 土地の獲得及所有

- (三) 定期及當座預り金
- (四) 貸付金、當座貸、越及其の他の方法を以てする貸付
- (五) 手形の割引
- (六) 手形、小切手又は信用保證狀發行
- (七) 正金、地金、砂金、分析金、其の他貴金屬の交換
- (八) 借入金
- (九) 其の他附隨業

と爲し、條例第七條、其の營業方針も預金を漁り、貸出の競争を爲す等毫も普通銀行と異ならず

本行に就き其の最異とすへきは本行は資金を有せざることは是なり、即ち本行は株主若は出資者を有せず、其の營業資金は政府の元利支拂の保證を有する債券發行に依るものにして、其の發行總額は當初百萬磅とせしか、一九一四年の議會に於て他銀行を合併するの目的を以て之を一千万磅に増加するの協賛を得たり、尤も實際に於ては未だ他銀行と合併を爲したることなく、亦資本金を増加したることなし、*Commonwealth Bank*

ンク」は「シドニー」に本店を有し、濠洲に二十八箇所の支店を有するの外、倫敦其の他にも支店を設置せり、又「タスマニア」「サウスオーストラリヤ」「ウエスタンオーストラリヤ」の三州にては、州の國庫金を取扱ふ特權を有せり

第二 營業成績

本銀行は前述の如く背後に聯邦政府を控へ、又三州に於ける國庫金を取扱ふの特權を有する等、個人銀行に非らずして官營銀行とも稱し得べきものなるか故に信用極て厚く、成績亦顯著にして、創業僅に三年（一九一五年）既に利益を擧ぐることを得たり、今一九一三年以降一九一八年に至る毎年六月末に於ける損益を示せば左の如し（單位磅）

年次	普通銀行部	貯蓄銀行部	損益
一九一三年	△ ×	×	×
一九一四年	△	×	×
一九一五年	△	×	×
一九一六年	△	×	×
一九一七年	△	△	△
一九一八年	△	△	△
	二四、三二九	二二、三〇八	四六、六三七
	一一、七六一	四八、七五七	三六、九九六
	五六、九〇五	五四、六八四	二、二三一
	一八一、四四五	三四、三七六	一四七、〇六九
	五二二、四六七	三、八二五	五二六、二九二
	九九一、九三四	八四、〇九二	一、〇七六、〇二六

備考 △印は利益、×印は損失を示す

右表に依れば、普通銀行部は開業の翌年に於て既に利益を挙げたるも、貯蓄銀行部に於て損失ありたるか爲、之を合算すれば一九一五年に至る迄は利益を見ること能はざりしか、一九一七年以降は普通銀行部に於て多額の利益を擧ぐるに至りたるのみならず、貯蓄銀行部も亦利益を見るに至りたるを以て、總利益は急激に増加したり、而して利益の分配方法は本銀行が株式組織にあらざること及政府の特別關係に依り成立せるとの點に於て、全然他の株式會社等と其の趣を異にし、利益は全部積立金となし、更に之を等分し、一つは銀行の準備積立金として同行の各種債務支拂に供し、他は償還基金として大藏大臣より同行に對する貸付金の返還若は同行の發行に係る社債の償還に充て、尙剩餘ある時は聯邦政府の債務及聯邦に引繼かれたる州債務の償還に供するものとす。今一九一八年十二月末に於ける預金、貸出金及地金の狀況を示せば左の如し(單位磅)

項 目	ニユーサウスウェルズ	ビクトリア	クィンズランド	サウスオーストラリア	ウエスタンオーストラリア	タスマニア	合 計
預 金	一九五九、八六一	一五〇、六四一、五五	七六〇、〇七一	五、六四三、八七	一一、四八、〇三	八、六七三、七	五、一〇〇、四三、七
貸 出 金	七、四七、九八一	二、四〇、八九	七、〇〇、〇〇〇	一、一、一、一、一	一、〇、一、一、一	六、一、〇、一、一	一一、六、一、一、一
地 金	一、三三、四、八二〇	二、五七、七、七	六、六、一、八三	九、九、一、九三	二、二、〇、七、七	九、六、六、三	二、〇〇、九、八、七

第三 貯蓄銀行部

「コンモンウェルズバンク」は又一方に於て貯蓄銀行の業務をも經營せり、若し「コンモンウェルズバンク」を中央銀行的觀念を以て観る時は、貯蓄銀行の業務の如きは最奇なる現象と云はざるを得ず

貯蓄銀行部は、普通銀行部に先つこと六箇月前に開業したるものにして「タスマニア」州に在りては州立貯蓄銀行の業務をも營み、又全国各地の郵便局を其の代理店として使用するの特權(此特權は他の州立貯蓄銀行之を享有せず)を有するか故に成績非常に良好にして、各州の貯蓄銀行の業務を犯すこと大なるか故に、一人當り預金最高額を三百磅に制限し、又利息は年三分に限定せるに拘らず、尙州立貯蓄銀行の業務を犯すものとし、之か解決方法に就きては、目下聯邦政府と州政府との間に協議中なりと云ふ。今一九一八年六月末日に於ける州別預金者數及預金高を示せば左の如し

州 別	預 金 者 數	預 金 高 (磅)
ニユーサウスウェルズ	一三六、四二二	四、四七二、〇一八

州	別	預金者數	預金高 (磅)
ビクトリア		八七、七五九	三、四九四、八四九
タフンストランド		八〇、七六五	三、〇〇二、八八八
サウスオーストラリア		三〇、三六五	一、三一一、一八〇
ウエスタンオーストラリア		三五、三〇一	一、二五四、六九四
タスマニア		四六、三六一	一、二六五、六一〇
ノーザンオーストラリア		一、二七四	九五、〇七一
パプア		九六四	三四、六九四
ロンドン		一〇、五〇九	二九四、五三〇
合	計	四二九、七二〇	一五、二二七、五三四

第四 銀行條例

「コンモンウェルズバンク條例(一九二一年十二月二十二日批准法律第十八號)」

第一章 序

第一條 本法ハ一九一一年「コンモンウェルズバンク條例」ト稱ス

第二條 本法ハ布告ニ依リ定メラレタル日ヨリ之ヲ實施ス

第三條 本法ハ之ヲ次ノ七章ニ分ツ

第一章 序

第二章 設立

第三章 管理

第四章 總則

第五章 貯蓄銀行事務

第六章 債券ノ發行

第七章 雜則

第四條 本法中ニ在リテハ反證ナキ限り銀行ト稱スルハ本法ニ依リ設立セラレタル「コンモンウェルズバンク」ヲ總裁ト稱スルハ該銀行總裁ヲ意味スルモノトス

第二章 設立

第五條 聯邦銀行ヲ設立シ之ヲ「コンモンウェルズバンク」ト稱ス

第六條 本銀行ハ永續シ且ツ行印ヲ有スル法人ニシテ土地ヲ所有シ又ハ訴訟ノ當事者ト爲ルコトヲ得

第七條 本銀行ハ本法ニ依リ與ヘラレタル權利ノ外左ノ權利ヲ有スルモノトス

- 一 一般銀行業ヲ營ムコト
- 二 土地ヲ獲得シ又ハ之ヲ所有スルコト
- 三 定期預リ金又ハ當座預リ金ヲ爲スコト
- 四 貸付當座貸越其ノ他ノ方法ニ依リ貸付ヲ爲スコト
- 五 手形及小切手ノ割引ヲ爲スコト
- 六 手形小切手及信用狀ノ發行ヲ爲スコト
- 七 爲替 正金、地金、砂金、分析試金、及貴金屬ノ賣買及交換ヲ爲スコト
- 八 借入金ヲ爲スコト
- 九 其ノ他之ニ附隨スル業務ヲ爲スコト

第八條 本銀行ハ流通セシムル目的ヲ以テ持參人拂ノ手形若ハ銀行券ヲ發行スルコトヲ得ス

第九條 本銀行ノ資本金ハ之ヲ百萬磅トシ本法ニ準據スル債券ノ發行ニ依リ構成スヘキモノトス

本銀行ノ資本金ハ銀行ノ總テノ目的ニ使用スルコトヲ得

第十條 大藏大臣ハ本銀行ヲシテ之カ設立費、創業費及營業資金ヲ得ルニ要スル諸費用ノ支拂ニ供セシムル爲整理準備基金中ヨリ本銀行ニ貸付ヲ爲スコトヲ得前項ノ貸付金ニ對シテハ年利率三分五厘ノ利息ヲ附スヘキモノトス

第三章 管理

第十一條 本銀行ハ總裁之ヲ總理ス

第十二條 總裁及副總裁ハ總督之ヲ任命シ任期ヲ七箇年トス但シ滿期後再選ヲ妨ケス

第十三條 總裁及副總裁ノ俸給及旅費ハ總督ノ定ムル處ニ依ル

總裁及副總裁ノ俸給ハ在職中減額スルコトヲ得ス

第十四條 總裁及副總裁ハ本法若ハ定款ニ定メラレタル權利義務ヲ有スルモノトス

第十五條 副總裁ハ總裁ノ聯邦内ニ居住セサル時、賜暇ヲ得タル時、病氣其ノ他ノ原因

ニ因リ職務ヲ行フコト能ハサル時若ハ總裁ニ缺員ヲ生シタル時其ノ職務ヲ行フモノトス

第十六條 總裁ハ本銀行ノ營業上必要ト認ムル役員及使用人ヲ任命スルコトヲ得

第十七條 本銀行役員ハ本銀行ヨリ借入金ヲ爲スコトヲ得ス

第十八條 總裁ハ三箇月毎ニ規定ノ形式ニ依リ本銀行貸借對照表及營業報告書ヲ大

藏大臣ニ提出シ且ツ之ヲ官報及指定ノ定期刊行物ニ公告スヘキモノトス

第十九條 本銀行ノ業務ニ付テハ聯邦會計検査院長ヲシテ之カ監査ヲ爲サシムルモ
ノトス

會計検査院長ハ少クモ半年毎ニ本銀行業務ノ監督ヲ爲シ且ツ其ノ都度之カ結果ヲ

大藏大臣ニ報告スヘキモノトス

第二十條 總裁ハ少クモ一年ニ二回規定ノ形式ニ依リ貸借對照表ヲ作製シ會計検査
院長ニ提出シ其ノ報告書ヲ得テ之ヲ大藏大臣ニ提出スルト同時ニ其ノ謄本ヲ上院
議長及下院議長ヲ經由シ上院及下院ニ提出スヘシ

第四章 總 則

第二十一條 本銀行ノ本店ハ總裁ノ適當ト認メタル聯邦内ニ之ヲ設置ス

第二十二條 總裁ハ聯邦内又ハ其ノ領域内ニ支店ヲ設置シ若ハ代理店ヲ指定スルコ

トヲ得

第二十三條 總裁ハ大藏大臣ノ許可ヲ得タル時ハ英國倫敦及聯邦外ニ支店ヲ設置ス
ルコトヲ得

第二十四條 本銀行ハ大藏大臣ノ許可ヲ得テ行印ノ捺印アル證書ニ依リ銀行委任代
理人ヲ聯邦ノ内外ニ於テ任命スルコトヲ得

委任代理人ハ證書ノ條項ニ從ヒ權利ヲ行使シ職務ヲ行フコトヲ得

第二十五條 總裁ハ濠洲ノ内外ヲ問ハス他ノ銀行ト協定シテ代理店ト爲スコトヲ得

第二十六條 本銀行ハ聯邦ノ内外ヲ問ハス他ノ銀行ノ濠洲ニ於ケル代理店トナルコ
トヲ得

第二十七條 本銀行カ貸付金ノ擔保トシテ財産(不動産若ハ動産)若ハ事業ヲ保有シ又
ハ所有ニ歸シタル時ハ總裁ノ指圖ニ從ヒテ之ヲ最モ有利ニ處分スルニ至ル迄財産
ニ修繕ヲ加ヘ若ハ改良シ又ハ其ノ事業ヲ經營スヘキモノトス

第二十八條 本銀行行印ハ總裁若ハ副總裁之ヲ保管スルモノトス

第二十九條 行印ハ總裁ノ權限外ノ書類ニ捺印スヘカラス

第三十條 本銀行ノ純益ハ次ノ如ク分ツヘキモノトス

一 純益ノ二分ノ一ハ本銀行準備金ト爲スヘシ

二 他ノ二分ノ一ハ償還基金ト爲スヘシ

本銀行準備金ハ本銀行負債ノ支拂ニ使用スヘキモノトス

償還基金ハ大藏大臣ヨリ借入金ノ返還若ハ本銀行ノ發行ニ係ル債券及株式ノ償還

ニ使用スヘキモノトス但シ償還基金ノ額カ流通債券及株式ノ總額ヲ超過スル時ハ

其ノ超過額ハ聯邦ノ負債若ハ聯邦カ州ヨリ受繼キタル負債ノ償還ニ充ツヘシ

第三十一條 本銀行ノ爲メ締結シタル契約ハ左ノ如ク變更又ハ解除スルコトヲ得

一 法律ニ依リ捺印シタル文書ヲ以テ締結ヲ要スル契約カ個人間ニ締結セラレタル場合ニハ此ノ契約ハ本銀行ノ名義ヲ以テ行印アル文書ニ依リ變更又ハ解除スルコトヲ得

二 法律ニ依リ文書ヲ以テ爲スコトヲ要シ且ツ當事者ノ署名ヲ要スル契約カ個人間ニ締結セラレタル時ハ此ノ契約ハ明示又ハ默示ノ權能ヲ有スル本銀行代表

者ニ依リ本銀行ノ名義ヲ以テ署名シタル文書ニ依リ變更又ハ解除スルコトヲ得

三 法律上口頭ノミニテ有效ナル種類ノ契約ニシテ且ツ文書ヲ以テ締結セラレタル場合ニ於テハ明示又ハ默示ノ權限ヲ有スル者當銀行ノ爲銀行ノ名義ヲ以テ口頭ニ依リ變更又ハ解除スルコトヲ得

本條ノ規定ニ依リ締結セラレタル總テノ契約ハ法律上有效ニシテ本銀行ノ相手方及相續人、遺言執行人、遺產管財人ヲモ拘束スルモノトス但シ本條ノ規定ハ正當ノ權限ヲ有スル當銀行ノ代理人カ銀行ノ爲ニ締結シタル契約ハ契約自體ニ於テ有效ナル場合ニ於テハ縱令其ノ契約カ代理人自己ノ爲ニ締結シタルトスルモ無効ト爲スコトナシ

第三十二條 總裁ハ大藏大臣ノ許可ヲ得テ左ノ目的ニ對スル規則ヲ設クルコトヲ得

但シ本法又ハ本法ニ基キ發セラレタル總督ノ命令ニ抵觸スルコトヲ得ス

一 本銀行ノ適當ナル管理

二 行員ノ等級

三 養老基金

四 本銀行ノ營業上必要若ハ便利ナル事項

第三十三條 聯邦ハ本銀行カ負擔スヘキ債務ニ對シ責ニ任ス但シ債權者若ハ銀行ニ對シ請求權ヲ有スル者ト雖其ノ債權若ハ請求權ニ關シ聯邦ヲ訴フルコトヲ得ス

第三十四條 本銀行ハ其ノ保有スル資金ヲ左ノ方法ニ依リ投資スルコトヲ得

一 大藏大臣ノ認可ヲ得タル公債

二 土地ヲ擔保トスル貸付

三 其ノ他ノ規定ニ準據スル方法

前項ノ規定ハ本銀行カ營業上總裁ノ適當ト認メタルモノヲ擔保トシテ貸付ヲ爲スヲ防ケス

第五章 貯蓄銀行事務

第三十五條 總裁ハ本銀行本店又ハ適當ト認メタル他ノ場所ニ預金ノ受拂其ノ他貯蓄銀行ニ關スル一般ノ業務ヲ營ム部課支店若ハ代理店ヲ設置スルコトヲ得

貯蓄銀行業務ヲ營ム支店若ハ代理店ハ本銀行カ一般銀行業務ヲ營ム支店若ハ代理店ノ設ナキ場所ト雖之ヲ設置スルコトヲ得

本銀行ノ貯蓄銀行業務ニ關スル勘定ハ之ヲ普通銀行部ト分ツヘキモノトス其ノ兩者ニ屬スト看做スヘキ收入若ハ支出ハ總裁ノ適當ト認メタル割合ニテ分配スヘシ

第三十六條 本銀行ハ貯蓄銀行業務ヲ營ム場所ニ於テ金額一志以上ナルトキハ何人ヨリモ貯蓄預金ヲ受入ルルコトヲ得受入金ハ預主又ハ其ノ指定人ノ口座ノ貸方ニ記入スヘシ

第三十七條 預金者ハ本銀行本店若ハ貯蓄銀行業務ヲ營ム爲ニ開設セラレタル支店又ハ代理店ニ於テ其ノ取扱時間中ニ預ケ入レタル貯蓄預金ニ非レハ其ノ權利ヲ主張スルコトヲ得ス

第三十八條 本銀行ハ一磅以上ノ預金ニ對シテハ總裁カ時々告示スル率ノ利息ヲ支拂フコトヲ得

第三十九條 貯蓄預金ノ利息ハ毎年一回六月三十日之ヲ計算シ預金者ノ口座ノ貸方

ニ記入シテ元金ニ繰入ルヘシ本利息モ他ノ元金同様ノ規定ニ準シテ利息ヲ附セラ
ルルモノトス但シ利息ヲ附スル金額ニ制限アル場合ニハ其ノ超過額ニ對シテハ此
ノ限ニアラス

各月ノ端數ハ利息ノ勘定ヲ爲サス又一片以下ノ利息ハ之ヲ元金ニ繰入サルモノト
ス

第四十條 本銀行貯蓄銀行部ニ預金ヲ有スル者ハ本銀行ノ規定ニ準據スル預金引出
通知ヲ爲シタル後ニ非レハ預金ヲ引出スコトヲ得ス

第四十一條 本銀行ハ二十一歳以下ノ者ノ貯蓄預金ヲ受入ルルコトヲ得

本銀行ハ未成年者ト雖十二歳又ハ十二歳以上ノ者ナル時若ハ拂渡ヲ爲ス行員カ十
二歳ニ達シタル者ト認メタル時ハ他ノ預金者ノ場合ト同様ノ方法及條件ヲ以テ其
ノ預金ヲ拂渡スコトヲ得此場合ニ於ケル未成年者ノ受取書ハ本銀行カ其ノ債務ヲ
免ルルコトヲ證スルモノトス

第四十二條 婦人ノ名義ニテ預ケ入レタル貯蓄預金ハ其ノ婦人ノ既婚者ナルト否ト
ヲ問ハス其ノ夫又ハ其ノ夫ヲ通シ若ハ其ノ夫ノ名義ニテ權利ヲ主張スル者ニ對シ

テハ別箇ノ財産ニシテ恰モ獨身婦人ノ如ク其ノ婦人ノ權利ニ屬スルモノト看做サ
ル

第四十三條 無能力者タルト否トヲ問ハス信託人タル意思表示ヲ爲シタル者ヨリ貯
蓄預金ヲ受入ルルコトヲ得而シテ其ノ信託人ノ預金又ハ利息ノ受取書ハ本銀行カ
其ノ債務ヲ免レシコトヲ證ス但シ總裁ハ必要ト認メタル場合ニハ其ノ拂渡前ニ信
託人及被信託人兩者ノ署名ヲ求ムルコトヲ得

第四十四條 本銀行ニ百磅以下ノ貯蓄預金ヲ有スル者カ死亡シ其ノ死亡後二箇月以
内ニ死亡者ノ遺言ノ檢證又ハ遺產管理證書ノ提出ナキ時若ハ遺言ノ存在並之ヲ立
證セントスル意思又ハ遺產管理證書ノ下附ヲ請求スル意思アルコトヲ文書ヲ以テ
通知セサルトキハ總裁ノ適當ト認ムル所ニ從ヒ此ノ預金ヲ死亡者ノ葬式費用ニ充
當シ其ノ殘額ハ未亡人又ハ死亡者ノ親族ニ拂戻スコトヲ得

何人ト雖前項ノ規定ニ從ヒテ爲シタル拂戻ニ對シテハ本銀行ニ對抗スルコトヲ得
ス但シ之カ受取人ハ法律ニ準據シテ其ノ金員ノ用途ヲ明記スヘキ義務ヲ有スルモ

第四十五條 本銀行ニ貯蓄預金ヲ有スル者カ死亡シタル時其ノ預金者ノ遺言ノ檢證若ハ適法ト認ムル遺產管理證書ヲ有スル者ニ對シ此ノ預金ヲ拂渡シタル時ハ本銀行ハ債務ノ履行ヲ爲シタルモノトス但シ此ノ場合ノ受取人ハ法律ニ準據シテ其ノ金員ノ用途ヲ明記スヘキ義務ヲ有スルモノトス

第四十六條 私生子カ本銀行ニ貯蓄預金ヲ殘シ遺言ヲ爲サスシテ死亡シタル場合ニハ本銀行ハ總裁カ適法ニ權利ヲ有スル者ト認メタル死亡者ノ血族ニ此ノ預金ヲ拂渡スコトヲ得ルモノトス

第四十七條 本銀行ニ貯蓄預金ヲ有スル者カ發狂其ノ他無能力者トナリタル場合ニ於テ其ノ發狂又ハ無能力者ノ證明ヲ總裁カ充分ナリトシ且ツ緊急ヲ要スルモノト認メタル場合ニハ總裁ハ此ノ預金ヲ適當ト認メタル者ニ拂渡スコトヲ得

此ノ場合ニ於ケル預金受取人ノ受取書ハ銀行カ債務ヲ免レシコトヲ證スルモノトス

第四十八條 本銀行ハ地方官廳共濟組合產業組合及其ノ他ノ組合又ハ俱樂部(法人非法人)會社若ハ團體ニシテ商業其ノ他營利ヲ目的トシテ經營若ハ形成セラレタルニ非サルモノ)ヨリ貯蓄預金ヲ受入ルコトヲ得

前項ノ場合ニ於ケル地方官廳組合又ハ俱樂部ノ會計管理人若ハ資金管理ノ爲ニ委任セラレタル役員ノ受取書ハ本銀行カ是等ノ預金及其ノ利息ニ關スル債務ヲ免レシコトヲ證スルモノトス

第四十九條 商業其ノ他營利ヲ目的トシテ經營若ハ形成セラレタル法人會社非法人會社及其ノ他ノ團體ハ本銀行ニ貯蓄預金ヲ爲シ若ハ斯カル性質ノ預金ノ利息ヲ受取ルコトヲ得ス

第五十條 預金者ハ毎年一回銀行重役ノ指定シタル時期及場所ニ於テ預金通帳ヲ提出シ銀行帳簿ト對照檢査ヲ受クルモノトス

預金通帳ヲ提出スヘキ時期及場所ノ通告ハ本銀行ノ規定ニ準據スヘシ

第五十一條 未成年者ノ爲メニスル預金ニ非サル貯蓄預金カ七箇年以上運用セラレサル場合即チ附加若ハ引出シナキ場合ニ於テハ預金者無請求基金ト稱スル勘定ニ

振換へ爾後利息ヲ附セサルモノトス

總裁ハ預金者無請求基金ニ振換ヘラレタル預金ニ對シテ權利ヲ有スル者ニシテ其ノ證據充分ナリト認メタル場合ニハ其ノ預金ノ拂渡ヲ命スルコトヲ得預金者ノ受取書ハ銀行カ債務ヲ免レタルコトヲ證スルモノトス

預金者無請求基金ノ目錄ハ毎年之ヲ官報ニ公告スルモノトス

本目錄ノ公告後十年以内ニ預金者ノ請求ナキ時ハ請求權ハ消滅シテ此ノ預金ハ本銀行ノ財産トナル但シ十年後ト雖總裁カ請求ヲ許スヘキ特別ノ理由アリト認メタル場合ハ大藏大臣ノ認可ヲ得タル後請求權ヲ行使セシムルコトヲ得

第五十二條 總裁ハ濠洲聯邦政府ノ官吏ヲシテ貯蓄銀行業務ニ關シ本銀行ノ代理人タラシムル爲其ノ監督大臣ト協定スルコトヲ得

前項ノ規定ニ依リ本銀行ノ代理事務ヲ爲ス官吏ハ銀行員ト看做ス

第六章 債券ノ發行

第五十三條 本銀行ハ必要ニ應スル額ノ債券ヲ發行スルコトヲ得但シ一回ノ發行總

額ハ百萬磅ヲ超過スヘカラス

第五十四條 債券ハ規定ノ形式ニ從ヒ本銀行ノ行印ヲ捺印シ且ツ規定ノ署名及副書ヲ爲スヘシ

第五十五條 債券額面ハ十磅若ハ其ノ倍數ノ金額ニシテ發行前本銀行ノ定メタル率ノ利息ヲ附ス

債券ハ左ノ場合ニ於テ平價ニテ償還セララルモノトス

一 一定ノ日

二 規定ノ方法ニ從ヒ本銀行カ十二箇月以前ニ豫告ヲ爲シタル一定ノ日ノ後

三 規定ノ方法ニ從ヒ本銀行カ十二箇月以前ニ豫告ヲ爲シタル一定ノ期間

第五十六條 濠洲聯邦ハ本銀行カ本法ノ規定ニ準據シテ發行シタル債券ノ元利ノ償還ヲ爲スコトヲ保證シ整理公債準備金ヲ以テ之ニ充ツルモノトス

第五十七條 本法ノ規定ニ準據シテ發行シタル債券ハ持參人拂ニシテ指定若ハ裏書ヲ爲スコトヲ要セス單ニ引渡ニヨリ讓渡スルコトヲ得債券ノ所持人ハ券面ニ其ノ

氏名カ明記シアル場合ト同様ノ權利ヲ有スルモノトス

本銀行ハ債券所持人ノ要求ニ依リ債券ト同様ニ流通シ同額ノ利子ヲ附セラレ且ツ規定ノ方法ニ依リテノミ讓渡スコトヲ得ル登錄公債ヲ發行スルコトヲ得

本銀行ハ登錄公債所持人ノ要求ニ依リ登錄公債ト同様ニ流通シ且ツ同額ノ利息ヲ附セラレヘキ債券ヲ發行スルコトヲ得

第五十八條 本銀行ハ大藏大臣ノ許可ヲ得タル時期場所額面及條件ニ依リ債券ヲ賣出シ若ハ賣出サシムルコトヲ得

第五十九條 左ノ事項ノ一ニ該當スル者ハ十年間ノ禁錮ニ處ス

- 一 本銀行ノ證券ヲ偽造シタル者
- 二 本銀行ノ偽造證券ヲ行使シタル者
- 三 本銀行證券ノ偽造器械ヲ作りタル者
- 四 本銀行證券ノ偽造器械ヲ所有スル者

五 本銀行ノ偽造證券ヲ所有スル者

權限ナクシテ左ノ事項ヲ爲シタル證據アルモノハ二年間ノ禁錮ニ處ス

- 一 本銀行證券ノ雛形ヲ作りタル者
- 二 本銀行證券ノ雛形ヲ所有スル者
- 三 本銀行證券ノ特別ノ記號若ハ署名ヲ變造又ハ模造スル器具ヲ作り若ハ之ヲ所有スル者

本法ニ本銀行證券トハ本銀行債券登錄公債若ハ利息ノ支拂ニ對スル利札保證狀若ハ文書ヲ意味シ登錄公債ハ讓渡證又ノ本銀行證券ノ利息ノ支拂ニ對スル利札保證狀又ハ文書等ノ裏書セラレタルモノヲモ含ムモノトス

第六十條 本銀行ノ偽造證券又ハ權限ナクシテ作ラレタル本銀行證券ノ雛形及本銀行證券ノ特別ノ記號若ハ署名ヲ變造又ハ模造スル器械其ノ他ノ器具ハ皇帝之ヲ沒收シ聯邦及各州ノ警官之ヲ差押フルコトヲ得

第七章 雜 則

第六十一條 本銀行員ニシテ左ノ詐欺的行爲及背任ヲ爲シタル者ハ七年間ノ禁錮ニ處ス

- 一 帳簿記録若ハ書類ニ虚偽ノ記入ヲ爲シタル者
- 二 帳簿記録若ハ書類ニ記入ヲ漏シタル者
- 三 帳簿記録若ハ書類ヲ變造シタル者
- 四 帳簿記録若ハ書類ヲ破毀シ若ハ損傷シタル者
- 五 金錢若ハ財産ニ付キ不正ノ報告ヲ爲シタル者

第六十二條 本銀行員ニシテ本銀行ノ金錢若ハ財産ヲ竊取シ又ハ詐欺的ニ濫用シ若ハ横領シタル者ハ七年間ノ禁錮ニ處ス

第六十三條 總督ハ要求又ハ許可セラレタル事項若ハ本法ノ實施上必要若ハ便利ナル事項殊ニ登録公債ノ發行、記名讓渡、轉送、償還及之ニ附隨スル事項ヲ規定スル法規ヲ設クルコトヲ得但シ本法ニ抵觸スルコトヲ得ス

第二節 商業銀行

第一 總 說

商業銀行(Commercial Bank)は一に小切手支拂銀行(Cheque Paying Bank)と稱し、從來銀行券發行の權能を有したるものを指すものとす。濠洲にては現在の商業銀行は二十二にして、其の他外國銀行としては横濱正金銀行及「コントア、ナシヨナル、デスコント、ド、パリ」(Comptoir National d'Escompte de Paris)の兩銀行あることは前述の如し、而して商業銀行中「バンク、オブ、オーストララシヤ」(Bank of Australasia)「ユニオンバンク、オブ、オーストララヤ」(Union Bank of Australia)「イングリッシュ、スコチッシュ、エンド、オーストラリアンバンク、リミテッド」(English Scottish and Australian Bank Ltd)「ロンドンバンク、オブ、オーストラリア、リミテッド」(London Bank of Australia Ltd)の如く、其の本店を倫敦に有するものあり、雖、其の營業の主要地は濠洲内にあること論を俟たず、商業銀行中其の設立最古く且つ最有カなるものを「バンク、オブ、ニューサウスウェルス」(Bank of New South Wales)とす。同行は資本金四百萬鎊を擁し、一八一七年の設立にして、積立金三百萬鎊以上を有し、濠洲銀行界

に最勢力あり。之に次くを「バンク、オブ、オーストララシア」(Bank of Australasia)とし「ユニオン
 バンク、オブ、オーストララリヤ、リミツテッド」(Union Bank of Australia)、「メルボルン・メルボルン
 ンキング、コンパニー、オブ、シドニー、リミツテッド」(Commercial Banking Company of Sydney Ltd)等
 とす。今此等各銀行の一九一八年六月末に於ける状況を示せは左の如し

銀行名	本店所在地	拂込資本金(磅)	年配當率(%)	準備積立金(磅)
バンク、オブ、オーストララシヤ	倫敦	二、〇〇〇、〇〇〇	一四	三、〇二八、三〇〇
ユニオンバンク、オブ、オーストララリヤ、リミツテッド	同上	二、〇〇〇、〇〇〇	一四	二、〇七三、五〇四
メルボルン・メルボルン	同上	五三九、四三八	八	五三四、二六三
ロンドンバンク、リミツテッド	同上	六六九、六八五	七	四〇九、五二六
バンク、オブ、オーストララリヤ、リミツテッド	同上	三、九〇四、八六〇	一〇	三、〇七七、七二九
バンク、オブ、ニューサウスウェルズ	シドニー	二、〇〇〇、〇〇〇	一〇	二、〇五〇、二五四
コンマニヤルバンク、オブ、メルボルン	同上	一、九八八、六七九	三	一三一、八三五
オーストラリアンバンク、オブ、メルボルン	同上	一、四九八、二二〇	七	七一八、三〇二
ナショナルバンク、オブ、オーストララシヤ、リミツテッド	同上	二、二一三、〇〇九	四	六、四三五
コンマニヤルバンク、オブ、オーストララリヤ、リミツテッド	同上	一、四七八、〇一〇	六	四六〇、八〇八

コロニアアルバンク、オブ、オーストララシヤ、リミツテッド	同上	四三九、二八〇	同	三〇九、四六二
ロイヤルバンク、オブ、オーストララリヤ、リミツテッド	同上	三〇〇、〇〇〇	同	三〇一、七一八
クィンズランド、ナショナルバンク、リミツテッド	ブリスベン	四八〇、〇〇〇	同	三六、九三四
バンク、オブ、クィンズランド、リミツテッド	同上	四五〇、〇〇〇	同	六、〇一九
バンク、オブ、アデレード	アデレード	五〇〇、〇〇〇	同	五六七、五二八
ウエスタンオーストラリアンバンク	パース	二五〇、〇〇〇	同	七三八、六七八
コンマニヤルバンク、オブ、タスマニア、リミツテッド	ホーバート	二〇〇、〇〇〇	同	二八三、〇六三
バンク、オブ、ニューシラランド	ウエリントン	二、二七九、九八八	同	二、三四五、七〇二
コンマニヤルバンク、オブ、オーストララシヤ	同上	八〇、〇〇〇、〇〇〇	普通	一、六八八、九五六
バララット、バンク、オブ、オーストララシヤ	同上	八五、〇〇〇	特別	九二、九二七
合 計		三四、六八六、一六九	普通	二、五八二、〇〇〇
				二一、四四三、九四三

- 備考 (1) 「ロンドンバンク、オブ、オーストララシヤ」は拂込資金中に拂込未済の資本金を含み配當金は十二月分とす
 (2) 「ナショナルバンク、オブ、オーストララシヤ」の拂込資本金は優先株三〇五、七八〇磅普通株一、一九二、四四〇磅なり
 (3) 「コンマニヤルバンク、オブ、オーストララシヤ」の拂込資本金は「スペシャル、アセット、トラスト」(Special Assets Trust Co. Ltd)の缺損額を見積りたるものなり
 (4) 「バンク、オブ、ピクトリア」の拂込資本金は優先株四一六、七六〇磅普通株一、〇六一、二五〇磅なり

(5) 「バンク、オプ、ニューサウスウェルズ」の配當金は三箇月分なり

第二 各銀行貸借対照表

今一九一九年六月末現在の各銀行の貸借対照表を示せば左の如し(尤も本表には便宜上「コンモンウェルズバンク」を含めたり)

濠洲ニ於ケル諸銀行ノ貸借対照表(千九百十九年六月現在)

銀行名	決算期	本表 決算期日	總株數	壹株ノ 金額(磅)	拂込 額(磅)	年配 當率(%)
バンク、オプ、コンマース	六二二	一九一九、六三〇	一、一九、六七九	-	一、一九、六七九	五
バンク、オプ、アデレード	三	一九一九、三三三	一、一五、〇〇〇	b	一、〇〇、〇〇〇	一〇
バンク、オプ、オーストララシヤ	四一〇	一九一九、一〇、一五	五、〇〇〇	b	一、〇〇、〇〇〇	一〇
バンク、オプ、ニューサウスウェルズ	三	一九一九、三三一	一、〇〇、〇〇〇	b	一、〇〇、〇〇〇	一〇
バンク、オプ、ニューシラランド	三	一九一九、三三一	一、〇〇、〇〇〇	b	一、〇〇、〇〇〇	一〇
バンク、オプ、グレンスランド	一、七	一九一九、一、三一	四、〇〇〇	〇	四、〇〇、〇〇〇	一〇
バンク、オプ、ビクトリア	六二二	一九一九、六三〇	一、一五、〇〇〇	〇	一、〇〇、〇〇〇	七
コンマースヤルバンク、オプ、オーストラリア	六二二	一九一九、六三〇	一、一五、〇〇〇	〇	一、〇〇、〇〇〇	七

銀行名	決算期	本表 決算期日	總株數	壹株ノ 金額(磅)	拂込 額(磅)	年配 當率(%)
コンマースヤルバンク、コーポレイション、オプ、シドニー	六二二	一九一九、六三〇	一、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇	一〇
コンマースヤルバンク、オプ、タスマニア	三	一九一九、三三一	一、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇	一〇
イングリッシュ、スコツチシユ、エンド、オーストリアバンク	六	一九一九、六三〇	一、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇	一〇
ロンドンバンク、オプ、オーストラリア	二二	一九一九、二二二	一、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇	一〇
ナショナルバンク、オプ、オーストラリア	三	一九一九、三三一	一、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇	一〇
ナショナルバンク、オプ、ニューシラランド	三	一九一九、三三一	一、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇	一〇
クワインズランド、ナショナルバンク	六二二	一九一九、六三〇	一、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇	一〇
ローヤルバンク、オプ、オーストラリア	三	一九一九、三三一	一、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇	一〇
ユニオンバンク、オプ、オーストラリア	三	一九一九、三三一	一、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇	一〇
ウエスタンオーストラリアバンク	三	一九一九、三三一	一、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇	一〇
計 (十八銀行)						
前年合計 (十九銀行)						
コンモンウェルズバンク、オプ、オーストラリア	二二	一九一九、二二二				
同						
總計						
前年						
總計						

銀行名	積立金(磅)	未配當利息(磅)	株主資金合計(磅)	銀行券流通(磅)	手形(磅)	保証券債務(磅)	預金(磅)	負債合計(磅)	資本及預負債合計(磅)
バンク、オプ、コンマース	1,000,000	22,222	1,022,222	—	73,553	705,195	888,927	1,034,065	1,175,570
バンク、オプ、アデレード	500,000	13,889	513,889	77,477	149,555	543,897	543,897	557,606	670,999
バンク、オプ、オーストララ	3,000,000	127,055	3,127,055	7,217,100	3,228,444	2,629,375	2,190,375	2,629,375	3,159,000
バンク、オプ、ニューサウス	3,100,000	137,333	3,237,333	7,147,897	1,131,232	5,982,797	4,852,797	5,982,797	6,707,880
バンク、オプ、ニューシラン	1,300,000	146,222	1,446,222	4,377,282	2,284,032	3,884,314	3,224,314	3,884,314	4,224,314
バンク、オプ、ク井ンスラン	—	15,100	15,100	—	20,297	57,553	77,850	77,850	77,850
バンク、オプ、ビクトリア	2,000,000	33,000	2,033,000	68,833	475,468	384,207	835,719	922,705	1,124,150
コンマースヤルバンク、オ	—	130,000	130,000	—	360,391	444,363	284,277	284,277	444,363
オーストラリア	—	—	—	—	—	—	—	—	—
コンマースヤルバンク、コ	2,110,000	78,812	2,188,812	1,100,888	1,122,000	—	2,222,888	2,222,888	2,222,888
レイション、オプ、シド	—	—	—	—	—	—	—	—	—
コンマースヤルバンク、オ	2,400,000	40,000	2,440,000	3,973	—	—	2,443,973	2,443,973	2,443,973
タスマニア	—	—	—	—	—	—	—	—	—
イングリス、スコチシユ、	5,000,000	24,000	5,024,000	1,246,104	6,269,655	—	5,024,000	5,024,000	5,024,000
オーストリア	—	—	—	—	—	—	—	—	—

銀行名	積立金(磅)	未配當利息(磅)	株主資金合計(磅)	銀行券流通(磅)	手形(磅)	保証券債務(磅)	預金(磅)	負債合計(磅)	資本及預負債合計(磅)
ロンドンバンク、オプ、オ	2,000,000	11,111	2,011,111	5,100	8,578	—	2,019,689	2,019,689	2,019,689
ストラヤ	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ナショナルバンク、オプ、オ	1,000,000	20,000	1,020,000	50,000	55,591	95,000	1,120,591	1,120,591	1,120,591
ストラヤ	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ナショナルバンク、オプ、ニ	750,000	6,933	756,933	1,177,222	9,393	—	766,325	766,325	766,325
ユイシラ	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ク井ンスランド、ナヨナル、	250,000	67,666	317,666	—	80,580	—	398,246	398,246	398,246
バンク	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ロイヤルバンク、オプ、オ	3,000,000	13,111	3,013,111	8,599	35,000	22,497	3,079,207	3,079,207	3,079,207
ストラヤ	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ユニオンバンク、オプ、オ	2,000,000	78,611	2,078,611	5,000	—	—	2,083,611	2,083,611	2,083,611
ストラヤ	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ウエスタンオーストラリ	700,000	28,000	728,000	—	—	—	728,000	728,000	728,000
ヤバンク	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計 (十八銀行)	18,370,000	88,881	18,458,881	3,099,997	75,891	—	18,534,772	18,534,772	18,534,772
前年會計 (十九銀行)	17,570,000	74,500	17,644,500	2,156,900	71,800	—	17,816,400	17,816,400	17,816,400
コンモンウェルスバンク、	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オプ、オーストラリア	1,500,000	—	1,500,000	—	—	—	1,500,000	1,500,000	1,500,000
同	758,951	—	758,951	—	—	—	758,951	758,951	758,951
總計	19,870,951	88,881	19,959,832	3,099,997	75,891	—	20,035,720	20,035,720	20,035,720
前年總計	18,370,951	74,500	18,445,451	2,156,900	71,800	—	18,618,151	18,618,151	18,618,151

銀行名	貨幣及地金 紙幣其ノ他 銀行紙幣(磅)	倫敦ニ於ケル 受取手形及送 金爲替(磅)	公債及 債(磅)	割引貸付 前貸金(磅)	信用狀ニ對 スル貸付(磅)	銀行財産(磅) 資産合計(磅)
バンク、オブ、コンマース	1,100,700	7,115,533	400,400	7,512,891	70,519	11,370,553
バンク、オブ、アデレード	1,110,111	1,642,211	100,111	4,444,338	—	10,307,871
バンク、オブ、オーストララ シア	5,544,441	—	2,842,211	3,311,331	—	11,698,003
バンク、オブ、ニューサウス ウエルズ	1,613,311	2,930,111	9,422,844	3,539,848	2,377,344	16,006,868
バンク、オブ、ニューシラン	1,949,951	6,387,711	3,000,000	1,845,538	—	13,183,200
バンク、オブ、ク井スラン	6,671,000	1,511,111	1,550,000	2,511,317	5,715,311	16,963,749
バンク、オブ、ピグトリヤ	2,377,630	4,845,511	6,446,666	7,151,000	3,841,000	23,012,813
コンマースヤルバンク、オ ブ、オーストラリヤ	3,000,333	5,447,711	4,442,211	9,733,548	4,442,211	27,068,266
コンマースヤルバンク、コ ンボレイション、オブ、シド ニー	8,445,858	2,044,411	4,633,100	1,878,845	—	14,997,714
コンマースヤルバンク、オ ブ、タスマニア	4,442,211	—	2,222,211	1,842,933	—	8,507,355
イングリッシュ、スコチッシュ、 エント、オーストラリヤ	2,777,333	1,447,333	4,442,211	7,512,891	—	15,779,777

銀行名	貨幣及地金 紙幣其ノ他 銀行紙幣(磅)	倫敦ニ於ケル 受取手形及送 金爲替(磅)	公債及 債(磅)	割引貸付 前貸金(磅)	信用狀ニ對 スル貸付(磅)	銀行財産(磅) 資産合計(磅)
ロンドンバンク、オブ、オ ストラリヤ	1,767,711	6,288,811	—	6,330,000	—	14,386,522
ナショナルバンク、オブ、オ ストラリヤ	4,000,977	1,019,869	1,811,443	1,653,333	9,343,333	18,839,265
ナショナルバンク、オブ、ニ ュークジランド	2,275,945	5,887,711	1,442,211	5,912,211	—	15,518,177
ク井スランド、ナシヨナ ルバンク	4,511,458	1,007,705	6,100,000	7,068,318	—	18,687,481
ローヤルバンク、オブ、オ ストラリヤ	7,111,335	4,582,866	2,171,018	3,233,949	3,344,977	20,475,133
ユニオンバンク、オブ、オ ストラリヤ	5,833,311	3,099,036	2,075,366	2,219,000	—	13,227,713
ウエスタンオーストラリ ヤバンク	8,611,374	5,211,311	2,635,555	2,879,699	—	19,317,939
計 (十八銀行)	82,477,389	177,377,433	30,188,857	201,338,987	5,177,949	587,462,615
前年會計 (十九銀行)	88,444,714	1,867,711	32,942,888	1,689,532,348	4,544,444	598,449,287
コンモンウエルズバンク、 オブ、オーストラリヤ	3,888,857	1,133,266	1,574,711	1,785,711	—	7,382,545
同 上	2,695,845	1,077,711	1,229,042	5,699,037	—	9,601,635
總 計	117,330,916	1,853,675	45,936,135	229,242,789	5,322,799	600,485,966
前年 總 計	115,400,339	1,975,033	45,869,330	1,746,511,405	4,704,444	598,856,451

備考

- (a) 支拂手形及其他負債
- (b) 二重責任
- (c) 戦時貸付に對する前貸金及政府保證金七三三、二九五磅を含む
- (d) 英國の大藏省證券二三〇、〇〇〇磅を含む
- (e) 小麥貸付金一、七九六、三二〇磅を含む
- (f) 三箇月間に對する利益配當
- (g) 短期英國大藏省證券一、一〇〇、〇〇〇磅を含む
- (h) 政府の小麥計畫に基ける前貸金二、二七四、四三三磅及戦時貸付の前貸金(濠洲及「ニュージラランド」)三、一七六、九五〇磅を含む
普通株
- (i) 「ニュージラランド」政府に發行したる優先株(イ)五〇〇、〇〇〇磅(ロ)二五〇、〇〇〇磅を含む
- (m) 四%保證株五二九九八八磅を含む
- (n) 倫敦に於ける政府及其他の擔保物を含む
- (o) 「ドミニオンコンモンウェルスフイジアン」政府公債
- (p) 優先株
- (q) 倫敦に於ける大藏省證券を含む

- (r) 政府小麥計畫に基ける前貸金六九八、二七八磅及戦時公債に對する前貸金五九一、五一三磅を含む
- (s) 純營業資金「スמשヤル、アセツト、トラスト、コンパニー」に關係ある五四二、六六〇磅の見積負債を控除したる額
- (t) 政府の小麥計畫に基ける前貸金八八〇、七三〇磅及戦時公債に對する前貸金九三九、六七九磅を含む
- (u) 短期英國大藏省保證手形三五〇、〇〇〇磅
- (v) 政府計畫に基ける前貸金六四二、四八三磅及「コンモンウェルス」戦時公債に對する前貸金二、四一四、七八三磅
配當税八四〇磅を含む
- (w) 年八%の假配當及年一〇%の最後の配當即ち年九分配當
- (x) 無期登録株式二、五〇五、九六六磅、延拂登録株式の買入及取消積立金合計一六、一八三磅
- (y) 滞貸金の差引高一〇〇磅及保證責任に關して「企業者同盟受託人」により前拂せられたる額六、八二五磅を含む
- (za) 年七%の假配當及年九%の最後の配當即ち八分配當
- (zb) 手元及運送中の受取手形及有價證券流通紙幣に對し「企業者同盟受託人」によりて保管せらるる有價證券
年金及賞與金七、五〇〇磅を含む
- (cc) 三箇月間に於ける利益配當
- (cd) 無期登録供託株三、〇九一、六九六磅を含む
- (ee) 英國大藏省證券七五、〇〇〇磅を含む
- (ff) 決算の日より新株金の拂込終り、拂込資本二、五〇〇、〇〇〇磅、準備金二、五七〇、〇〇〇磅に上れり、而して株券を額面十五

磅の五株に分配すことせり

(hh) 定期拂及新株金五二、七三七磅を含む

(kk) 「クギンスランド」の配當税六七五磅を含む

(ll) 準備金七六七、一四九磅、償還七六七、一四九磅を含む

(nm) 貯蓄銀行一三、七四八、二七三磅(一九一七年十二月三十一日)一六、一二五、〇五〇磅(一九一八年十二月三十一日)

(nn) 他銀行の定期預金一、〇八九、〇〇〇磅を含む

第三 預 金

一九一八年六月末日に於ける預金總額は二億二千四百七十六萬六千七百五十三磅にして、人口一人當預金高は四十五磅五志一片に相當し、之を一九一七年に於ける我邦の銀行預金一人當四十四圓二十錢、郵便預金一人當八圓十七錢に比する時は、甚多きに過くと雖、濠洲の預金と我邦の預金とは、幾分其の性質を異にし、是を以て直に國民の貯蓄と見るべきものに非らず。是蓋し預金の大部分は、無利子預金なるか故にして、該預金は小部分の利子付預金と共に、大概銀行に於ける得意先の營業に運用せらるるものとす。今一九〇九年より一九一八年に至る各銀行の預金總額及人口一人當の預金高を表示すれば左の如し

(一) 預金總額(磅)

年次	ニューサウスウェールズ	ビクトリア	クギンズランド	サウスオーストラリア	ウエスタンオーストラリア	タスマニア	ノーザンリトリ	合計
一九〇八年	四三、六六六、九四四	三三、五三六、七三三	一五、三三〇、五六六	八、六四四、三四六	四、八九四、六三九	三、六七一、六四一	—	一〇一、〇九三、九六〇
一九〇九年	四四、六二六、一八九	三三、六一七、三三二	一六、一三六、九三二	九、七二七、八七九	四、九八八、八九四	三、六六五、六二六	—	一〇二、九八〇、〇五二
一九一〇年	五〇、〇一八、八八五	四一、八〇九、七〇八	一七、四一〇、〇四四	一〇、七八八、八九〇	六、一一九、六六八	三、七二九、九五二	—	一〇九、八〇七、二四六
一九一一年	五五、二二二、四四六	四六、三三九、一四五	一九、六三三、〇〇九	一一、二八八、〇〇〇	七、二八〇、三九二	三、七五九、四八六	—	一二一、九〇二、九一〇
一九一二年	五八、二二九、五七一	四八、四三三、〇〇八	二〇、三一一、〇〇七	一一、六〇一、八八〇	六、九〇〇、七五八	四、二二六、二〇七	—	一二九、八〇〇、五九七
一九一三年	五七、二八二、七三九	四七、六九〇、二二八	二一、五〇四、五八八	一一、七二四、七八五	六、三三〇、五五五	五、一八八、二七四	—	一四一、八七二、六六八
一九一四年	六二、九二七、四三三	五二、〇七九、八二四	二四、二四四、四三三	一二、二四八、〇一五	六、八五八、九五六	五、四一七、四六二	—	一五二、八五四、五五五
一九一五年	六八、一七〇、三八八	五四、一五九、七〇七	二七、三六九、二二五	一一、八五七、〇〇三	七、五三九、四六八	五、七二〇、一〇六	—	一七四、九七九、三三九
一九一六年	八〇、〇四六、〇四七	五九、二〇七、〇〇九	三三、六四八、七三二	一三、六三三、二二七	八、〇〇〇、三八〇	六、〇四二、四五一	—	一九二、九四〇、九三〇
一九一七年	八四、〇四九、二六六	六五、二四一、六五二	二九、二五五、四六七	一五、八二二、九九九	八、五九九、四九八	五、九六九、九〇八	—	二〇九、一三三、二八八
一九一八年	八六、四八九、五九〇	六八、六六三、八八九	三三、一三〇、八三三	一八、五九四、三九一	九、七二〇、五〇七	六、七五〇、九七九	—	二二四、七六九、七三三

(二) 人口一人當預金高

年次	ニューサウスウェールズ	ビクトリア	クインズランド	サウスオーストラリア	ウエスタンオーストラリア	タスマニア	ノーザンテリ	全州平均
一九〇八年	271,566	300,688	271,500	231,411	190,088	191,210	271,566	271,566
一九〇九年	280,000	301,400	281,800	241,750	190,000	191,600	271,566	271,566
一九一〇年	301,350	321,100	291,100	271,100	211,400	191,100	271,566	271,566
一九一一年	331,900	351,100	321,200	271,300	231,100	191,700	271,566	271,566
一九一二年	341,150	351,100	321,300	271,400	231,100	191,700	271,566	271,566
一九一三年	321,100	341,100	321,100	271,100	231,100	191,700	271,566	271,566
一九一四年	341,100	371,500	341,100	281,100	231,100	191,700	271,566	271,566
一九一五年	361,100	371,500	341,100	281,100	231,100	191,700	271,566	271,566
一九一六年	321,100	371,500	341,100	281,100	231,100	191,700	271,566	271,566
一九一七年	341,100	371,500	341,100	281,100	231,100	191,700	271,566	271,566
一九一八年	341,100	371,500	341,100	281,100	231,100	191,700	271,566	271,566

更に一九一八年に於ける各銀行州別預金を示せば左の如し(磅)

銀行名	ニューサウスウェールズ	ビクトリア	クインズランド	サウスオーストラリア	ウエスタンオーストラリア	タスマニア	ノーザンテリ	合計
銀行名	2,200,000,000	1,500,000,000	1,500,000,000	1,500,000,000	1,500,000,000	1,500,000,000	1,500,000,000	10,700,000,000

銀行名	ニューサウスウェールズ	ビクトリア	クインズランド	サウスオーストラリア	ウエスタンオーストラリア	タスマニア	ノーザンテリ	合計
銀行名	2,200,000,000	1,500,000,000	1,500,000,000	1,500,000,000	1,500,000,000	1,500,000,000	1,500,000,000	10,700,000,000

第三 貸付金

一九一八年に於ける貸付金總額は一億四千四十一萬四千五百八十八磅にして、ニューサウスウェルズ州の五千六百七十七萬六千二百六十九磅を最多とし、ビクトリア州の四千二百十八萬五千八百七十三磅之に次ぎ、其の他は、クィンズランド州(千八百六十八萬五千五百九十八磅)、サウスオーストラリア州(千八百七十七萬七千七百七磅)、ウエスターンオーストラリア州(九百十八萬三千九百六十八磅)、タスマニア州(三百二十六萬五千六百三十七磅)の順序とす。而して貸出金の預金に對する割合を見るに、六割二分四厘七毛を示し、各州に於て其の最多きは、ウエスターンオーストラリア州の九割四分にして、タスマニア州の四割八分三厘七毛を最少とす。今一九〇九年より一九一八年に至る州別各年貸出金總額及預金に對する割合を示せば左の如し

(一) 貸付金總額表(磅)

年次	ニューサウスウェルズ	ビクトリア	クィンズランド	サウスオーストラリア	ウエスターンオーストラリア	タスマニア	ノーザンテリ	合計
一九〇九年	三,四八五,三三〇	三,一四五,一八一	一,四四九,九六九	五,六九五,五四六	五,三六四,五一六	二,二一五,六四八	—	九,七〇〇,〇七〇
一九一〇年	三,四〇九,三三五	三,〇〇九,九三三	一,四一七,七四八	六,〇二九,八〇九	五,八八九,〇六一	二,二七二,〇七五	—	一〇,八五七,八七七
一九一一年	三,五七五,七八四	三,七二九,二二八	一,五三九,六六七	六,〇一八,五九七	七,三二七,五二九	二,七〇六,〇四八	—	一〇,八七二,〇九七
一九一二年	四,一七〇,八四九	三,七八三,三六〇	一,七〇七,八八〇	八,一五六,三四〇	八,三六〇,九九三	二,八五七,五六五	—	一〇,八七二,〇九七
一九一三年	四,一七〇,八四九	三,五九一,四八八	一,六七四,三三一	七,八九三,五八五	八,一二四,二四二	三,〇五六,八五二	—	一〇,八七二,〇九七
一九一四年	四,三三三,五八〇	三,五九一,四八八	一,七〇七,八八〇	八,一五六,三四〇	八,一二四,二四二	三,〇五六,八五二	—	一〇,八七二,〇九七
一九一五年	四,三三三,五八〇	三,五九一,四八八	一,七〇七,八八〇	八,一五六,三四〇	八,一二四,二四二	三,〇五六,八五二	—	一〇,八七二,〇九七
一九一六年	四,三三三,五八〇	三,五九一,四八八	一,七〇七,八八〇	八,一五六,三四〇	八,一二四,二四二	三,〇五六,八五二	—	一〇,八七二,〇九七
一九一七年	四,三三三,五八〇	三,五九一,四八八	一,七〇七,八八〇	八,一五六,三四〇	八,一二四,二四二	三,〇五六,八五二	—	一〇,八七二,〇九七
一九一八年	四,三三三,五八〇	三,五九一,四八八	一,七〇七,八八〇	八,一五六,三四〇	八,一二四,二四二	三,〇五六,八五二	—	一〇,八七二,〇九七

(二) 預金に對する貸付金割合(百分比)

年次	ニューサウスウェルズ	ビクトリア	クィンズランド	サウスオーストラリア	ウエスターンオーストラリア	タスマニア	ノーザンテリ	全州平均
一九〇八年	八七〇〇	八八五九	九八四六	六七一六	一一四〇〇	八一九三	—	八八七〇
一九〇九年	七八二〇	八一四七	八九八四	五八五九	一〇七九五	七四〇八	—	八〇三三
一九一〇年	六九五九	七九〇八	八一三三	五九六〇	九六〇七	七二九九	—	七四七四
一九一一年	七〇六三	七七二〇	七九六六	七二〇六	一〇〇六五	七四三七	—	七五六九
一九一二年	七四八三	七八一〇	八七四七	七三八四	一一一〇六	六七四六	—	七九四三
一九一三年	七二八七	七五三二	七七八八	六七三六	一一七九四	五八九二	—	七五七四

準すべきものにして、各州は皆州立貯蓄銀行 (State Savings Bank) を有し、銀行の役員は州政府之を任命し、預金元利支拂は州政府之か保證の責に任するものとす。而して一九一七—一八年に於ける貯蓄銀行の本支店及代理店は、之を合すれば其の數二千二百四十七を算し、略普通銀行の本支店に匹敵せり。今之を州別にする時は、ニューサウスウェルズ州は六百二十九、ビクトリア州四百七十五、クィンズランド州四百八十八、サウスオーストラリア州三百七、ウエスタンオーストラリア州百九十九なり。但し、タスマニア州は一九一三年に百四十九を算す。以上の數字は「コンモンウェルズバンク」の銀行部を除外したるものにして、若し之を加算する時は其の數は更に増大すべし。尤も「タスマニア」州に於ては「コンモンウェルズバンク」は、同州貯蓄銀行を合併したるものなるか故に、同州に於ける「コンモンウェルズバンク」の支店は之を加算せり。又「ノーザンテリトリー」に於ては唯「コンモンウェルズバンク」の銀行部あるのみ。

貯蓄銀行の普通銀行と異なる主要の點は、貯蓄銀行に在りては預金者に小切手振出の便宜を供することを得ざることは是なり。尤も實際に於ては小商業者の爲、當座勘定の總ての利益を與へ居るのみならず、又普通銀行に於て爲すか如き少額の當座勘定に對する取扱費用をも徴收せず。却て其の毎月最低殘高に利息を附し居れり。従つて小切手發行の機能の有無の如きは、小商人に對しては實際上に於て多くの支障なきものとす。其の他貯蓄銀行は州政府と特別の關係を有するか故に、州政府の公債に放資し、或は貸上金を爲し、市街地其の他に於ける不動産放資等に努め居れりと雖、此等も商業銀行にて爲し居れるか爲に、此點を以て區別の標準と爲すことを得ず。只商業銀行は商業機關たることを主たる目的と爲すものにして、貯蓄銀行とは其の目的を異にせるを以て、預金額の制限利率等の諸點に於て差異あることを免れず。要するに商業銀行と貯蓄銀行とは其の機能に於ては全く相對的にして、絶對的の區別なきものとす。而して貯蓄銀行は其の性質上より利子預金の最高額に制限あり。今其の限度及利率を示せば、「ニューサウスウェルズ」州立貯蓄銀行は五百磅以下三分七厘五毛、「ビクトリア」州立貯蓄銀行は三百五十磅以下及「デポジットストック」 (Deposit Stock) は千磅以下三分七厘五毛、「クィンズランド」州立貯蓄銀行は千磅以下三分五厘、「サウスオーストラリア」州立貯蓄銀行は預金契約解約となる分に對しては二分五厘引續き取引する分には三百五十磅以下は四分、「ウエスタンオーストラリア」州立貯蓄銀行は五百磅以下三分五厘、五百磅以上千磅以下

は三分「デポジットストック」は千磅以下四分「ホーパート」信託貯蓄銀行(Holart Trustees' Savings Bank)は三百磅以下四分「ラウンセストン」信託貯蓄銀行(Lanncoston Trustees' Savings Bank)は百五十磅以下四分「コンモンウエルズバンク」貯蓄銀行部は三百磅以下三分とす。而して此等の各州立貯蓄銀行は皆各獨立の銀行にして、其の間法律上の關係を有するものに非らずと雖、預金者の便宜を計る爲、各州相互に其の預金を他州に於て引出す(電信に依る場合をも含む)ことを得るの協定を爲し居れり。

第二 州立貯蓄銀行不動産貸付部

濠洲にては我邦に於けるか如く銀行の分類確然たらず、從て我勸業銀行の如き不動産抵當貸付を専門とする銀行なし。然れども州立貯蓄銀行の「クレディーフオンシエ(Credit Foncier)」即ち不動産抵當貸付部なるものは多く此機能爲すもの如し。今其の例を「ピクトリヤ」州立銀行に採り大要を説明せんに、同銀行の「クレディーフオンシエ」は一八九六年農場を擔保として貸付を爲すの目的を以て法令に依り設けられたるものにして、其の貸付金は年賦償還返済の方法に依り、一口の貸付金は當初五十磅より二千磅迄を限度と爲せり。然るに一九一〇年法律を以て更に此制度を擴張して、農場以外の擔保を認

め、一千磅迄は家屋又は店舗を擔保として貸付を爲すことを得ることとせり。而して此貸付に要する資金は、其の性質上之を預金に求むること妥當ならざるを以て、當初は之を債券の發行に求め、即ち毎半年抽籤に依り買戻さるべき擔保附債券の賣出しを爲せしか、一九一〇年以降は額面百磅以上にして二十箇年以内に償還すべき社債券を發行することに變更せり。然るに其の後一九一五年に至り貯蓄銀行法を改正し、社債券の所有者又は社債券を購入せんとする者の希望に依りては、債券に代ゆるに株式を以てするを得せしめたり。而して一九一八六月三十日現在に於ける是等の社債券及株式の流通せるもの四百六十三萬八千五百五十磅に上れり。然れども此金額中一般公衆の投資に屬するものは甚だ尠く、僅に百七十二萬五千五百五十磅に過ぎずして、其の他の大部分は銀行資金中より理事の名義を以て投資したるものとす。更に貸付の部を觀察するに、一九一七年七月より一九一八年六月に至る一箇年間の貸付金は總計五十一萬八千六百二十五磅にして之を従前の貸付金と合計すれば七百五十四萬三十二磅となる。然れども内三百三萬八千七百十六磅は同年に於て返済せられたるを以て、一九一八年六月三十日に於ける殘高は四百五十萬三千三百十六磅となり、更に之を細別する時は百九十五

萬五千七百三十磅は農業者に對する貸付金にして口座總數三千八百九十六、即ち平均一人に付五百二磅の貸付割合となる。農業者以外家屋又は店主への貸付金は九千五百六十四口、合計金二百五十四萬五千五百八十六磅を算し、一人の借入金平均二百六十六磅となるものとす。而して抵當部の投資に依る利益金は、一九一〇年の法律に依り其の被ることあるへき損失填補の爲、全部準備金に組入れらるるへきものにして、總計十五萬六千三百四十八磅を示せり。今此貸付部の狀況を示せば左の如し

(一) 貸付金の部(磅)

種	類	一九一七年(六月三十日)	一九一七—一八年	一九一八年(六月三十日)
貸付金總額		七、二五一、〇五〇	九〇八、四〇〇	八、一五九、四五〇
返済済高		二、七六六、六五〇	七五四、六五〇	三、五二一、三〇〇
現在殘高		四、四八四、四〇〇		四、六三八、一五〇

(二) 牧畜又は農業財産の部(磅)

種	類	一九一七年(六月三十日)	一九一七—一八年	一九一八年(六月三十日)
申込金額數		一七、六九五	四八〇	一八、一七五
同金額數		九、二八五、二一五	三一五、〇七五	九、六〇〇、二九〇
申込受入金額數		一〇、七八九	二七五	一一、〇六四
同金額數		五、一三九、四七五	一六八、六三〇	五、三〇八、一〇五
貸付金額		四、〇四〇、五八二	一六三、九六〇	四、二〇四、五四一
内譯未拂込額		二、一二二、五五四	一二六、二五八	二、二四八、八一二
内譯未拂込額		一、九一八、〇二八		一、九五五、七三〇

(三) 家屋及商店の部(磅)

種	類	一九一七年(六月三十日)	一九一七—一八年	一九一八年(六月三十日)
申込金額數		一四、九三四	一、八四五	一六、七七九
同金額數		四、五七五、六四〇	六〇四、四六五	五、一八〇、一〇五
申込受入金額數		一一、七二三	一、三七五	一三、〇八八
同金額數		三、三八四、四六二	四一六、二五〇	三、八〇〇、七一二
貸付金額		二、九八〇、八二五	三五四、六六五	三、三三五、四九〇
内譯未拂込額		五五三、二二九	二三六、六七五	七八九、九〇四
内譯未拂込額		二、四二七、五九六		二、五四五、五八六

第三 預金

濠洲人は貯蓄を好む人民に非らざること、は定評の存する所なるのみならず、濠洲の労働制度亦貯蓄の奨励に背けり。然れども濠洲の都市到る所に貯蓄銀行(支店出張所)を見るは何人も承認する所にして、一九一四年來遊せる米國商業委員等も同一の報告を爲せり。今一九一八年六月末に於ける狀況を觀るに、預金總額一億一千六百三十三萬九千八百九十二磅、預金者總數二百七十六萬三千七百三十七人、一人當預金額四十二磅一志十一片に相當せり。之を一九一七年の我邦貯蓄銀行の預金總額七億七千九百十三萬千四百六十九圓に比すれば、其の間差異の大なるを知るへし。殊に濠洲に顯著なる生命保險及共濟組合(Fraternal Societies)の普及と發達とを考ふれば、ロイズ氏か濠洲人にして不用意と賭博の嗜好大なりとの誹謗を受くるものありとせば、這は將來の準備を全然忘却するか故に非らずして、實に餘裕ある金錢を費すものなりと云へるは、必らずしも自國民を辯護するの強辯たらざるを知るへし。今一九〇八—九年以降一九一七—一八年に至る州別預金額(磅)を示せば左の如し

年次	ニューサウスウェールズ	ビクトリア	クィーンズランド	サウスオーストラリア	ウエスオーストラリア	タスマニア	ノーザンテリ	合計
一九〇八—九年	一八八〇、〇八二	一四、一〇七、一〇〇	五、一五八、二二九	六、三三四、七七一	三、〇五五、七三九	一、六〇九、九七九	—	四九、〇七五、九三九
一九〇九—一〇年	二、〇一〇、五五九	一五、四一七、八八八	五、六三二、九九六	六、七九一、三〇〇	三、四八一、七六四	一、六五二、九六六	—	五三、一七四、九八八
一九一〇—一一年	二、二四五、九三三	一七、二七四、四三三	六、三三六、九九九	七、四三三、九七二	四、〇〇九、二〇四	一、七〇〇、〇九〇	—	五九、五九三、九八二
一九一一—一二年	二、五三六、三三八	一九、六六二、四四五	七、三三四、二八一	八、二四八、三九六	四、四〇〇、三三〇	一、九三三、四四九	—	六六、九五七、七七八
一九一二—一三年	二、八八六、二五二	二一、二二二、一九六	八、六六八、二八四	八、七六六、一八二	四、六八二、七三八	二、〇三六、二一一	—	七三、二二一、三五四
一九一三—一四年	三、一三三、三〇九	二四、五二二、五一九	一〇、一六六、九四六	九、三六六、四三〇	四、九三三、八九五	二、一七九、九三五	—	八三、五五九、九三三
一九一四—一五年	三、五五六、六四九	二六、九九六、〇二五	一一、九七二、九九五	九、五九五、一五六	五、一四九、五五六	二、三三〇、三三六	—	九一、一四〇、一〇〇
一九一五—一六年	三、七三六、三三三	二八、七八九、四二六	一二、九三九、六三六	一〇、〇三三、〇三六	五、三三九、〇〇九	二、五三三、二六六	—	九七、〇七六、〇一一
一九一六—一七年	四、〇八三、六七九	三一、五八一、二六六	一四、七二五、九五九	一一、三五一、三三三	五、八四六、一〇九	二、六九五、二七四	—	一〇七、一三九、〇四九
一九一七—一八年	四、三〇三、九〇三	三四、五九八、一八六	一六、五〇一、三三五	一二、八九九、〇三六	六、二九〇、〇二七	二、九一七、三三五	—	一一六、三三九、八二二

備考

- (一) 本表は前年七月より其の年六月に至る一箇年とす。以下之に同じ
- (二) 一九二一—一三年乃至一九一七—一八年は「コンモンウェルスバンク」の貯蓄部を含む

即ち本表に依れば預金額の多きは「ニューサウスウェールズ」「ビクトリア」「クィーンズランド」「サウスオーストラリア」「ウエスオーストラリア」「タスマニア」の各州及「ノーザンテリ」の順序にして、既往十年間に於て預金總額の二倍以上に發達したることを知

るへし然れども預金者一人當の預金高は「ノーザンテリトリー」の七十四磅十二志六片を以て最多とし「クキンズランド」州の五十二磅十三志七片之に次ぎ「ニューサウスウェルズ」州(四十六磅十五志二片)「サウスオーストラリヤ」州(三十八磅三志十一片)「ビクトリヤ」州(三十七磅十七志二片)「ウエスターンオーストラリヤ」州(三十四磅十志八片)「タスマニア」州(三十磅十三志二片)の順序なりとす。更に之を各州の總人口一人當の割合に付觀察する時は「サウスオーストラリヤ」州の二十九磅七志を第一とし「ビクトリヤ」州の二十四磅八志五片之に次ぎ、其の他は「クキンズランド」州(二十三磅十六志九片)「ニューサウスウェルズ」州(二十二磅十志七片)「ウエスターンオーストラリヤ」州(二十磅四志四片)「ノーザンテリトリー」(十八磅九片)「タスマニア」州(十四磅七志七片)となるものとす。今各州預金者地方別並に人口千人に對する各州預金者一人當預金高及總人口一人當預金高(單位磅)を示せば左の如し

(一) 預金者地方別

年	次	ニューサウスウェルズ	ビクトリヤ	クフィンズランド	サウスオーストラリヤ	ウエスターンオーストラリヤ	タスマニア	ノーザンテリトリー	合計
一九〇八年	一九〇九年	四六〇〇九	五三、四三三	一〇六、六二七	一八七、四八二	七、七四八	五八、一四五	—	一、三九八、四四五

一九〇九年	一九一〇年	四六〇〇九	五三、四三三	一〇六、六二七	一八七、四八二	七、七四八	五八、一四五	—	一、三九八、四四五
一九一〇年	一九一一年	四八、六五八	五九、七二四	一一、二一九	二二、四八〇	九、〇一七	六三、三三三	—	一、四〇〇、一三三
一九一一年	一九一二年	五三、四三三	六四、七三六	一三、九〇九	二二、九七一	一一、〇八八	六七、〇三三	—	一、四〇一、〇〇三
一九一二年	一九一三年	六一、三三三	七〇、〇八八	一六、九三三	二二、九七一	一一、〇八八	七〇、〇三三	—	一、四〇一、〇〇三
一九一三年	一九一四年	六三、三三三	七五、二〇〇	一〇、一六三	二二、九七一	一一、〇八八	七三、〇三三	—	一、四〇一、〇〇三
一九一四年	一九一五年	七五、二〇〇	七八、四九〇	一一、〇三三	二二、九七一	一一、〇八八	七五、二〇〇	—	一、四〇一、〇〇三
一九一五年	一九一六年	八〇、八八二	八二、二〇八	一一、二三五	二二、九七一	一一、〇八八	七八、四九〇	—	一、四〇一、〇〇三
一九一六年	一九一七年	八七、三五二	八六、〇五八	一一、五八五	二二、九七一	一一、〇八八	八〇、八八二	—	一、四〇一、〇〇三
一九一七年	一九一八年	九〇、三三三	九三、八七五	一一、二四五	二二、九七一	一一、〇八八	八三、八七五	—	一、四〇一、〇〇三

備考

- 一 △印は小口貯蓄銀行 (Penny Savings Banks) を含む
- 二 ○印は「コンモンウェルスバンク」貯蓄銀行部を含む

(二) 人口千人に對する各州預金者數

年	次	ニューサウスウェルズ	ビクトリヤ	クフィンズランド	サウスオーストラリヤ	ウエスターンオーストラリヤ	タスマニア	ノーザンテリトリー	平均
一九〇八年	一九〇九年	二七五	四二六	一九二	四八一	二九九	三〇三	—	三二〇
一九〇九年	一九一〇年	二八五	四三九	一九九	五〇八	三二四	三二四	—	三三三
一九一〇年	一九一一年	三〇三	四五八	二二二	五二八	三五八	三三三	—	三四三

年次	ニューサウスウェールズ	ビクトリア	クィーンズランド	サウスオーストラリア	ウエスタンオーストラリア	タスマニア	ノーザンテリトリー	平均
一九一一年	335	471	211	553	278	347	—	380
一九一二年	335	471	211	553	278	347	—	380
一九一三年	335	471	211	553	278	347	—	380
一九一四年	373	517	296	607	386	362	74	403
一九一五年	373	517	296	607	386	362	74	403
一九一六年	404	548	332	637	404	386	161	428
一九一七年	404	548	332	637	404	386	161	428
一九一八年	482	620	433	768	585	469	242	555

備考

一〇印は「コンモンウェルスバンク」貯蓄銀行部を含む

二貯蓄銀行に勘定を設けることを得るものは成年者に限らざるのみならず、小児の名義に依る口数非常に多し、即ち小児名義は濠洲聯邦統計に於て九分の五「ビクトリア」州に於て十一分の七「サウスオーストラリア」州に於ては四分の三以上に達せり。又同一人にして「コンモンウェルスバンク」貯蓄銀行部及州立貯蓄銀行に勘定を有するものあり

(三) 預金者一人當平均額

年次	ニューサウスウェールズ	ビクトリア	クィーンズランド	サウスオーストラリア	ウエスタンオーストラリア	タスマニア	ノーザンテリトリー	平均
一九〇八年	431	299	487	357	390	275	—	351
一九〇九年	431	299	487	357	390	275	—	351
一九一〇年	431	299	487	357	390	275	—	351
一九一一年	450	290	502	370	411	271	—	373
一九一二年	450	290	502	370	411	271	—	373
一九一三年	462	312	519	381	423	281	—	381
一九一四年	462	312	519	381	423	281	—	381
一九一五年	471	337	510	391	434	281	—	392
一九一六年	471	337	510	391	434	281	—	392
一九一七年	461	351	518	399	434	281	—	392
一九一八年	482	377	523	381	434	281	—	392

年次	ニューサウスウェールズ	ビクトリア	クィーンズランド	サウスオーストラリア	ウエスタンオーストラリア	タスマニア	ノーザンテリトリー	平均
一九〇八年	431	299	487	357	390	275	—	351
一九〇九年	431	299	487	357	390	275	—	351
一九一〇年	431	299	487	357	390	275	—	351
一九一一年	450	290	502	370	411	271	—	373
一九一二年	450	290	502	370	411	271	—	373
一九一三年	462	312	519	381	423	281	—	381
一九一四年	462	312	519	381	423	281	—	381
一九一五年	471	337	510	391	434	281	—	392
一九一六年	471	337	510	391	434	281	—	392
一九一七年	461	351	518	399	434	281	—	392
一九一八年	482	377	523	381	434	281	—	392

備考 〇印は「コンモンウェルスバンク」貯蓄銀行部を含む

(四) 人口一人當預金高

年次	ニューサウスウェールズ	ビクトリア	クィーンズランド	サウスオーストラリア	ウエスタンオーストラリア	タスマニア	ノーザンテリトリー	平均
一九〇八年	1175	1156	952	1660	1158	807	—	1121
一九〇九年	1175	1156	952	1660	1158	807	—	1121
一九一〇年	1175	1156	952	1660	1158	807	—	1121
一九一一年	1298	1116	1047	1728	1221	812	—	1258
一九一二年	1298	1116	1047	1728	1221	812	—	1258
一九一三年	1312	1151	1101	1751	1221	812	—	1281
一九一四年	1312	1151	1101	1751	1221	812	—	1281
一九一五年	1312	1151	1101	1751	1221	812	—	1281
一九一六年	1312	1151	1101	1751	1221	812	—	1281
一九一七年	1312	1151	1101	1751	1221	812	—	1281
一九一八年	1312	1151	1101	1751	1221	812	—	1281

年次	ウエスト	ビクトリア	クィンズランド	サウスオーストラリア	ウエスタンオーストラリア	タスマニア	ノーザンテリヤ	平均
一九一一年	141,110	141,110	111,110	191,110	141,110	101,110	141,110	141,110
一九一二年	151,110	151,110	121,110	201,110	151,110	111,110	151,110	151,110
一九一三年	161,110	161,110	131,110	211,110	161,110	121,110	161,110	161,110
一九一四年	171,110	171,110	141,110	221,110	171,110	131,110	171,110	171,110
一九一五年	181,110	181,110	151,110	231,110	181,110	141,110	181,110	181,110
一九一六年	191,110	191,110	161,110	241,110	191,110	151,110	191,110	191,110
一九一七年	201,110	201,110	171,110	251,110	201,110	161,110	201,110	201,110
一九一八年	211,110	211,110	181,110	261,110	211,110	171,110	211,110	211,110

次に一九一七—一八年の州別貯蓄銀行預金出入並に残高の示せは左の如し(單位磅)

州別	一九一七—一八年末現在預金高	一九一七—一八年末現在預金高	同上利息	合計	一九一七—一八年預金引出高	同上年度末預金現在高
ニューサウスウェルズ	30,837,707	33,200,655	1,218,238	75,699,610	32,656,607	30,837,707
ビクトリア	31,512,664	27,876,535	1,033,024	60,552,229	35,954,443	31,512,664
クィンズランド	1,472,959	1,348,726	50,810	3,272,595	1,110,111	1,472,959
サウスオーストラリア	11,351,343	8,186,810	435,122	19,973,275	7,004,151	11,351,343
ウエスタンオーストラリア	5,846,109	4,267,670	191,195	10,304,974	7,147,114	5,846,109

州別	一九一七—一八年末現在預金高	一九一七—一八年末現在預金高	同上利息	合計	一九一七—一八年預金引出高	同上年度末預金現在高
タスマニア	11,831,104	1,831,104	40,211	13,702,419	1,914,111	11,831,104
ノーザンテリヤ	101,234	4,414	11,510	106,758	8,897,554	101,234
合計	107,138,054	89,359,155	3,737,177	200,234,387	82,899,826	107,138,054

即ち本表に依れば濠洲貯蓄銀行の一箇年間に於ける取引高は、其の預金總額に比し著しく巨額に達することを知るべし。是前述せる如く預金は、當座預金として最便利に運用せらるゝに因るものとす。即ち一九一七—一八年に於ける預入及引出總額(利子を含ます)は前年末に於ける預金總額の十六割に相當せるも、同期間に於ける預金額(利子を含む)は僅に九分を増加せるに過ぎず。今各貯蓄銀行の資産負債の一例として、一九一八年六月末に於ける「ビクトリア」州立貯蓄銀行の資産負債表(磅)を左に掲ぐ

資産の部		負債の部	
ビクトリア「資金保管者に預けたるもの」(一九一七受取の郵便貯蓄證券)	248,365	預金残高及當日迄の利子	31,108,436
政府債及社債	16,111,583	市街鐵道局の預金	755,863
定期預金	5,505,655	其他の負債	46,640
不動産抵當債	2,843,067	剰餘金の割當額	622,370

市債	二、五八七、五五七	準備金	五〇〇、〇〇〇
株式	九七二、三五七	減價金	五、七九七
株		償還金	一二、二四二
(戰時貸付及戰時貯蓄證書)		勘定	一〇四、三三一
擔保附證	一、七三〇、九六三	損益勘定	
未收利息	四〇二、三四八		
不動產	三九〇、〇〇〇		
當座其他預金	一、一五四、五六八		
本、支店、代理店及運送中の現金	五七七、九七三		
其他	八、八七三		
合計	三二、五三三、三〇九	合計	三二、五三三、三〇九

第四節 金利及爲替相場

第一 金利

濠洲に於ける金利の變動は極めて甚く、一九〇八年以降殆んど變動なきか如し、今メルボルンに於ける手形割引料を示せば左の如し

手形	期	間	一九〇八年	一九一三年	一九一八年
----	---	---	-------	-------	-------

六十五日以下	四分五厘乃至六分五厘	五分乃至六分五厘	五分乃至六分五厘
六十五日乃至九十五日	五分乃至六分五厘	五分乃至六分五厘	五分五厘乃至七分
九十五日乃至百二十五日	五分五厘乃至七分	五分五厘乃至七分	五分五厘乃至七分
百二十五日以上	五分五厘乃至七分	五分五厘乃至七分	五分五厘乃至七分

而して現在「シドニー」及「メルボルン」に於ける諸銀行の預金利率は、六箇月以下年三分乃至三分五厘、十二箇月以下年四分、二箇年以上年四分五厘にして、預金に對する利息は政府の公債募集政策の關係上、四分五厘以上を付することを得すと制限せられたり。又、「コンモンウェルスバンク」の預金利率は、創業以來三分と定めせられたること前述の如し。今一九〇九年以降平均預金の利率を示せば左の如し

一九〇九年	三分乃至三分二厘五毛
一九一〇年	三分
一九一一年	二分七厘二毛乃至三分
一九一二年	三分乃至四分
一九一三年	三分五厘乃至四分

一九一四年	三分五厘乃至四分
一九一五年	三分五厘乃至四分
一九一六年	三分五厘乃至四分
一九一七年	四分
一九一八年	四分

第二 爲替相場

濠洲が爲替上最密接なる關係を有するは、英國なること論を俟たざる所にして、是蓋し濠洲貿易は、英國其の大部分を占むるのみならず、濠洲に於ける事業資金は英國の投資に係り、又海運上英國との關係緊密なるの外、英國は世界金融の中心市場として國際的債務決済上最利便の地位に在るか故に他ならず、從て濠洲の銀行は、或は英國に本店を有し、或は支店を設け、倫敦の金融界とは、密接不可分の關係を有し、濠洲の外國貿易の決済は一に倫敦に於て行はれ、爲替相場の如きも倫敦宛に建てらるのみなりとす。今一九一九年十月「シドニー」「メルボルン」にも同じ於ける相場を示せば左の如し

倫敦宛

賣

買

Demand	1 1/8 0/100 Premium	1 0/100 Dis
30 1/4	1/8 0/100	1 1/8 0/100
60 1/4	3/8 0/100	1 7/8 0/100
90 1/4	" "	2 1/8 0/100
120 1/4	" "	2 7/8 0/100

濠洲に於て爲替相場を建つるに當りては、銀貨國等と異り銀塊相場等を考慮するの要なく、又英國とは貨幣制度全然同一なるを以て、單に貿易事情等を參酌して決すれば足るものとす。加之濠洲の銀行は前述の如く、國內的業務を主とし、未だ國際的業務に慣熟せざるを以て、其の相場が國際貿易の趨勢に合致せざるも、之れに應じて變更すること爲さず、其の變更は年一回位のものなり。現行の爲替相場は、本年八月より實施せられたるものとす。而して爲替相場は交換所加入の各銀行の協定に依り定むるものにして、之か實行は極めて嚴格にして秋毫も違犯することを許さず。嘗て佛國の Comptoir National d'Escompte de Paris が爲替相場に關し少しく勉強したることありたる爲、各銀行の激怒

を以て非常なる窮境に陥り、仲裁者の盡力に依り漸く事なきを得たることありと云ふ。従て現在に於ては同行及横濱正金銀行の如きは手形交換に加入せず、組合契約に羈束せられざるにも拘らず、尙公定相場を勵行しつゝありと云ふ。尤も銀行間の取引に於ては、公定相場は必らずしも勵行せられざるもの如し、此の如く爲替相場は單に倫敦宛に建てらるるものなりと雖、只一の例外を爲すものを日本宛相場なりとす。本相場は正金銀行の獨占する所にして他の干渉を受けず、正金銀行自己の判断に依り、自由に相場を決定するものなり。今「シドニー」に於ける一九一九年九月十五日對日相場を示せば左の如し

日本宛		買	
T.T.	2/5		
Demand	2/4 7/8		
	30 1/2		2/3 9/16
	60 1/2		2/3 7/16
	90 1/2		2/3 1/2
		Credit	2/3 1/2
			2/3 1/4
			2/3 1/8

4 1/2

2 1/2, 2 1/2

對日本貿易品は大抵爲替を付すと雖、稀には爲替を付せざるものあり、又在留邦商は金利の關係上濠洲に資金を置かず、多くは本國より借入れて使用し、取引銀行は正金銀行及濠洲の他銀行の二行を有する者多きか如し、終に一九一九年十月六日「メルボルン」各銀行の國內送金爲替率を示せば左の如し

- 「ニューサウスウェルズ」「サウスオーストラリア」及「タスマニア」同 二厘五毛
- 「ブリスベン」及「ニュークランド」同 五厘
- 「ノースタフィンランド」同 五厘乃至一分
- 「ウエスタンオーストラリア」「パース」及「フリーマントル」同 五厘乃至七厘五毛
- 「ウエスタンオーストラリア」「ゴールドフイルド」同 七厘五毛乃至一分二厘五毛
- 「ノーザンテリトリー」同 一分

第五節 手形交換所

濠洲に於ける手形交換所は「シドニー」「メルボルン」「ブリスベン」「アデレード」及「パース」の五箇所に在り、「シドニー」手形交換所及「メルボルン」手形交換所に於ては、毎日前者は「ニューサウスウェルズ」州、後者は「ビクトリア」州に於ける各銀行間の決済を爲すものにして毎週交換高を發表す、而して「シドニー」に於ける交換は、毎日「バンク、オブ、ニューサウスウェ

ルスに於て行はる。濠洲に於ける手形交換高は各地共に大に増加し、一九一八年の總交換高は實に十三億三千六百二十五萬七千磅に達し、前年に比し二億六千九百六十八萬八千磅を増加せり。而して各交換所所在地に於ける狀況を觀るに、シドニーは五億五千二百二十一萬六千磅にして、前年よりは一億七百六十八萬四千磅を増し、メルボルンは四億九千三百七十六萬八千磅、前年に比し一億千六百四十六萬八千磅増加なり。但し單に以上の數字の上のみを比較すれば、メルボルンはシドニーに比し交換高著しく少きことを知ると雖、シドニー及メルボルンの二市に於ける銀行は、各其の營業狀態を異にし居るを以て同金額に依りて直にシドニー及メルボンに於ける銀行營業の全部を比較するは正鵠に非ず。又ブリスベンの交換高は一九一七年に於て一億千九百五十萬千磅なりしか、一九一八年には一億三千四百五萬磅に増加し、アデレードは一九一七年には八千三百八十萬六千磅なりしも、一九一八年には一億五百七十萬五千磅となり、パースは一九一六年に開始せられ、同年及翌一九一七年は何れも四千萬磅内外なりしか、一九一八年には五千五十一萬八千磅に達せり。今一九一二年以降に於ける手形交換高を示せば左の如し(單位磅)

年	次	シドニー	メルボルン	ブリスベイン	アデレード	パース
一九一二年		3,078,117,000	3,038,814,000	2,911,401,000	2,824,184,000	—
一九一三年		3,848,441,000	2,925,228,000	3,011,222,000	2,828,278,000	—
一九一四年		3,570,628,000	2,928,228,000	2,849,222,000	2,900,111,000	—
一九一五年		3,520,000,000	2,922,222,000	2,811,222,000	2,800,000,000	—
一九一六年		3,111,217,000	3,577,222,000	1,000,000,000	2,123,222,000	2,028,222,000
一九一七年		3,822,431,000	3,252,300,000	1,125,101,000	2,828,222,000	2,123,222,000
一九一八年		3,511,222,000	3,277,222,000	1,220,000,000	1,020,000,000	2,028,222,000

備考 「パース」手形交換所は一九一六年開始せられたるものとす

第三編 貿易

第一章 總說

二五二

濠洲は英國の自治植民地にして人口僅に五百萬に過ぎざれども牧畜、農業、鑛業等の産物に富み、貿易は我邦の如く急激ならずと雖、健實なる發達を爲せり。即ち一八六八年明治元年「キャプテン・ゼームス・クック」(Captain James Cook)の濠洲發見以來九十七年後に於ける貿易額は四千萬餘磅にして、一八九二年(明治二十五年)には約六千三百萬餘磅に上り、一九一六—一七年(大正五—六年)には一億七千四百十八萬四千六百六十餘磅に達せり(但し一九一七—一八年の一億三千五百八十五萬七千三百八十餘磅は一見減少を示せるも金を除外したが故なり)而して右貿易額中輸入は、一八六八年には千八百四十三萬六千餘磅なりしか、一九一二年(大正元年)には七千八百十五萬八千六百磅に達し、一九一六—一七年には七千六百二十二萬八千六百七十餘磅を示し、一八六八年に比して何れも四倍以上の増加を爲せるか、輸出も亦一八六八年には二千五百五十五萬餘磅なりしか。

一九一六—一七年には九千七百九十五萬五千四百八十二磅を示して四倍半以上を増加せり。今之を我邦輸入の一八六八年に千六十九萬三千七十二圓より急増して一八八七年(明治二十年)には四倍強の増加を示し、一九〇七年(明治四十年)には激増して四十六倍強となり、更に一九一四年(大正三年)には益々増大して約五十六倍となり、殊に世界的大戰の勃發以來急激なる進展を爲し、一九一八年(大正七年)には實に十六億六千八百十三萬八千三百三十五圓に達し約百五十六倍の多きを示し、又輸出も之に劣らず、一八八七年には三倍半となり、一九〇七年には約三十倍を示し、更に一九一八年は十九億六千二百七十萬二千五百八十八圓に達し約百二十六倍を示せる狀況に比すべくもあらずと雖、今次の世界的大戰の勃發前即ち一九一四年(大正三年)頃に於ける輸出入額は、我七千萬の帝國民は濠洲五百萬の住民に及はず、殊に一人當の貿易額に就きては濠洲は我邦に對し十二倍の貿易額を有せり。而も今次の大戰に因り我貿易額の非常なる發展を爲したる後と雖、尙濠洲の貿易額は我貿易額の五割を示し、其の一人當の貿易額は我約六倍に相當するの盛況を呈せり。即ち之を濠洲政府の年報に徴するに、純消費の爲にする輸入價格及内地産の輸出價格の一人當貿易額は一人に付四十八磅十八志一片を示せる

二五三

白耳義を第一とし、ニユージランド二人に付四十一磅十四志三片及瑞西一人に付三十五磅十七志六片之に次ぎ、濠洲は一人に付三十五磅十四志七片にして、日本の一人當の貿易額は四磅十三志十一片に過ぎざるを以て、其の間に大なる懸隔あることを知る可し。勿論貿易額の多寡は必らずしも國富を計量するの唯一の尺度に非らず、濠洲の如く非自給自足の國家にして而も其の工業未だ盛ならず、其の産物は原料品として外國に輸出せられ、其の日用品及加工品は専ら之を輸入に俟ち、其の生産消費の状況か一度輸出或は輸入の形式に於て計上せらるるの國家に於ては、我邦等の如く或程度迄自給自定の國家に比し、其の貿易額の多きは寧ろ當然なりと雖、其の一人當の貿易額の大なる亦以て濠洲か産物豊にして、國富の大なるを立證するものたらずんは、あらず、今一九〇〇年以降に於ける各年貿易額及一人當の貿易額を示せば左の如し

年次	貿易額		壹人當貿易額		輸入額に對する輸出割合(百分比)
	輸入額	輸出額	輸入額	輸出額	
一九〇〇年	四二、三六八	四九、九五七	一一、一三三	一二、五九九	一一一〇
一九〇一年	四二、四四四	四九、六九六	一一、一三三	一二、五九九	一一一〇

年次	貿易額		壹人當貿易額		輸入額に對する輸出割合(百分比)
	輸入額	輸出額	輸入額	輸出額	
一九〇二年	四〇、七〇〇	四〇、九一五	一〇、一七四	一一、八三三	一〇六〇
一九〇三年	三九、八一一	四〇、二五〇	九、七三三	一一、七一〇	一二七〇
一九〇四年	三九、〇一一	三九、四八六	九、七三三	一一、七一〇	一二七〇
一九〇五年	三八、三三三	三九、八四二	九、一八八	一一、四一四	一二五〇
一九〇六年	四四、七四五	六九、七三六	一一、〇四四	一七、三三六	一五五〇
一九〇七年	五一、八〇九	七二、八二四	一一、一三三	一七、三三三	一五五〇
一九〇八年	四九、七九九	六四、三一一	一一、一七五	一五、六八八	一四〇〇
一九〇九年	五一、一七三	六五、三二九	一一、一九五	一五、五七七	一三七〇
一九一〇年	六〇、〇〇〇	七四、四九一	一三、一四八	一七、〇一〇	一三〇〇
一九一一年	六六、九六八	七九、四八三	一四、一八三	一七、一四〇	一三〇〇
一九一二年	七六、一五九	七九、〇九六	一六、一六七	一七、〇七二	一三〇〇
一九一三年	七九、七四五	七八、五七三	一六、二二〇	一六、七二二	一三〇〇
一九一四年(前一月)	三九、七三七	三七、九三〇	八、二〇〇	七、七〇七	一〇一〇
一九一四年(至六月)	六四、四三三	六〇、五九三	一三、〇一〇	一三、五三三	一〇四〇
一九一五—一六年	七五、五一一	七四、七七八	一五、一四五	一三、五三三	九六〇
一九一六—一七年	七六、二二九	七九、九五五	一五、二二七	一四、一〇一	九六〇
一九一七—一八年	六〇、八三三	七五、〇三五	一三、五八七	一五、四八一	一一三〇

備考 △印は金を除く

第二章 貿易の方嚮

二五六

英國の自治植民地たる濠洲は本國との間に於て特惠關稅の特典を有し、而も住民の九割八分は英人なるを以て、濠洲の貿易は其の過半英國及其の植民地との間に行はるるものたること論を俟たざる所にして、即ち一九一六—一七年に於ける貿易總額は輸入七千六百二十二萬八千六百七十九磅、輸出九千七百九十五萬五千四百八十二磅、合計一億七千四百十八萬四千六百六十一磅にして、一九一七—一八年には輸入六千八十二萬二千六百六十四磅、輸出七千五百三萬五千二百二十二磅、合計一億三千五百八十五萬七千三百六十八磅なり、而して此兩年に於ける英濠貿易額を觀るに、一九一六—一七年には英本國間の輸入額は三千九百九十九萬六千二百四磅、輸出額は五千七百八十四萬三千六百八十四磅、合計九千七百八十三萬九千八百八十八磅、一九一七—一八年は輸入額二千四百八十七萬九千九百九十磅、輸出額三千七百六十三萬七千八百四十四磅、合計六千二百五十二萬八千九百三十四磅にして、英植民地間の貿易は一九一七—一八年に於て輸入額千二百二十七萬五千三百八十磅、輸出額千六百三十八萬五千五百八十四磅、合計二千八百六十

五萬六千九百六十四磅なるか、之を貿易總額に對する割合に依り觀察する時は、一九一七—一八年に於ける英本國と濠洲間の貿易額は、輸入四割八厘九毛、英植民地は二割一厘八毛計六割一分七毛に當り、其の輸出は英本國五割一厘六毛、英植民地は二割一分八厘三毛計七割一分九厘九毛にして、輸出入貿易の六割七分一厘一毛は實に英本國及其の植民地との間に行はるるを知るへし、然りと雖之を統計に徴すれば、英本國よりの輸入は近年減退の傾向を示し來れり、即ち一九〇一年以前は總輸入額の六割以上は常に英本國の占むる所なりしに拘らず、一九一一年には五割八分九厘八毛に減し、一九一五—一六年は五割一分二厘六毛となりしか、一九一七—一八年には更に減少して四割八厘九毛となれり、尤も濠洲と英植民地との貿易も一張一弛ありて、輸入は一九一〇年は一割三分一厘一毛を占めたるに拘らず、其の後一九一一年以降一九一三年迄は一割二分内外に減したるか、一九一四—一五年は一割四分六厘四毛に増加し、一九一六—一七年は一割六分内外なりしか、一九一七—一八年には二割一厘八毛に増加せり、此の如く英本國との貿易は減少し、植民地の貿易には一張一弛ありと雖、結局英國と濠洲との間の貿易は減少せりと云ふべく、之に反して諸外國との貿易は漸次増加し、一九一六—一

二五七

七年には總額の二割七分一厘一毛なりしか、一九一七—一八年には三割八分九厘三毛となれり、而して一九一七—一八年に於ける英國植民地中貿易額の多きは、輸入に在りては印度の四百六十四萬千二百七十六磅、總額の七分六厘三毛を占め、加奈陀の百七十七萬八千三百二十八磅、二分九厘二毛之に次ぎ、其の他は、ニュージランドの六分六厘八毛、錫蘭の二分三厘三毛なりとし、輸出は印度の四百五十萬七千五百五十六磅、六分一毛を最多とし、ニュージランドの四百萬九千九百六十磅、五分三厘四毛之に亞き、其の他は南阿聯邦の一分四厘五毛、海峡植民地の一分一厘八毛、加奈陀の一分五毛なりとす。一九一七—一八年に於ける諸外國中貿易額の最多きは北米合衆國及日本とし、佛蘭西之に亞く、北米合衆國は輸出入額二千五百八十四萬三千三百五十磅にして、總貿易額の一割九分二厘一毛を占め、日本は八百三十五萬七千九百三十四磅、六分一厘一毛、佛蘭西は二百三萬七百五十二磅、二分三厘一毛なり、而して北米合衆國よりの輸入は千五百十九萬三千三百十六磅にして、總額の二割四分九厘八毛、日本は五百一萬七千八百六十五磅、八分二厘五毛、佛蘭西は十萬六千三百七十七磅、二分なるか、其の他は瓜哇の一割一分五毛、瑞典の八厘五毛、挪威の六厘四毛及支那の四厘一毛とす。輸出額に就ても北米合衆國の千

六十五萬三千四百磅を最多とし、一割四分一厘を占め、日本の三百三十四萬六千四百四十四磅、四厘五毛之に次ぎ、佛蘭西は百九十二萬六千三百七十五磅、二分五厘七毛とす。其の他は伊太利の一分七厘一毛、瓜哇の一分三厘七毛等なりとす。

以上の如く、米國及日本が巨額の貿易額を示すに至りたるは全く今次の歐洲大戰の致せる影響に基くものにして、戦前即ち一九一三年の對米貿易は輸入額九百五十萬餘磅、輸出額二百六十餘萬磅に過ぎざりしか、戦時に入るや忽ち増進し、輸入は些したる増減なきも輸出は前年の倍數に近き四百九十餘萬磅を示せるか、一九一五—一六年には輸入千五百三十餘萬磅、輸出千七百六十餘萬磅に増加し、一九一六—一七年には輸入千五百五十二萬餘磅、輸出六百七十八萬六千餘磅を算し、一九一七—一八年には輸入千五百四十五萬三千餘磅、輸出千六十五萬餘磅を示し形勢を全く一變せり。日本に對する貿易も亦米國と同じく戦時に入りて漸次増加し、一九一三年には僅に輸入額九十一萬八千六百餘磅、輸出額百四十二萬九千三百餘磅に過ぎざりしか、一九一七—一八年には輸入額四百九十七萬七千餘磅、輸出額三百三十四萬磅の多きを示したり、之に反し戦前優勢なりし獨逸は、一九一三年に於て、輸入額四百九十五萬六千八百餘磅、輸出額六百八十七

國名	一九二四—二五年		一九二五—二六年		一九二六—二七年		一九二七—二八年		一九二八—二九年		一九二九—三〇年	
	輸	入	輸	出	輸	入	輸	出	輸	入	輸	出
ニユーカレドニア	三、七四〇	一、〇〇七	四、九四一	一、八一三	三、四七九	二、五二四	九、四九五	三、五八〇	三、七四〇	三、七四〇	三、七四〇	三、七四〇
ニユーヘブリアス	二、三六八	五、〇五二	三、一七三	五、一九四	七、二四九	六、〇三三	三、〇七〇	三、〇七〇	三、〇七〇	三、〇七〇	三、〇七〇	三、〇七〇
ソサエテリ島	一、六〇一	一、四〇二	一、〇三二	二、七二五	六、三九五	七、五九六	一、一四一	一、一四一	一、一四一	一、一四一	一、一四一	一、一四一
南洋諸島	一、五七四	一、〇四八	二、〇二九	八、八〇〇	一、三三三	九、四七四	一、四六六	一、四六六	一、四六六	一、四六六	一、四六六	一、四六六
ハリ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
比律賓	一、〇二七	三、七五三	一、七九〇	六、四七二	一、四二七	一、四二七	一、四二七	一、四二七	一、四二七	一、四二七	一、四二七	一、四二七
葡領東阿弗利加	一、八六五	一、四四一	五、四六七	一、六一六	一、五三三	五、〇八四	一、四八五	一、四八五	一、四八五	一、四八五	一、四八五	一、四八五
露西亞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
西班亞	二、二七三	二、七〇三	二、〇九九	八、九九五	三、四四一	一、四四一	一、四四一	一、四四一	一、四四一	一、四四一	一、四四一	一、四四一
瑞典	五、三〇一	一、四七五	二、一七三	四、三六五	六、四三二	七、八八二	—	—	—	—	—	—
瑞耳	四、八七四	一、六五五	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
北米合衆	一、九一〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ウルク	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
西印度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
其他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	一、七〇四	一、二七五	二、五〇八	三、一三六	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三

第三章 貿易概況

第一節 輸出入品

濠洲は原料品の國にして其の輸出品は牧畜、農、礦産物を主とし其の輸入品は精製品及及機械類なること前述の如し。今此等の輸出入品を品別に就き表示すれば左の如し

輸入 (自一九二一—二八年)

品名	一九二一—二二年		一九二三—二四年		一九二五—二六年		一九二七—二八年		一九二九—三〇年		一九三〇—三一年	
	數	量	數	量	數	量	數	量	數	量	數	量
第一類 動物食料品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
牛 酪(封度)	一、三八四	—	二、三六八	—	四、五七三	—	五、七〇九	—	六、六一〇	—	五、六五	—
牛 酪代用品(封度)	三、七八七	—	一、九二二	—	一、一五〇	—	三、一七二	—	六、五八	—	一、〇〇七	—
乾 酪(封度)	三、六四九	—	三、三〇三	—	一、五三三	—	八、〇三三	—	四、五九七	—	一、七三三	—
鷄 卵(打)	五、三三七	—	六、三〇五	—	六、四九三	—	五、五七二	—	九、一七一	—	一、七四八	—
卵 加工品(封度)	一、三七二	—	九、六六五	—	三、七三二	—	一、〇四五	—	八、六六九	—	一、一三〇	—
魚 類(封度)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鮮魚及冷蔵魚(封度)	三、八七二	—	三、〇五五	—	二、〇五五	—	一、二四〇	—	七、八五二	—	六、五七四	—
新鮮牡蠣(〇w)	八、九二二	—	六、三三三	—	四、七三六	—	三、〇五九	—	一、五八三	—	五、二八一	—

品名	数量				量				價				額(磅)
	一九一三年	一九四一五年	一九五一年	一九六一年	一九六一年	一九七一年	一九八一年	一九九一年	一九一三年	一九四一五年	一九五一年	一九六一年	
罐詰入(封度)	19,341,581	22,728,525	23,849,838	19,504,033	1,662,310	3,764,444	3,855,533	5,441,444	4,422,688	1,300,000	7,847,228	7,933,333	1,300,000
燻煙及乾燥(封度)	1,318,733	3,458,878	1,700,988	1,660,880	9,528,000	3,859,999	6,600,666	7,552,266	7,157,444	7,847,228	7,933,333	7,933,333	7,933,333
其の他(C/W)	2,285,555	1,238,888	9,133,333	6,533,333	6,400,000	2,200,000	2,200,000	2,200,000	2,200,000	2,200,000	2,200,000	2,200,000	2,200,000
蜂 蜜(封度)	6,336,666	1,700,000	5,933,333	4,911,111	3,811,111	1,911,111	511,111	6,911,111	1,911,111	1,911,111	1,911,111	1,911,111	1,911,111
魚 膠(封度)	5,598,888	4,511,111	4,344,444	2,288,888	2,244,444	6,677,777	7,622,222	6,677,777	6,677,777	6,677,777	6,677,777	6,677,777	6,677,777
其の他													
肉 類(封度)	12,666,666	10,755,555	4,355,555	9,066,666	5,066,666	6,300,000	5,444,444	2,000,000	4,777,777	4,777,777	4,777,777	4,777,777	4,777,777
ハム、ペーコン(封度)	1,611,111	8,111,111	1,655,555	9,333,333	2,211,111	6,666,666	3,600,000	4,888,888	4,888,888	4,888,888	4,888,888	4,888,888	4,888,888
鮮肉及燻肉(封度)													
冷 凍 肉 類													
冷 凍 肉 類(封度)	7,444,444	10,444,444	22,555,555	4,777,777	2,711,111	1,311,111	3,333,333	5,555,555	1,311,111	1,311,111	1,311,111	1,311,111	1,311,111
鳥 肉(封度)	4,088,888	4,011,111	10,000,000	2,377,777	1,000,000	2,222,222	2,222,222	2,222,222	2,222,222	2,222,222	2,222,222	2,222,222	2,222,222
羊 肉(封度)	2,222,222	7,444,444	10,999,999	1,544,444	1,000,000	2,222,222	2,222,222	2,222,222	2,222,222	2,222,222	2,222,222	2,222,222	2,222,222
豚 肉(封度)	1,111,111	7,444,444	8,666,666	7,333,333	1,111,111	2,222,222	2,222,222	2,222,222	2,222,222	2,222,222	2,222,222	2,222,222	2,222,222
其の他	1,033,333	1,111,111	6,666,666	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000

品名	数量				量				價				額(磅)
	一九一三年	一九四一五年	一九五一年	一九六一年	一九六一年	一九七一年	一九八一年	一九九一年	一九一三年	一九四一五年	一九五一年	一九六一年	
罐詰入(封度)	4,888,888	4,888,888	12,222,222	4,888,888	4,888,888	4,888,888	4,888,888	4,888,888	4,888,888	4,888,888	4,888,888	4,888,888	4,888,888
煉乳、油(封度)	12,500,000	22,777,777	35,444,444	1,366,666	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
濃厚、及貯蔵(封度)	6,666,666	4,111,111	6,666,666	2,000,000	6,666,666	6,666,666	6,666,666	6,666,666	6,666,666	6,666,666	6,666,666	6,666,666	6,666,666
乾燥粉末(封度)													
第一類合計	1,000,000	1,988,888	1,366,666	9,777,777	2,300,000	2,300,000	2,300,000	2,300,000	2,300,000	2,300,000	2,300,000	2,300,000	2,300,000
第二類 植物性食料													
堅 麵 粉(封度)	4,888,888	4,888,888	4,888,888	4,888,888	4,888,888	4,888,888	4,888,888	4,888,888	4,888,888	4,888,888	4,888,888	4,888,888	4,888,888
カラメル、カラメル糊及	9,222,222	1,244,444	1,544,444	1,333,333	7,222,222	5,888,888	5,888,888	5,888,888	5,888,888	5,888,888	5,888,888	5,888,888	5,888,888
ビター、コ、フター(封度)	8,222,222	4,888,888	4,888,888	4,888,888	4,888,888	4,888,888	4,888,888	4,888,888	4,888,888	4,888,888	4,888,888	4,888,888	4,888,888
製菓用チョコレート(封度)	8,222,222	6,777,777	3,777,777	3,777,777	3,777,777	3,777,777	3,777,777	3,777,777	3,777,777	3,777,777	3,777,777	3,777,777	3,777,777
其の他(封度)	8,222,222	6,777,777	3,777,777	3,777,777	3,777,777	3,777,777	3,777,777	3,777,777	3,777,777	3,777,777	3,777,777	3,777,777	3,777,777
飼草(秣、糠、油粕)(封度)													
乾 果 實(封度)	8,155,555	2,988,888	1,222,222	2,222,222	2,222,222	2,222,222	2,222,222	2,222,222	2,222,222	2,222,222	2,222,222	2,222,222	2,222,222
小 乾 菓(封度)	7,999,999	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000
ナツメシユロ(封度)	7,777,777	1,011,111	1,333,333	7,333,333	7,333,333	7,333,333	7,333,333	7,333,333	7,333,333	7,333,333	7,333,333	7,333,333	7,333,333
乾 菓(封度)	1,111,111	6,666,666	1,333,333	7,333,333	7,333,333	7,333,333	7,333,333	7,333,333	7,333,333	7,333,333	7,333,333	7,333,333	7,333,333
その他の葡萄(封度)	2,222,222	1,111,111	1,111,111	1,111,111	1,111,111	1,111,111	1,111,111	1,111,111	1,111,111	1,111,111	1,111,111	1,111,111	1,111,111
其の他(封度)	2,222,222	1,111,111	1,111,111	1,111,111	1,111,111	1,111,111	1,111,111	1,111,111	1,111,111	1,111,111	1,111,111	1,111,111	1,111,111
新鮮果實(C/W)	6,000,000	6,177,777	7,222,222	4,888,888	1,777,777	6,666,666	6,666,666	6,666,666	6,666,666	6,666,666	6,666,666	6,666,666	6,666,666

品名	数量				價	額			
	一九一三年	一九四一五年	一九五一年	一九六一年		一九一三年	一九四一五年	一九五一年	一九六一年
ナ	76753	174227	329222	399453	2386653	256395	223118	137140	137140
柑	41936	33093	28433	1986	38660	3370	2440	1784	1784
其の他	2554	930	272	171	897	273	163	92	92
果實及蔬菜の汁漬									
生									
新鮮生姜(封度)	22811	220552	270579	335319	198933	1665	22065	47130	47130
貯藏のもの(封度)	220297	160724	220103	223033	42057	1665	22065	22065	22065
鹽水漬(封度)	89766	385136	66804	744169	16061	665	12735	18735	18735
穀類及豆類(封度)									
(未調製のもの)									
大									
麥(封度)	11405	14513	7572	29	602	640	27387	9	9
玉蜀黍	15294	81220	193224	33403	53387	28442	72650	81220	81220
小									
燕麥(封度)	58441	70996	98365	1480	11022	34401	50755	640	640
其他	36	98474	337018	22	15	53840	22323	11	11
穀類及豆類の調製のもの									
大									
麥(封度)	8083	7066	3396	7345	60	62	35	92	92
燕麥(封度)	9356	40919	31417	3345	1988	10666	10666	10666	10666
玉蜀黍	2029	11117	2029	11117	2029	11117	2029	11117	11117

品名	数量				價	額			
	一九一三年	一九四一五年	一九五一年	一九六一年		一九一三年	一九四一五年	一九五一年	一九六一年
小									
麥粉(封度)	1064	17045	6732	1111	451	1111	5011	470	470
麥芽玉蜀黍粉(封度)	35001	27265	9564	38484	3307	1330	9564	4166	4166
展割七五燕麥小麥(封度)	8083	67656	59133	28484	10134	8934	10002	7557	7557
汚									
米(封度)	55329	434693	611448	398956	22293	19611	22007	11364	11364
其他の米	1064	16210	33300	18119	35663	6186	17217	11850	11850
其他調製のもの									
穀類豆類									
豆(封度)	3041	55318	89211	17234	35751	70298	17091	17091	17091
碎									
豆(封度)	2	1	400	4	64	4	7	7	7
ホ									
小兒病者食料	15105	108410	94464	76650	10695	5400	51444	3500	3500
シヤム及ゼリー(封度)	45395	438756	28865	152260	12235	11822	9087	6210	6210
粗製甘									
莫(封度)	42338	41948	49944	28803	12235	11822	9087	6210	6210
其の他									
(封度)	87752	72665	72040	71997	3254	2781	3867	4498	4498
麵									
類(封度)	55329	331338	250110	300755	6883	4833	5634	4833	4833
麥芽エキ									
子(封度)	73228	67560	68596	32563	5059	1530	1530	1530	1530
芥									
子(封度)	88607	73454	77445	56534	4412	4412	4412	4412	4412
食用堅									
果類									
果實及果肉(封度)	462508	628226	586399	33690	33599	33599	33599	33599	33599
ココナツト									
(封度)	5470	5815	4038	2581	2248	2248	2248	2248	2248
其の他									
(封度)	462508	628226	586399	33690	33599	33599	33599	33599	33599
果實の皮									
(封度)	105984	70995	90058	71498	422	422	422	422	422

品名	数量				價格			
	一九一三年	一九四一五年	一九五一年	一九六一年	一九一三年	一九四一五年	一九五一年	一九六一年
第四類 強酒及アルコール類 (工業用酒精及調劑用酒精を含む)								
麥酒類	三,二七〇〇八	二,三六〇,四二八	一,四三九,三九四	八二二,三三三	一,九一八,四六六	五,五五四,八九九	二,五二六,六一二	一,七五三,三四四
樽詰(Gal)	二,四四九,五三三	一,四四三,一八八	三九一,六三二	三,七一一	二,一七四,九一	一,一〇七,六一	三,八三三,五	四,九
サイダー及梨子酒(Gal)	三,一三三	二,二二〇	九,九〇	一〇,九	六	五,四三三	二,八九	二
飲料用アルコール(Gal)	一,四三〇,五九八	一,三三三,三〇〇	三〇,五〇六	四七,五九九	二,六八七,九	一,一八六,三九	二,七,九六九	四,九,九三
同(樽)(Gal)	一,八二五,五八八	二,〇〇四,〇三三	一,五三六,九三二	二,六四四,〇九	六,六三三,四五	六,九,三三九	五,七,三〇八	一,五二〇,〇八
燒酎(英國製)(Gal)	一,三〇四,二七	一,四四八,〇三	一,四二五,八三	一,三九,四三六	三,四六三,三	三,五七,七八	四,二,三三	五,五,四七一
同(シナップス)(Gal)	二,〇八六,六六	一,九八八,八三	一,六五〇,七六	九,九,六三	三,七,九四一	三,三,七四四	三,八,一〇八	三,一,八二六
同(シナップス)(Gal)	二,二四七,八六	一,七〇〇,〇〇〇	一,九一,三〇九	一,三,五五〇	四,六三,八	九,七,九三三	五,九,九三三	六,一〇,九
ラム酒(樽)(Gal)	八,一〇五	五,三三,八	四,二二七	一,一八五	四	五,〇六七	三,一三〇	二,四三,六
同(樽)(Gal)	三,二四六,六八	一,八七,九八八	一〇,八九九	五,七,三三三	五,三三,三三	五,六,九三三	三,八,三三	二,四,一,五九
ウヰスキー(樽)(Gal)	三,四八,四七	二,二七,五三三	二,三九,七三三	七,四三三	五,〇三,三九	一,三,八八八	一〇,〇,一八	七〇,六六四
同(樽)(Gal)	一,三三,七〇六	二,〇〇,八二一	一,〇〇〇,八二五	一,八三〇,三九	一,三三,三三三	六,六,六六六	一,一,六六六	二,八,三三〇
其の他(Gal)	六,二七,三三	五,五,三三	五〇,五五二	六,七,八八七	三,二,八七	二,七,九四九	二,八,三三〇	三,五,九六
其の他のアルコール類								

品名	数量				價格			
	一九一三年	一九四一五年	一九五一年	一九六一年	一九一三年	一九四一五年	一九五一年	一九六一年
第五類 強酒及アルコール類 (工業用酒精及調劑用酒精を含む)								
泡立のもの(Gal)	六,八九七	二,八二七	二,六七四	一,八六五	九,一七四	一,三,八五三	五,六,九八	三,九,二二
泡立なきもの(樽)(Gal)	二,九〇三	二,六,九三三	二,三,一八	二,四三〇	一,九,一三	一,七,四八	一,五,八三九	一,七,六六四
同(樽)(Gal)	四,七九六	四,〇,四九	三,〇,四八	一,九〇,〇	九,九,三三	一,四,五五	一,〇,〇,〇	七,二,四〇
酒・オランダ焼酎(Gal)	五,一七三	四,一八七	五,四九五	四,三三三	二,九一八	一,四,八四	一,六〇,八	一,五,三三
第四類 合計								
第五類 刻煙草及製品								
製 品(封度)	一,九〇,三三五	二,二五,四〇六	一,五〇,七二八	一,六四,五三三	一,〇,四四,六七	一,六四,四四八	一,九,三,九九	一,三,五,二四一
未 製 品(封度)	一,五八〇,五四四	一,〇,六四四,三六六	一,二五,四〇〇,〇六	一,六八七,八二〇	七,〇,一,二八	五,三,七,七九	六,八,九,〇四	八,二,九,一五
葉 卷 煙 草(封度)	四,三三,七九	二,一三,九〇一	一,九一,六三〇	一,四九,五〇〇	一,四〇,〇四四	一,八七,三三	一,二,四,四九五	九,〇,七,六一
紙 卷 煙 草(封度)	一,六七〇,六	一,三八,四五五	一,六〇,八八〇	一,六三,五八一	一,〇,七,五八	六,一,〇,五〇	五,九,九一三	五,九,三,四八
煙 草(封度)	五,一七七	四,四九五	六,二二六	五,九九一	三〇,八六	八五八	七,三三	九〇七
第五類 合計								

品名	數量				價				額(磅)
	一九一三年	一九一四年	一九一五年	一九一六年	一九一三年	一九一四年	一九一五年	一九一六年	
緞類	1,161	1,131	2,234	1,959	3,267	5,215	7,671	5,613	3,668
皮類	7,531	7,773	8,926	7,572	4,581	4,286	5,730	5,894	1,454
粗製綿(封度)	1,829,396	84,499	1,989,077	642,025	3,778,111	2,011,333	4,035,310	3,397,000	8,017,777
亞麻及ヘンプ	1,338,144	91,880	2,253,755	1,600,686	1,804,532	1,477,941	3,998,588	3,711,444	5,753,217
棉清(C.M.F.)	1,056	211	95	61	639	277	100	99	60
黃麻(C.M.F.)	6,620	9,026	7,480	10,522	1,078,717	9,788	9,455	1,532,111	11,400
カボツ(封度)	4,430,637	3,849,286	4,229,032	3,586,850	4,537,024	1,007,755	1,266,658	1,032,101	1,561,118
粗麻(C.M.F.)	1,976,331	2,097,912	2,708,311	3,357,911	1,458,822	1,100,666	2,278,000	2,614,411	2,810,111
其の他(C.M.F.)	1,133	1,049	1,284	1,676	1,075	1,751	7,581	2,474	4,717
帽子用草	1,492,717	95,005	1,876,554	1,211,022	2,752	1,682	4,411	7,922	1,532,111
乾草(封度)	1,492,717	95,005	1,876,554	1,211,022	2,752	1,682	4,411	7,922	1,532,111
植木、樹木、球壘	15,104	75,445	184,905	95,162	101,423	42,228	115,445	81,228	14,625
樹脂(C.M.F.)	7,804	100,655	1,600,300	3,311,134	7,006	115,000	115,000	100,000	100,000
亞麻仁實(C.M.F.)	7,804	100,655	1,600,300	3,311,134	7,006	115,000	115,000	100,000	100,000
其の他種子	1,161	1,131	2,234	1,959	3,267	5,215	7,671	5,613	3,668

品名	數量				價				額(磅)
	一九一三年	一九一四年	一九一五年	一九一六年	一九一三年	一九一四年	一九一五年	一九一六年	
海米穀(封度)	1,109,423	928,854	708,675	549,977	1,037,711	749,526	779,911	6,209	7,325
織糸類	1,109,423	928,854	708,675	549,977	1,037,711	749,526	779,911	6,209	7,325
綿類	1,109,423	928,854	708,675	549,977	1,037,711	749,526	779,911	6,209	7,325
黃麻、ヘンプ、亞麻	1,109,423	928,854	708,675	549,977	1,037,711	749,526	779,911	6,209	7,325
メリヤス、靴下、織糸	1,109,423	928,854	708,675	549,977	1,037,711	749,526	779,911	6,209	7,325
其他植物性品	1,109,423	928,854	708,675	549,977	1,037,711	749,526	779,911	6,209	7,325
第八類合計	1,109,423	928,854	708,675	549,977	1,037,711	749,526	779,911	6,209	7,325
第九類 衣類、織物原料	1,109,423	928,854	708,675	549,977	1,037,711	749,526	779,911	6,209	7,325
衣類、裝飾品	1,109,423	928,854	708,675	549,977	1,037,711	749,526	779,911	6,209	7,325
毛メリヤス及編物類	1,109,423	928,854	708,675	549,977	1,037,711	749,526	779,911	6,209	7,325
及其の他	1,109,423	928,854	708,675	549,977	1,037,711	749,526	779,911	6,209	7,325
服地類	1,109,423	928,854	708,675	549,977	1,037,711	749,526	779,911	6,209	7,325
外衣及袴類	1,109,423	928,854	708,675	549,977	1,037,711	749,526	779,911	6,209	7,325
シヤツ襟類	1,109,423	928,854	708,675	549,977	1,037,711	749,526	779,911	6,209	7,325
其他飾品	1,109,423	928,854	708,675	549,977	1,037,711	749,526	779,911	6,209	7,325
衣類附屬品	1,109,423	928,854	708,675	549,977	1,037,711	749,526	779,911	6,209	7,325
靴類	1,109,423	928,854	708,675	549,977	1,037,711	749,526	779,911	6,209	7,325

品名	数量				價	格(磅)
	一九一三年	一九一四年	一九一五年	一九一六年		
套靴					一九一三	一九一六
其靴					一九一三	一九一六
靴附屬品					一九一三	一九一六
鈕類					一九一三	一九一六
胸毛類					一九一三	一九一六
羽皮類					一九一三	一九一六
裝飾毛皮類					一九一三	一九一六
手帽類					一九一三	一九一六
頭髮及模造品					一九一三	一九一六
帽子類及フェルト類					一九一三	一九一六
無縁帽及縫帽(打)					一九一三	一九一六
型取帽(打)					一九一三	一九一六
フェルト(毛製)(打)					一九一三	一九一六
同(羊毛製)(打)					一九一三	一九一六
各種有縁帽					一九一三	一九一六
頭巾類					一九一三	一九一六

品名	数量				價	格(磅)
	一九一三年	一九一四年	一九一五年	一九一六年		
縫帽類					一九一三	一九一六
釋帽子チツプ製ホンネ					一九一三	一九一六
その他の帽子及ホンネ					一九一三	一九一六
ツト類					一九一三	一九一六
帽子附屬品					一九一三	一九一六
軍服類					一九一三	一九一六
靴下類					一九一三	一九一六
綿製類					一九一三	一九一六
羊毛及絹製類					一九一三	一九一六
外套及裝飾品類					一九一三	一九一六
傘類					一九一三	一九一六
雨傘、パラソル、日傘					一九一三	一九一六
附屬品類					一九一三	一九一六
織物類					一九一三	一九一六
羽毛フェルト製品用材料					一九一三	一九一六
掛布又布巾類					一九一三	一九一六
毛布類					一九一三	一九一六
敷物類					一九一三	一九一六
窓の敷物、油類					一九一三	一九一六
床の敷物、油類					一九一三	一九一六
布片類					一九一三	一九一六

品名	一九一三年				一九一四年				一九一五年				一九一六年				一九一七年				一九一八年				一九一九年				一九二〇年				格(磅)
	數	量	價	年	數	量	價	年	數	量	價	年	數	量	價	年	數	量	價	年	數	量	價	年	數	量	價	年					
帆布及ズツク																																	
綿布亞麻布																																	
黃麻布																																	
馬覆布、ホップ布																																	
絹及包絹																																	
天鵞絨類																																	
燈心及洋燈用下敷用織																																	
毛織物																																	
フランネル																																	
毛織及綿毛織																																	
フランネル類似品																																	
其の他																																	
粗羅紗																																	
絹及綿																																	
幕、帆、旗																																	
棉																																	
其の他																																	

品名	一九一三年				一九一四年				一九一五年				一九一六年				一九一七年				一九一八年				一九一九年				一九二〇年			
	數	量	價	年	數	量	價	年	數	量	價	年	數	量	價	年	數	量	價	年	數	量	價	年	數	量	價	年	數	量	價	年
穀類及粉(打)																																
穀類(打)																																
金巾、更紗、リソネル																																
ガソニール(打)																																
織石(打)																																
砂糖(打)																																
古物入(打)																																
羊毛(包)																																
繩、網及細糸類																																
針金入(打)																																
絹糸及織糸(打)																																
同上屑物類																																
其の他																																
コイル類																																
第九類 合計																																
第十類 脂肪及蠟類																																
グリセリンカノリン、及樟腦油																																
グリン、セ(打)																																
豚及動物脂(封度)																																

品名	數量				價				額(磅)	
	一九一三年	一九一四年	一九一五年	一九一六年	一九一三年	一九一四年	一九一五年	一九一六年		
第十二類 工業用礫石及礦物										
木 灰(Cwt)	115	196	449	55	155	139	417	66	6	
石 炭(噸)	4849	13362	6088	55193	40094	7050	6850	7550	7550	
骸 炭(噸)	2686	15597	1707	207	33684	17335	3388	8	6	
黑 鉛、石 墨 類					8785	1237	993	625	6	
礫石(大理石石鹽を含む)										
石版石、砥石、金剛砂										
浮 石										
葦 石(個)	11760	55360	55717	42554	59945	3033	3033	800	8	
板 石										
加工 品										
大理石加工品										
其他礫石加工品										
其他的大理石										
其他										
第十二類 合計										
第十三類 地金類										

品名	數量				價				額(磅)
	一九一三年	一九一四年	一九一五年	一九一六年	一九一三年	一九一四年	一九一五年	一九一六年	
青 銅									
銀 銅									
第十四類 精鑛及礫石									
アンチモニー及アンチモ									
ニ鉛化物									
金 塊	30395	10924	13467	49813	1800	1494	16700	16449	572
棒狀鍍金(オンス)	10828	10371	5950	35211	1494	1722	11968	9256	394
鐵 塊(Cwt)	454	1170	9	149	567	1269	33	22	394
鉛 塊(Cwt)									
合 金									
アルタニア及青銅(Cwt)	15093	11380	9221	8199	61835	5072	66866	78935	5944
鐵石、粘土、含鐵土砂									
金 礦(Cwt)	11016	4309	43830	45154	2230	3302	3340	3400	4
黃 鐵 礦(Cwt)	25603	48135	57400	30000	28355	5191	6333	4208	1995
非 金 屬 類(Cwt)	9348	8381	8540	6464	3119	2644	405	99	4
白 金(オンス)	301	233	89	18	10158	1633	892	99	4
水 銀(封度)	1014	529	750	361	710	701	1673	883	4
銀 及 銀 塊(オンス)	3795	18843	5602	4597	194	2075	661	679	4
其他 金 屬 類									
第十四類 合計									

品名	數					量					價					額(磅)
	一九一三年	一九四一五年	一九五一年	一九六一年	一九七一年	一九一三年	一九四一五年	一九五一年	一九六一年	一九七一年	一九一三年	一九四一五年	一九五一年	一九六一年	一九七一年	
第十五類 鍊金屬類																
眞鍮類(CuZn)	二八〇九	三三三〇	二一〇五	二七〇七	一、〇〇八	一一、一一三	八、三五一	一四、一三六	一八、九八二	一五、九五七						
銅類(Cu)	六九五三	五三三一	四、三三二	五、三三五	一、七〇二	三三、七四九	二五、九四二	二六、〇三七	三九、三二〇	一六、五四五						
鐵及鋼類(CFe)	二、六三三、六四七	一、九六七、六六三	一、七三二、二六八	一、三二九、二八九	二、九三三、八七二	七、三二一、二五六	九、三六二、四七一	一〇、四四九、二五一	一三、〇四九、二五一	三、四四〇、八八四						
棒狀角狀管狀T形(CFe)	一七〇、五三三	一〇五、〇五五	一、二八四、二〇〇	八、九七一	六、七九五	八、八八七	五、八〇五	九、〇七四八	九、三二四八	八、七六二〇						
鑄塊及板狀(CFe)	一八、九四二	一、二三五三	四、六八八	八、六二〇	一、四三六	七、七四八	四、七一九	二、〇六九八	八、五三五	二、五〇六						
錫類(CSn)	四、五〇八二	三、八二二〇	三、六〇三七	三、六〇三七	二、九二〇	九、五四四	五、八四三	六、五八六	二、五〇六	二、五〇六						
金類(CAu)	五、四一八	三、〇三七	一、六三三	九、七二	一、五一八	七、九〇一	六、六八八	三、六四八	二、六〇七	二、六〇七						
其他金屬屑物(CFe)	九、四一七	一〇、四一七	八、二〇八	一、四一	三、三三三	一一、〇二八	一一、一七	三、三三三	四、九三	三、八三四						
第十六類 器械及金屬品製造品類																
計量器及裁縫機械																
覺拵																
脂肪分離器																
亞斯及石油發動機																

品名	數					量					價					額(磅)
	一九一三年	一九四一五年	一九五一年	一九六一年	一九七一年	一九一三年	一九四一五年	一九五一年	一九六一年	一九七一年	一九一三年	一九四一五年	一九五一年	一九六一年	一九七一年	
善切器馬具製及附屬品																
草刈機(個)	一、三三四	二、四〇二	三、八八	二、一八六	一、三三四	二、四一四	一、三〇五九	一、八二二	一、〇六〇六	一、〇六〇六						
其他農具																
布機、絞機、洗濯機																
發電機(二百馬力以下)																
發電機(二百馬力以上)																
整調機及裝置機																
採氣機																
電力機																
印刷機																
裁縫機																
タイプライター																
重量機																
其他製糖機																
其他鐵製品																
車軸及螺旋類																

品名	数量				量				價				額(磅)			
	一九一三年	一九一四年	一九一五年	一九一六年	一九一七年	一九一八年	一九一九年	一九二〇年	一九二一年	一九二二年	一九二三年	一九二四年	一九二五年	一九二六年	一九二七年	一九二八年
洋燈及白熱燈	31,849,401	31,838,899	43,300,643	61,333,333	22,388,933	22,388,933	22,388,933	22,388,933	22,388,933	22,388,933	22,388,933	22,388,933	22,388,933	22,388,933	22,388,933	22,388,933
洋燈用マントル(箇)	11,024,500	11,024,500	11,024,500	11,024,500	11,024,500	11,024,500	11,024,500	11,024,500	11,024,500	11,024,500	11,024,500	11,024,500	11,024,500	11,024,500	11,024,500	11,024,500
鉛管(箱)	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300
鉛錠類	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300
釘類	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300
蹄鐵(箱)	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300
鐵鈎及大釘(箱)	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300
針金折釘(箱)	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300
鐵鋼類	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300
鐵鋼管類	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300
六吋以內鐵製(箱)	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300
水筒	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300
鐵製(箱)	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300
印刷機	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300
印刷機	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300
電話電信開閉機(箇)	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300
鐵製板(箱)	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300

品名	数量				量				價				額(磅)			
	一九一三年	一九一四年	一九一五年	一九一六年	一九一七年	一九一八年	一九一九年	一九二〇年	一九二一年	一九二二年	一九二三年	一九二四年	一九二五年	一九二六年	一九二七年	一九二八年
飾及類(箱)	1,113,300	1,113,300	1,113,300	1,113,300	1,113,300	1,113,300	1,113,300	1,113,300	1,113,300	1,113,300	1,113,300	1,113,300	1,113,300	1,113,300	1,113,300	1,113,300
真鍮管類(箱)	4,037	4,037	4,037	4,037	4,037	4,037	4,037	4,037	4,037	4,037	4,037	4,037	4,037	4,037	4,037	4,037
真鍮板	2,995	2,995	2,995	2,995	2,995	2,995	2,995	2,995	2,995	2,995	2,995	2,995	2,995	2,995	2,995	2,995
真鍮製品及青銅品	2,622,900	2,622,900	2,622,900	2,622,900	2,622,900	2,622,900	2,622,900	2,622,900	2,622,900	2,622,900	2,622,900	2,622,900	2,622,900	2,622,900	2,622,900	2,622,900
銅管(箱)	1,844,300	1,844,300	1,844,300	1,844,300	1,844,300	1,844,300	1,844,300	1,844,300	1,844,300	1,844,300	1,844,300	1,844,300	1,844,300	1,844,300	1,844,300	1,844,300
銅板(箱)	1,684,800	1,684,800	1,684,800	1,684,800	1,684,800	1,684,800	1,684,800	1,684,800	1,684,800	1,684,800	1,684,800	1,684,800	1,684,800	1,684,800	1,684,800	1,684,800
銅物類	1,454,000	1,454,000	1,454,000	1,454,000	1,454,000	1,454,000	1,454,000	1,454,000	1,454,000	1,454,000	1,454,000	1,454,000	1,454,000	1,454,000	1,454,000	1,454,000
電氣及瓦斯用具	1,584,500	1,584,500	1,584,500	1,584,500	1,584,500	1,584,500	1,584,500	1,584,500	1,584,500	1,584,500	1,584,500	1,584,500	1,584,500	1,584,500	1,584,500	1,584,500
電燈及瓦斯燈消止機	1,113,300	1,113,300	1,113,300	1,113,300	1,113,300	1,113,300	1,113,300	1,113,300	1,113,300	1,113,300	1,113,300	1,113,300	1,113,300	1,113,300	1,113,300	1,113,300
電氣計量器	1,113,300	1,113,300	1,113,300	1,113,300	1,113,300	1,113,300	1,113,300	1,113,300	1,113,300	1,113,300	1,113,300	1,113,300	1,113,300	1,113,300	1,113,300	1,113,300
瓦斯計量器	1,113,300	1,113,300	1,113,300	1,113,300	1,113,300	1,113,300	1,113,300	1,113,300	1,113,300	1,113,300	1,113,300	1,113,300	1,113,300	1,113,300	1,113,300	1,113,300
其他電氣附屬品	1,113,300	1,113,300	1,113,300	1,113,300	1,113,300	1,113,300	1,113,300	1,113,300	1,113,300	1,113,300	1,113,300	1,113,300	1,113,300	1,113,300	1,113,300	1,113,300
其の他の瓦斯附屬品	1,113,300	1,113,300	1,113,300	1,113,300	1,113,300	1,113,300	1,113,300	1,113,300	1,113,300	1,113,300	1,113,300	1,113,300	1,113,300	1,113,300	1,113,300	1,113,300
鐵橋及鐵梁材(箱)	5,677,700	5,677,700	5,677,700	5,677,700	5,677,700	5,677,700	5,677,700	5,677,700	5,677,700	5,677,700	5,677,700	5,677,700	5,677,700	5,677,700	5,677,700	5,677,700
鐵鋼板	8,440,700	8,440,700	8,440,700	8,440,700	8,440,700	8,440,700	8,440,700	8,440,700	8,440,700	8,440,700	8,440,700	8,440,700	8,440,700	8,440,700	8,440,700	8,440,700
生子亞鉛引鐵板(箱)	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300
生子鐵板(箱)	7,819,500	7,819,500	7,819,500	7,819,500	7,819,500	7,819,500	7,819,500	7,819,500	7,819,500	7,819,500	7,819,500	7,819,500	7,819,500	7,819,500	7,819,500	7,819,500
亞鉛引鐵板(箱)	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300
平鐵板(箱)	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300	1,015,300

品名	數					價					額(磅)	
	一九一三年	一九二一年	一九二五年	一九三一年	一九三七年	一九一三年	一九二一年	一九二五年	一九三一年	一九三七年		
器具類												
針金類												
刺針類	六,一四四	四,三三三	四,二七五	九,一〇一	一三,四九九	三,七二〇	二,三八五	二,三〇〇	八,七五三	一六,〇六六	三,七八一	一,五七
鐵線類	一三,五七〇	八,五〇七	八,一六九	三,四〇三	三,七一九	六,三九四	四,六一〇	五,〇八七	三,三〇八	四,九二四	一,六〇六	一,六〇六
銅線類	四,五七〇	二,八二二	三,〇六三	一,〇三七	五,四八七	二,二二九	一,五八四	七,三〇七	三,三〇八	三,三〇八	四,九二四	一,六〇六
其他												
鉛製其他												
其他												
第十六類合計												
第十七類合計												
第十七類合計												
彈性品及代用品類												
ゴム製防水布類												
粗製類												
帶類												
ゴム類												
皮革類												
皮帶類												
調帶類												

品名	數					價					額(磅)	
	一九一三年	一九二一年	一九二五年	一九三一年	一九三七年	一九一三年	一九二一年	一九二五年	一九三一年	一九三七年		
アクリンハイド												
塗革類(方呎)	二,〇三三	二,一六三	二,一七五	四,四七五	二,四八八	一,〇一四	一,〇七三	一,〇七三	一,〇七三	一,〇七三	一,〇七三	一,〇七三
仔羊皮												
其他皮												
其の他												
皮革製品												
裝具												
第十七類合計												
第十八類合計												
第十八類合計												
家器類												
各種用具												
線及巾類												
飾木(長尺)	八,〇三九	二,三三三	六,一〇二	三,八四一	三,八四一	三,八四一	三,八四一	三,八四一	三,八四一	三,八四一	三,八四一	三,八四一
箱製材(平方呎)	一,三七一	二,八七一	三,一八六	四,七三三	二,二二二	一,一六三	一,八八四	一,〇七三	一,〇七三	一,〇七三	一,〇七三	一,〇七三
箱製材(平方呎)	三,四七五	二,七九六	九,九二九	三,五〇一	二,〇七五	二,〇七五	二,〇七五	二,〇七五	二,〇七五	二,〇七五	二,〇七五	二,〇七五
サワグルミ材(平方呎)	一,六〇八	一,七一九	一,一五二	一,〇二九	五,八〇八	四,〇〇〇	四,〇〇〇	四,〇〇〇	四,〇〇〇	四,〇〇〇	四,〇〇〇	四,〇〇〇
木摺(枚)	四,六三三	一,八四四	一,七二九	一,一四一	一,七二九	一,七二九	一,七二九	一,七二九	一,七二九	一,七二九	一,七二九	一,七二九
丸太材(平方呎)	二,三三三	一,〇三三	八,三三三	七,七三三	二,七三三	二,七三三	二,七三三	二,七三三	二,七三三	二,七三三	二,七三三	二,七三三
竹柏材(平方呎)	五,〇七〇	六,〇四一	六,〇七二	六,〇七二	六,〇七二	六,〇七二	六,〇七二	六,〇七二	六,〇七二	六,〇七二	六,〇七二	六,〇七二
柱類(枚)	二,三〇七	九,二二五	八,〇三三	六,一三九	六,一三九	六,一三九	六,一三九	六,一三九	六,一三九	六,一三九	六,一三九	六,一三九
屋根板(枚)	一,五九九	一,〇七〇	二,六七七	二,〇三三	二,〇三三	二,〇三三	二,〇三三	二,〇三三	二,〇三三	二,〇三三	二,〇三三	二,〇三三

品名	数量					價	量					額(磅)
	一九一三年	一九四一五年	一九五一年	一九六一年	一九七一年		一九一三年	一九四一五年	一九五一年	一九六一年	一九七一年	
其他						二八七	一一三	一一三	一一三	一一三	100	
ホランドセメント(OC)						二九四	九	二九四	九	二九四	100	
セメント製品						七七四	八九五	一三六九	八六二	1100	100	
カルク(C&G)						二七九	二七九	二七九	二七九	二七九	100	
焼物						一七三	一七三	一七三	一七三	一七三	100	
陶器						二七九	二七九	二七九	二七九	二七九	100	
石器						二七九	二七九	二七九	二七九	二七九	100	
釜						二七九	二七九	二七九	二七九	二七九	100	
濾過器						二七九	二七九	二七九	二七九	二七九	100	
耐火土						二七九	二七九	二七九	二七九	二七九	100	
耐火管						二七九	二七九	二七九	二七九	二七九	100	
耐火板						二七九	二七九	二七九	二七九	二七九	100	
耐火子						二七九	二七九	二七九	二七九	二七九	100	
屈曲又は斜切硝子						二七九	二七九	二七九	二七九	二七九	100	
光澤硝子						二七九	二七九	二七九	二七九	二七九	100	
硝子板(平方呎)						二七九	二七九	二七九	二七九	二七九	100	
硝子製造器及サイホン						二七九	二七九	二七九	二七九	二七九	100	
硝子						二七九	二七九	二七九	二七九	二七九	100	
鉛						二七九	二七九	二七九	二七九	二七九	100	
錫						二七九	二七九	二七九	二七九	二七九	100	
硝子						二七九	二七九	二七九	二七九	二七九	100	
其他器						二七九	二七九	二七九	二七九	二七九	100	

品名	数量					價	量					額(磅)
	一九一三年	一九四一五年	一九五一年	一九六一年	一九七一年		一九一三年	一九四一五年	一九五一年	一九六一年	一九七一年	
桶(板)						二八七	一一三	一一三	一一三	一一三	100	
生材						二八七	一一三	一一三	一一三	一一三	100	
六吋乃至十二吋以上の角材(平方呎)						二八七	一一三	一一三	一一三	一一三	100	
六吋乃至十二吋以上の角材(平方呎)						二八七	一一三	一一三	一一三	一一三	100	
其他						二八七	一一三	一一三	一一三	一一三	100	
細枝竹籐細工物						二八七	一一三	一一三	一一三	一一三	100	
竹材及籐材						二八七	一一三	一一三	一一三	一一三	100	
木材製品						二八七	一一三	一一三	一一三	一一三	100	
用具						二八七	一一三	一一三	一一三	一一三	100	
室内裝飾用材						二八七	一一三	一一三	一一三	一一三	100	
木製バルブ						二八七	一一三	一一三	一一三	一一三	100	
其他木製品						二八七	一一三	一一三	一一三	一一三	100	
第十九類 陶器セメン						二八七	一一三	一一三	一一三	一一三	100	
第十九類 硝子						二八七	一一三	一一三	一一三	一一三	100	
第十九類 硝子						二八七	一一三	一一三	一一三	一一三	100	
アスハルト						二八七	一一三	一一三	一一三	一一三	100	
煉瓦						二八七	一一三	一一三	一一三	一一三	100	

品名	數				量				價				額(磅)		
	一九一三年	一九四一—五年	一九五—六年	一九六—七年	一九七—八年	一九一三年	一九四一—五年	一九五—六年	一九六—七年	一九七—八年	一九一三年	一九四一—五年		一九五—六年	一九六—七年
石膏質器(石膏)	2,454,544	1,788,830	1,922,677	2,788,300	3,353	4,115,777	3,354,500	4,966,399	1,222,255	1,755,817	1,811	2,222,255	1,755,817	1,811	2,222,255
燒石膏類(石膏)						78,340	82,000	50,661	28,045	17,581					
第十九類合計						78,340	82,000	50,661	28,045	17,581					
第二十類紙類及文具類						1,580,615	1,081,861	1,555,299	1,222,255	1,222,255					
紙類						1,077,833	1,100,000	1,000,000	1,100,000	1,100,000					
袋	8,444	9,039	7,748	8,306	2,328	10,783	11,017	10,000	11,381	11,381					
押紙包(C&C)	1,550	1,100	1,517	1,000	1,150	2,281	2,000	3,000	3,000	3,000					
特形のもの(C&C)						8,200	10,000	10,783	8,100	8,100					
書籍表紙						6,200	6,000	6,000	6,000	6,000					
皮表紙木製紙						6,200	6,000	6,000	6,000	6,000					
壁紙						6,200	6,000	6,000	6,000	6,000					
印刷紙						6,200	6,000	6,000	6,000	6,000					
藥紙(C&C)	7,444	9,125	3,939	4,743	4,444	1,580	1,580	1,580	1,580	1,580					
包紙(有色)(C&C)	2,330	1,087	2,570	2,327	2,327	2,330	2,330	2,330	2,330	2,330					
書紙						2,330	2,330	2,330	2,330	2,330					
其他紙類						2,330	2,330	2,330	2,330	2,330					
文具類						2,330	2,330	2,330	2,330	2,330					
文房具類						2,330	2,330	2,330	2,330	2,330					

品名	數				量				價				額(磅)		
	一九一三年	一九四一—五年	一九五—六年	一九六—七年	一九七—八年	一九一三年	一九四一—五年	一九五—六年	一九六—七年	一九七—八年	一九一三年	一九四一—五年		一九五—六年	一九六—七年
第二十類合計						1,580,615	1,081,861	1,555,299	1,222,255	1,222,255					
第二十一類合計						1,580,615	1,081,861	1,555,299	1,222,255	1,222,255					
裝飾品						1,580,615	1,081,861	1,555,299	1,222,255	1,222,255					
寶石及模造物品						1,580,615	1,081,861	1,555,299	1,222,255	1,222,255					
金剛石及其他の寶石						1,580,615	1,081,861	1,555,299	1,222,255	1,222,255					
掛時計						1,580,615	1,081,861	1,555,299	1,222,255	1,222,255					
懷中時計						1,580,615	1,081,861	1,555,299	1,222,255	1,222,255					
煙管						1,580,615	1,081,861	1,555,299	1,222,255	1,222,255					
第二十二類合計						1,580,615	1,081,861	1,555,299	1,222,255	1,222,255					
科學及外科器械類						1,580,615	1,081,861	1,555,299	1,222,255	1,222,255					
コンパス及測度計						1,580,615	1,081,861	1,555,299	1,222,255	1,222,255					
運動機具寫眞器類						1,580,615	1,081,861	1,555,299	1,222,255	1,222,255					
顕微鏡望遠鏡						1,580,615	1,081,861	1,555,299	1,222,255	1,222,255					
音速器						1,580,615	1,081,861	1,555,299	1,222,255	1,222,255					
スベクトル						1,580,615	1,081,861	1,555,299	1,222,255	1,222,255					

品名	數					量					價					額(磅)
	一九一三年	一九一四年	一九一五年	一九一六年	一九一七年	一九一八年	一九一九年	一九二〇年	一九二一年	一九二二年	一九二三年	一九二四年	一九二五年	一九二六年	一九二七年	
眼鏡																
寫真機																
化學器具																
外科用器具																
第二十二類合計																
第二十三類 藥品肥料																
酸類	五七〇八	二〇三三	一八八一	二七二七	八八	二〇四	八二	一〇四	二六四〇	八〇〇						
硼酸 (Borax)	七三六八	六八七一	五五二七	六一六九	七四三	二一六四	二二五三	一五七九八	二六七九	三六二〇						
酒石酸 (Tartaric acid)	五四七	三七七	三三	一三	八	六三	六	五五	七〇	三						
其他 (Others)	九五八	九〇三	二二〇六	七〇五	六三三	五五八	六七一	一一〇〇	一〇八一	一〇九二						
明礬 (Alum)	六五三	五〇六	七五七	三九七	三三	二二二	二二二	五二七	二八七	二二〇						
油菌分血精 (Bacterin)	三二八	二三〇〇	三二八	四〇六	七五九	一六六	九〇	一六六	一八〇	二二〇						
灰素及カーバイド (Carbide)	二八一九	三三九九	二二七一	九八〇〇	七四三〇	一八四八	一八九〇	一一八七	五七四	一五七						
石灰 (Lime)	四三二	三二七	五二二	二五九	二二六	一八三	二〇五	三九八	一六八	一六八						
石乳 (Latex)	四三二	三二七	五二二	二五九	二二六	一八三	二〇五	三九八	一六八	一六八						
シヤン化曹達及臭素鹽 (Sulfur compounds)	四三二	三二七	五二二	二五九	二二六	一八三	二〇五	三九八	一六八	一六八						
染料 (Dyes)	三二八	二三〇〇	三二八	四〇六	七五九	一六六	九〇	一六六	一八〇	二二〇						
安封度 (Safety seal)	三二八	二三〇〇	三二八	四〇六	七五九	一六六	九〇	一六六	一八〇	二二〇						

品名	數					量					價					額(磅)
	一九一三年	一九一四年	一九一五年	一九一六年	一九一七年	一九一八年	一九一九年	一九二〇年	一九二一年	一九二二年	一九二三年	一九二四年	一九二五年	一九二六年	一九二七年	
骨粉 (Bone meal)	一三三三	一〇四一	一八〇〇	二六四一	三三三三	四三三	三三三	三三三	三三三	三三三						
アノノ (Ano-no)	二六八	二〇〇	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三						
硝酸石 (Nitric acid)	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三						
過燐酸石灰 (Superphosphate)	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三						
其他 (Others)	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三						
殺虫剤羊毛洗滌劑 (Insecticide)	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三						
醫藥油類 (Medicine oils)	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三						
阿片 (Opium)	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三						
香料 (Perfumes)	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三						
加香里 (Scent)	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三						
硝酸加里 (Nitric acid)	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三						
加里鹽類 (Salts)	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三						
粗製炭酸加里 (Roughly refined soda ash)	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三						
硝石 (Potassium nitrate)	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三						
曹達 (Sulfur)	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三						
曹達砂 (Sulfur sand)	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三						
炭酸曹達 (Sulfuric acid)	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三						

品名	數量				價	額(磅)			
	一九一三年	一九一四年	一九一五年	一九一六年		一九一三年	一九一四年	一九一五年	一九一六年
苛性曹達(CaO)	九八三三五	九四〇七三	一一〇五八四	八九四六八	五五七二三	四八一六六	八二六五六	九七二五九	一〇二六六九
水楊酸鹽(CaO)					一一七七八	一五二六	八七六八	八三三三	五九三五
硫酸鹽(CaO)	三三〇七六	五二四二八	五五九九五	三八四七三	九三三六	一五二四四	一〇三三	九七三七	七五七五
次亞硫酸鹽									
硫酸銅(CuSO4)	一一三三三	一六九八〇	八一九三	一六三三三	二六五七七	一四四七九	一〇八〇	四一五五	七三九三
硫酸黃(CuSO4)	六〇三八五	四二一四七	八二五六八	九一七〇〇	一四八、〇〇〇	一〇四、三三三	二一九七四	四一九八五	三二〇九〇
其他									
第二十三類合計					二四九、三三三	四三三、三三三	三〇〇、〇〇〇	四三三、三三三	三二七、三三三
第二十四類雜類									
武器類									
軍事用彈丸					一九七、五三三	一三六、一八一	九五、五七九	九三、一七七	四、六〇〇
其他實彈類					三、二六〇	一〇〇、八〇八	一六、九七七	一六、四八三	一七、六八三
藥莖填充物					二二、八八二	八、八八二	一〇、八八二	九、五五〇	一六、八三三
雷管					三三、〇三三	一八、二一一	一六、三一一	一八、八三三	一六、六五〇
ダイナマイト及セラゲ					三三、〇三三	三三、〇三三	三三、〇三三	三三、〇三三	三三、〇三三
軍事用爆藥	七、二四六八	五、七四九三	七、〇四七七	七、八四四五〇	一、五八五	三、〇七五	三、〇七五	三、〇七五	一〇、一三三
其他爆藥					五、〇〇〇	五、〇〇〇	五、〇〇〇	五、〇〇〇	五、〇〇〇

品名	數量				價	額(磅)			
	一九一三年	一九一四年	一九一五年	一九一六年		一九一三年	一九一四年	一九一五年	一九一六年
煙花類					八、一四三	七、三三三	六、〇〇〇	六、〇〇〇	六、〇〇〇
信管					二、二二二	一、一八八	三、九九九	三、九九九	三、九九九
綿火藥					一、一六七	一〇、四五六	五、一五九	三、八八三	三、〇〇〇
電氣探續用	一、〇三三三五	八九九三三	一、〇三三三五	九〇八、九〇八	三、八四九	三、〇六八	二、七三三	三、〇六八	三、〇六八
其他(コイル)									
火藥									
爆破藥(封度)	二、五九一九〇	一、五二四三六	六、六五〇八一	三、三三三、三三三	五、二二二	三、三三三	一、六六六	三、三三三	四、七七八
遊獵用(封度)	一、三三三三三	一、一〇三三三	四、三三三三三	一、三三三、三三三	二、二二二	一、一八八	一、六六六	一、一八八	五、六六六
各種彈丸(CM)	六八	六八	一三六	一三三	一、五一一	一、五一一	三、三三三	三、三三三	二、二二二
軍用品					一、八七、八五五				
軍用貯藏品					三、〇三三、八七六				
聯邦政府御用品					三、〇三三、八七六				
廣告用品					三、〇三三、八七六				
美術用品					一、三三三、三三三				
小形物品					二、九四、六四八				
靴類					三、三三三、三三三				
印刷毛					二、二二二、二二二				
蠟燭(封度)					一、五八三、三七七				
蠟燭類					一、五八三、三七七				
電氣用機	七〇四、二六〇	六九三、二五〇	三九七、五二〇	一、五七、四九七	一、六六六、六六六	三、一七三、三七七	一、六三三、三三三	三、一七三、三七七	四、七七八

品名	數					量					價					格(磅)
	一九一三年	一九四一五年	一九五一年	一九六一年	一九七一年	一九一三年	一九四一五年	一九五一年	一九六一年	一九七一年	一九一三年	一九四一五年	一九五一年	一九六一年	一九七一年	
蓄電池																
弧光燈炭素																
網及針金(〇〇〇)																
護謄類(4A)	一六五五八二	七〇、二六八	一三七、一七八	六、八八一	一八、四六〇	一八一、八〇	六、六三六	一七、七二六	六、九四四	九、〇六六	四、七七〇	一、四二〇	九、九〇五	一、八二二	六、〇五五	
樂器類	一、三三、四四五	一、三、四一〇	二、〇二、七五	一、六、六三	一、七、八三二	二、三、六八三	二、五、六九九	五、四、四七四	四、六、九七七	四、六、九五七	六、〇、五五	六、〇、五五	六、〇、五五	六、〇、五五	六、〇、五五	
ピアノ(台)	一、四七、七三七	七〇、五九	八、五〇五	九、二二〇	八、六六六	三、六、四一一	二、〇、四〇五	二、五、六七八	二、六、八五〇	二、九、〇八八	三、九、二二〇	九、七、二二〇	九、七、二二〇	九、七、二二〇	九、七、二二〇	
其他樂器類																
熨斗類																
鐵軸(アロス)	三三九、二九五	一、八九、二二四	二、三、八二四	一〇、一、八三三	六、五七一九	六、一、二三七	六、四、四四	七、五、四四一	六、四、一六	六、四、一六	五、九、〇九六	五、九、〇九六	五、九、〇九六	五、九、〇九六	五、九、〇九六	
木(アロス)	一、四、六三、八三三	一、〇、七、七八九	二、〇、四、八七九	八、六、一〇八	一、一、三、六六一	一、〇、四、七二五	八、二、〇九	二、二、二五九	一、一、八、三三	一、一、八、三三	一、一、八、三三	一、一、八、三三	一、一、八、三三	一、一、八、三三	一、一、八、三三	
油費道具																
石綿アスベスト類																
旅行用具																
瀝青及タール(〇〇〇)	七、七、五四〇	二、九、四九三	五、六、七二九	一、三、八二五	一、三、三三三	二、五、五九一	一、一、二二八	一、九、五八九	六、一、七二	六、一、七二	六、一、七二	六、一、七二	六、一、七二	六、一、七二	六、一、七二	
石鹼																
化粧用(封度)	一、三、三、一八一	一、一、六、〇〇八	九、六、四三〇	六、九、〇五九	三、三、七、七九	一〇、一、一八	一〇、〇、〇〇〇	九、三、三三三	六、五、七四八	六、五、七四八	六、五、七四八	六、五、七四八	六、五、七四八	六、五、七四八	六、五、七四八	
其他(封度)	二、一、三、三三三	一、九、三、五九六	六、〇、〇、〇一	四、六、七、三五六	七、〇、一、一〇〇	三、七、七九一	三、三、三三三	一〇、四、四六六	七、一、六五	七、一、六五	七、一、六五	七、一、六五	七、一、六五	七、一、六五	七、一、六五	
自轉車、三輪車及小型車類																

品名	數					量					價				
	一九一三年	一九四一五年	一九五一年	一九六一年	一九七一年	一九一三年	一九四一五年	一九五一年	一九六一年	一九七一年	一九一三年	一九四一五年	一九五一年	一九六一年	一九七一年
自動自轉車類															
自動車車臺及車輪															
自動車															
乳母車															
其他車輪類															
附屬品															
輸入船舶(隻)	三	一	一	一	一										
其他雜類															
第二十四類合計															
總輸入額別															
濠洲軍艦ニ因ル輸入品															
ニューサウスウェルス															
ビクトリア															
クワンランダ															
サウスオーストラリア															
ウエスタンオーストラリア															
タスマニア															
ノーザンテリトリー															
總計															

品名	数量					價					額(總)
	一九一三年	一九一四年	一九一五年	一九一六年	一九一七年	一九一八年	一九一九年	一九二〇年	一九二一年	一九二二年	
玉葱 (Onion)	七四六二	六五、一三五	七、七六四	一五、六三〇	五七、四〇八	二八、二四七	三三、三二八	二五、九〇八	五、四三九	二、九〇四	
馬鈴薯 (Potato)	三三、七三三	三五、七三三	一七、〇九四	八、九四八	六六、九五九	一、一七一	一、二五八	九、七〇八	三、七五七	三、一〇三	
其他蔬菜 (Miscellaneous Vegetables)	二、二五七	四、九一一	一、七七一	二、四二二	三、六三六	九、四二	一、七五七	一、四八八	一、八七六	四、一四三	
其他植物性食品 (Miscellaneous Plant-based Foodstuffs)						一〇、四八六	二〇、三三九	二、三三九	三、一七七	一、一六七	
第二類 合計 (Category 2 Total)						一〇、四八六	二〇、三三九	二、三三九	三、一七七	一、一六七	
第三類 清涼飲料及アルカリ類 (Category 3: Refreshing Beverages & Alkaline)						一、九九八	四、七五六	三、五五二	三〇、五九	八、七三二	
炭酸水及含炭酸水 (Carbonated Water & Containing Carbonated Water)						一、九九八	四、七五六	三、五五二	三〇、五九	八、七三二	
チヨロリ (封度) (Chlorine (Sealed))	三三、六	四、六八〇	九、一八四	六、八三三	一、六六六	一、一七	二、六二	一、六八	四、七三		
チヨロリ (封度) (Chlorine (Sealed))	三三、六	四、六八〇	九、一八四	六、八三三	一、六六六	一、一七	二、六二	一、六八	四、七三		
果汁 (封度) (Juice (Sealed))	三、四七九	三、八八一	四、九八七	四、五三五	六、三〇九	三、一〇九	一〇、一五七	一、三〇二	一、四三六		
其他 (Others)						六、一四	一、五九五	一、五七九	二、八二	九、六三	
第三類 合計 (Category 3 Total)						五、七四二	一、六六五	一、七四二	一、八八四	四、四三三	
第四類 酒精及麥酒類 (Category 4: Alcoholic Beverages & Beer)						六、一七	九、五三〇	九、三二六	三、七五九	四、三〇三	
啤酒及麥酒類 (Beer & Malt Beverages)	四、七九〇	六、二〇四	六、五三六	三〇、五九九	二、三二一	六、一七	九、五三〇	九、三二六	三、七五九	四、三〇三	
酒精類 (Alcoholic Beverages)	七、六九	一、五三三	三、八五七	一、一一一	一、一八〇	五、九三	八、九五	二、九三	八、八七一		
第五類 糖類 (Category 5: Sugars)	一、五五五	九、三五八	七、三〇七	一、四一五	二、五九六	一、三〇	九、九二四	九、二六六	一、八〇一	四、四〇四	
第六類 家畜類 (Category 6: Livestock)											
牛頭 (牛) (Cattle)	一、四六〇	一〇、二八九	五、八五七	二、九七七	一、三三三	五、八〇一	三、九八九	二、九三五	一、八八六	一、二二七	
馬頭 (馬) (Horse)	八、五五〇	二、四〇八	一、五〇二	一、六五四	二、四一六	四、五七一	二、七五八	二、五八六	一、八八六	一、二二七	
豚頭 (猪) (Pig)	四、四四〇	一、六八一	六、四	一、九	三、六	一、三三六	五、一一	五、八一	一、四六	二〇、九	
羊頭 (羊) (Sheep)	二、四八〇	一、一三四	一、九三九	三、一〇五	九、八三	一、〇〇四	三、七六一	一、八九九	三、二三四	八、一	
其他 (Other)	四、一七五	一、六八二	七、三〇五	六、九九五	一〇、七九七	七、四八八	一、四六四	九、六一	六、六	二、八八九	
第六類 合計 (Category 6 Total)						二、九七八	五、三六三	三、二二二	三、九二二	五、三六三	
第七類 動物性粗製 (Category 7: Animal Products)											
骨 (骨) (Bone)	四、一七五	三、八二二	一、八三六	二、九五三	二、二二七	二、三〇九	三、二三四	一〇、六二四	三、〇三三	三、七三五	
羽毛 (羽毛) (Feather)											
膠 (膠) (Glue)	三、八九三	三、一九六	二、四三七	二、七九〇	二、一五九	二、三〇九	六、〇七	四、	四、	二、五五七	
毛 (封度) (Wool (Sealed))	一、七五三	三、五八〇	三、九五四	一、九三九	一、三〇三	七、九八	一、四三六	一、九〇三	一、二四五	七、二二	

品名	数量					價					額(總)
	一九一三年	一九一四年	一九一五年	一九一六年	一九一七年	一九一八年	一九一九年	一九二〇年	一九二一年	一九二二年	
其他 (Other)	一、八六一	一、八三九	二、四四四	二、八二四	二、三九五	一、七三三	一、一三三	二、〇一八	一、四九八	五、四〇五	
葡萄酒 (Wine)	四、三三	六、九一	一、二三四	一〇、四七	三、九三四	七、一	一〇、六三	一、八四八	一、四六	五、九〇五	
其他 (Other)	六、九六三	六、二八一	七、九〇五	五、九七〇	三、五九二	九、八五七	九、二一八	一〇、八五六	一〇、二二七	八、七三三	
第四類 合計 (Category 4 Total)						一、二四九	一、二五九	一、五二四	一、五二四	二、〇六〇	
第五類 煙草類 (Category 5: Tobacco)	六、五二八	七〇、七〇七	一、二八五	九、四八三	一、〇九五	七、二七四	七、九七九	一、六二一	一、一七六	一、七〇二	
第六類 家畜類 (Category 6: Livestock)											
牛頭 (牛) (Cattle)	一、四六〇	一〇、二八九	五、八五七	二、九七七	一、三三三	五、八〇一	三、九八九	二、九三五	一、八八六	一、二二七	
馬頭 (馬) (Horse)	八、五五〇	二、四〇八	一、五〇二	一、六五四	二、四一六	四、五七一	二、七五八	二、五八六	一、八八六	一、二二七	
豚頭 (猪) (Pig)	四、四四〇	一、六八一	六、四	一、九	三、六	一、三三六	五、一一	五、八一	一、四六	二〇、九	
羊頭 (羊) (Sheep)	二、四八〇	一、一三四	一、九三九	三、一〇五	九、八三	一、〇〇四	三、七六一	一、八九九	三、二三四	八、一	
其他 (Other)	四、一七五	一、六八二	七、三〇五	六、九九五	一〇、七九七	七、四八八	一、四六四	九、六一	六、六	二、八八九	
第六類 合計 (Category 6 Total)						二、九七八	五、三六三	三、二二二	三、九二二	五、三六三	
第七類 動物性粗製 (Category 7: Animal Products)											
骨 (骨) (Bone)	四、一七五	三、八二二	一、八三六	二、九五三	二、二二七	二、三〇九	三、二三四	一〇、六二四	三、〇三三	三、七三五	
羽毛 (羽毛) (Feather)											
膠 (膠) (Glue)	三、八九三	三、一九六	二、四三七	二、七九〇	二、一五九	二、三〇九	六、〇七	四、	四、	二、五五七	
毛 (封度) (Wool (Sealed))	一、七五三	三、五八〇	三、九五四	一、九三九	一、三〇三	七、九八	一、四三六	一、九〇三	一、二四五	七、二二	

品名	數量					價					額(磅)	
	一九一三年	一九一四年	一九一五年	一九一六年	一九一七年	一九一三年	一九一四年	一九一五年	一九一六年	一九一七年		
第十類 脂油及燻類												
粗製グリセリン(封度)	1,121,827	690,744	655,699	948,893	1,237,266	2,448.7	1,599.7	1,788.7	2,783.8	4,250.0	4,850.0	
脂(封度)	1,121,827	690,744	655,699	948,893	1,237,266	2,448.7	1,599.7	1,788.7	2,783.8	4,250.0	4,850.0	
豚脂	4,279,440	1,487,536	3,422,569	1,681,918	1,455,353	847.7	3,143.3	1,373.5	5,612.6	2,200.0	2,200.0	
椰子油	816	4	4	83	80	1.5	1	1	28	28	28	
魚油	39,535	84,619	82,265	29,845	45,244	8,555.2	1,749.6	1,639.0	7,989.2	7,989.2	12,000.0	
椰子油	1,133,346	2,019,990	1,499,333	2,731,690	4,447,791	7,455.7	1,970.3	1,970.3	3,847.4	3,847.4	1,800.0	
魚油	1,133,346	2,019,990	1,499,333	2,731,690	4,447,791	7,455.7	1,970.3	1,970.3	3,847.4	3,847.4	1,800.0	
牛脂	1,133,346	2,019,990	1,499,333	2,731,690	4,447,791	7,455.7	1,970.3	1,970.3	3,847.4	3,847.4	1,800.0	
其他	68,378	184,457	229,684	227,749	1,986,722	10,239	3,638.8	5,040.9	7,513.3	7,513.3	7,513.3	
スチアリン	1,437,697	1,108,041	2,561,118	5,521,922	3,521,210	6,772	1,657	835.0	5,149.2	5,149.2	5,149.2	
粗製牛脂	1,437,697	1,108,041	2,561,118	5,521,922	3,521,210	6,772	1,657	835.0	5,149.2	5,149.2	5,149.2	
蠟類	1,437,697	1,108,041	2,561,118	5,521,922	3,521,210	6,772	1,657	835.0	5,149.2	5,149.2	5,149.2	
第十類合計	1,437,697	1,108,041	2,561,118	5,521,922	3,521,210	6,772	1,657	835.0	5,149.2	5,149.2	5,149.2	
第十一類												
ペイント、工業用												
第十二類												
炭類												

品名	數量					價					額(磅)	
	一九一三年	一九一四年	一九一五年	一九一六年	一九一七年	一九一三年	一九一四年	一九一五年	一九一六年	一九一七年		
第十類 脂油及燻類												
粗製グリセリン(封度)	1,121,827	690,744	655,699	948,893	1,237,266	2,448.7	1,599.7	1,788.7	2,783.8	4,250.0	4,850.0	
脂(封度)	1,121,827	690,744	655,699	948,893	1,237,266	2,448.7	1,599.7	1,788.7	2,783.8	4,250.0	4,850.0	
豚脂	4,279,440	1,487,536	3,422,569	1,681,918	1,455,353	847.7	3,143.3	1,373.5	5,612.6	2,200.0	2,200.0	
椰子油	816	4	4	83	80	1.5	1	1	28	28	28	
魚油	39,535	84,619	82,265	29,845	45,244	8,555.2	1,749.6	1,639.0	7,989.2	7,989.2	12,000.0	
椰子油	1,133,346	2,019,990	1,499,333	2,731,690	4,447,791	7,455.7	1,970.3	1,970.3	3,847.4	3,847.4	1,800.0	
魚油	1,133,346	2,019,990	1,499,333	2,731,690	4,447,791	7,455.7	1,970.3	1,970.3	3,847.4	3,847.4	1,800.0	
牛脂	1,133,346	2,019,990	1,499,333	2,731,690	4,447,791	7,455.7	1,970.3	1,970.3	3,847.4	3,847.4	1,800.0	
其他	68,378	184,457	229,684	227,749	1,986,722	10,239	3,638.8	5,040.9	7,513.3	7,513.3	7,513.3	
スチアリン	1,437,697	1,108,041	2,561,118	5,521,922	3,521,210	6,772	1,657	835.0	5,149.2	5,149.2	5,149.2	
粗製牛脂	1,437,697	1,108,041	2,561,118	5,521,922	3,521,210	6,772	1,657	835.0	5,149.2	5,149.2	5,149.2	
蠟類	1,437,697	1,108,041	2,561,118	5,521,922	3,521,210	6,772	1,657	835.0	5,149.2	5,149.2	5,149.2	
第十類合計	1,437,697	1,108,041	2,561,118	5,521,922	3,521,210	6,772	1,657	835.0	5,149.2	5,149.2	5,149.2	
第十一類												
ペイント、工業用												
第十二類												
炭類												
第十三類 金												
第十四類 金屬類												
アンチモニー及鉛化合物												
銅	7,973	7,855	3,347	7,173	7,000	1,318.8	1,011	1,111	1,111	1,111	1,111	
銀及銀鉛	3,301,005	4,485,577	1,922,550	6,173	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	
錫	81,649	226,300	4,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	
鉛	9,538,599	22,498,151	36,888,599	3,018,853	6,549	1,133,533	1,133,533	1,133,533	1,133,533	1,133,533	1,133,533	
其他	1,133,533	4,337	3,333	6,549	6,549	6,549	6,549	6,549	6,549	6,549	6,549	
銅板	4,337	1,133,533	1,133,533	1,133,533	1,133,533	1,133,533	1,133,533	1,133,533	1,133,533	1,133,533	1,133,533	
銅塊	4,337	1,133,533	1,133,533	1,133,533	1,133,533	1,133,533	1,133,533	1,133,533	1,133,533	1,133,533	1,133,533	
銅塊(オンス)	1,133,533	1,133,533	1,133,533	1,133,533	1,133,533	1,133,533	1,133,533	1,133,533	1,133,533	1,133,533	1,133,533	
金	1,133,533	1,133,533	1,133,533	1,133,533	1,133,533	1,133,533	1,133,533	1,133,533	1,133,533	1,133,533	1,133,533	

品名	數量				價				額(磅)
	一九一三年	一九一四年	一九一五年	一九一六年	一九一三年	一九一四年	一九一五年	一九一六年	
金屬品									
鉛板及管(磅)	14,951	14,190	10,841	14,895	1,682.5	1,744.5	1,757.3	1,966.3	4,202.6
釘類(噸)	2,335	1,732	6,935	5,326	2,689	2,257	9,661	9,885	8,411
鋼針					2,197	1,595	1,375	7,190	1,036
鐵管					1,972	2,629	2,962	13,117	1,253
印刷金					2,111	1,018	1,764	1,202	1,103
其他金屬品					5,686.0	5,017.4	1,036.8	9,944.4	2,995.8
第十六類合計					3,686.8	2,871.3	2,871.3	3,228.3	5,335.7
第十七類 彈性ゴム及製品					6,644.9	8,319.6	11,477.4	12,222.2	18,424.8
第十七類合計					6,644.9	8,319.6	11,477.4	12,222.2	18,424.8
第十八類 木材細工 家具及室內用品					1,128.8	6,123	7,721	10,199	11,255
第十九類 煉瓦					1,185	1,135	9,631	1,434	2,218.8
第二十類 硝子類					1,835	1,001	1,434	1,434	1,434
第二十類合計					1,835	1,001	1,434	1,434	1,434
第二十一類 木細工及枝細工					1,019.7	806.8	3,957.5	3,957.5	2,461.1
第二十一類合計					1,019.7	806.8	3,957.5	3,957.5	2,461.1

品名	數量				價				額(磅)
	一九一三年	一九一四年	一九一五年	一九一六年	一九一三年	一九一四年	一九一五年	一九一六年	
其他木料					4,245	1,943	1,943	2,004	2,461.1
第十八類合計					1,019.7	806.8	3,957.5	3,957.5	2,461.1
第十九類合計					1,185	1,135	9,631	1,434	2,218.8
第二十類合計					1,835	1,001	1,434	1,434	1,434
第二十一類合計					1,019.7	806.8	3,957.5	3,957.5	2,461.1
其他紙類					5,268	8,734	5,000	1,940	7,871
廣告紙類					1,351	1,972	1,595	1,140	1,140
書籍類					3,917	6,762	3,405	796	6,731
繪本類					7,000	3,151	1,415	1,100	2,218
其他類					6,600	5,597	6,000	1,000	7,871
第二十一類合計					6,600	5,597	6,000	1,000	7,871

品名	數量				價				額(磅)
	一九一三年	一九四一五年	一九五二六年	一九六二七年	一九一三年	一九四一五年	一九五二六年	一九六二七年	
第十七類 彈性ゴム皮革 品及代用品 品									
第十七類 合計									
第十八類 木材加工品									
木製 家具									
木製 其他材料									
木竹細工品									
第十八類 合計									
第十九類 陶器セメン ト硝子器									
硝子器									
硝子器									
其他の土器類									
第十九類 合計									

品名	數量				價				額(磅)
	一九一三年	一九四一五年	一九五二六年	一九六二七年	一九一三年	一九四一五年	一九五二六年	一九六二七年	
第二十類 紙及書籍類									
廣告紙									
書籍類									
製本類									
其他紙類									
第二十類 合計									
第二十一類 寶石及 模造品									
寶石及模造品									
金剛石及其他の寶石									
浮彫時計									
懷中時計									
煙管									
第二十一類 合計									
第二十二類 光學外科 藥品及肥料									
光學外科藥品及肥料									
第二十二類 合計									
第二十三類 酸類									
酸類									
第二十三類 合計									

品名	数量					價					額(磅)
	一九一三年	一九一四年	一九一五年	一九一六年	一九一七年	一九一三年	一九一四年	一九一五年	一九一六年	一九一七年	
カーバイト(Co ₃)	二七九七	一九九八	五三三六	一八八五	五三七三	二〇七〇	一八八八	三、二二八	一、一七八	一、三二四	
染料	五二四五	八八一八	八八一八	七三三〇	一八八八	一、二八〇	三、二二一	五、八八七	一〇、四八七	一〇、六九七	
人造肥料(Co ₃)						二、六四八	四、二九三	三、五二四	五、五八〇	一、六七四	
薬品						一九三六五	三、四六七九	四、九〇二	二、八二九	二、八二九	
其他						二、三三〇	二、〇一四	二、九八七	五、〇八七	四、七五五	
第二十三類合計						六〇、二六	六六、〇一四	一〇、二六九	一〇、八五四	一三、〇七四	
第二十四類雑類											
武器彈藥類											
武器											
爆發物											
刷毛											
蠟燭											
電氣用品(個)	一三三三	一一、一五五	一、九三〇七	一、七〇六	四、二六四	三、五七	三、一八	五、九	五、六	一〇、八	
樂器						一、三八六	一、七、四〇	二、七、七五	一、四、七	八、五、九	
其他附屬品(個)	九四	五八	四一	四六	三三	四、六四〇	二、七〇〇	一、八六三	二、五二六	一、一、一	
燒寸類	九八八五	五〇二	二、五七二	二、七四七	二、七五五	一、九、三五	一、一、八	一、九、三五	一、九、三五	一、八、七	

品名	数量					價					額(磅)
	一九一三年	一九一四年	一九一五年	一九一六年	一九一七年	一九一三年	一九一四年	一九一五年	一九一六年	一九一七年	
橋寸(木)											
其他											
旅行用具											
車類											
二輪車											
三輪車											
モーター(輛)											
其他											
輸入船其他各種品											
第二十四類合計											
輸入額州別											
ニューサウスウェルス											
ビクトリア											
クィーンズランド											
サウスオーストラリア											
ウエスタンオーストラリア											
タスマニア											
ノーサンブリトリー											
合計											

第二節 各國貿易

濠洲に於ける貿易は英本國及其の植民地を主とし米國及日本之に亞き其の他の諸國は佛國、支那、伊太利、比律賓、蘭領東印度諸島及「アルゼンチン」等とす。今此等各國との貿易狀況(自一九一三年)を示せば左の如し(表中日本を除く)

(一) 英本國 (輸入)

品名	數量					價					額(磅)				
	一九一三年	一九四一—五年	一九五—一六年	一九六—一七年	一九七—一八年	一九一三年	一九四一—五年	一九五—一六年	一九六—一七年	一九七—一八年	一九一三年	一九四一—五年	一九五—一六年	一九六—一七年	一九七—一八年
第一類 動物性食料品 (動物を除く)	一八、一三七	一六、九〇〇	二二、八〇〇	七、八一三	一、五九七	一、一七五	九、一一一	八、七〇〇	六、〇〇〇	一、〇〇〇	二〇、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
牛 酪(封度)	二、九〇〇	一、八四二	九、四七五	五、四〇五	八、二〇〇	六、二八三	四、五九四	二、九二八	一、八〇九	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
魚類、鱈魚及冷蔵魚(封度)	七、七九六	七、〇九二	二、九三九	二、七五七	七、六四九	一、三二一	二、九一〇	七、五三二	七、四〇二	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
蠟 燭	二、五九六	四、五九五	四、〇〇〇	六、五三三	一、三二一	四、四六八	八、三八四	八、七七八	一、九九三	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
錫 器	七、七九六	七、〇九二	二、九三九	二、七五七	七、六四九	一、三二一	二、九一〇	七、五三二	七、四〇二	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
其の他(封度)	二、五九六	四、五九五	四、〇〇〇	六、五三三	一、三二一	四、四六八	八、三八四	八、七七八	一、九九三	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
肉 類	七、七九六	七、〇九二	二、九三九	二、七五七	七、六四九	一、三二一	二、九一〇	七、五三二	七、四〇二	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
ハム、ソーコン(封度)	七、七九六	七、〇九二	二、九三九	二、七五七	七、六四九	一、三二一	二、九一〇	七、五三二	七、四〇二	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇

品名	數量					價					額(磅)				
	一九一三年	一九四一—五年	一九五—一六年	一九六—一七年	一九七—一八年	一九一三年	一九四一—五年	一九五—一六年	一九六—一七年	一九七—一八年	一九一三年	一九四一—五年	一九五—一六年	一九六—一七年	一九七—一八年
罐詰 湯器又は密閉器中に貯藏のもの(封度)	四、五九五	四、〇五三	九、九五七	二、一五三	七、九七	三、八〇七	四、四八五	五、九八五	五、九八五	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
腸 詰	二、五九六	四、五九五	四、〇〇〇	六、五三三	一、三二一	四、四六八	八、三八四	八、七七八	一、九九三	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
其の他 肉類	五、二八八	一、〇七九	四、五三二	一、三二一	二、六四九	九、九三五	二、二八〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
牛乳及脂皮の製品(封度)	二、五九六	四、五九五	四、〇〇〇	六、五三三	一、三二一	四、四六八	八、三八四	八、七七八	一、九九三	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
其の他	二、五九六	四、五九五	四、〇〇〇	六、五三三	一、三二一	四、四六八	八、三八四	八、七七八	一、九九三	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
第一類合計	三、九六〇	四、一八二	二、七四四	一、四七六	二、〇六七	一、三二〇	一、五五八	一、一〇一	七、〇〇六	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
第二類 植物性食料品及食糧	三、九六〇	四、一八二	二、七四四	一、四七六	二、〇六七	一、三二〇	一、五五八	一、一〇一	七、〇〇六	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
堅 餅	三、九六〇	四、一八二	二、七四四	一、四七六	二、〇六七	一、三二〇	一、五五八	一、一〇一	七、〇〇六	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
カaramel及加工品(封度)	七、三〇四	一、〇三六	一、五〇〇	九、三六〇	九、九〇七	三、三〇五	二、六八八	一、五〇〇	一、五〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
チョコレート(封度)	六、八〇五	五、三九八	三、〇三三	一、八〇四	五、〇〇〇	二、六八八	一、五〇〇	一、五〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
其の他菓子(封度)	一、九三七	一、九三五	二、九三五	一、二七三	一、二七三	五、四七	六、八八	五、三	七、五	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
乾 果(封度)	一、九三七	一、九三五	二、九三五	一、二七三	一、二七三	五、四七	六、八八	五、三	七、五	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
果實及蔬菜の汁漬	一、九三七	一、九三五	二、九三五	一、二七三	一、二七三	五、四七	六、八八	五、三	七、五	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
穀 類	一、九三七	一、九三五	二、九三五	一、二七三	一、二七三	五、四七	六、八八	五、三	七、五	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
未調製のもの	一、九三七	一、九三五	二、九三五	一、二七三	一、二七三	五、四七	六、八八	五、三	七、五	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
調製せるもの(封度)	一、九三七	一、九三五	二、九三五	一、二七三	一、二七三	五、四七	六、八八	五、三	七、五	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
麥粉玉蜀黍粉(封度)	三、〇一八	二、六〇三	九、五五三	二、九六一	二、九六一	二、七三三	二、七三三	二、七三三	二、七三三	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
麥芽及麵類(封度)	二、〇四三	一、五八三	九、五五三	二、九六一	二、九六一	二、七三三	二、七三三	二、七三三	二、七三三	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
燕麥、小麥(封度)	二、〇四三	一、五八三	九、五五三	二、九六一	二、九六一	二、七三三	二、七三三	二、七三三	二、七三三	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇

品名	数量					量					價					額(磅)
	一九一三年	一九一四年	一九一五年	一九一六年	一九一七年	一九一八年	一九一九年	一九二〇年	一九二一年	一九二二年	一九一三年	一九一四年	一九一五年	一九一六年	一九一七年	
強酒類																
アラシテール(Gal)																
シンセネバ酒(Gal)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
ラム酒(Gal)	101,700	101,700	101,700	101,700	101,700	101,700	101,700	101,700	101,700	101,700	101,700	101,700	101,700	101,700	101,700	101,700
ウヰ井スキー																
樽詰(Gal)	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000
酒類																
揮發酒精(Gal)	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000
ペーラム酒精(Gal)	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000
其の他酒精																
葡萄酒(Gal)	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000
第四類合計																
第五類煙草及製品																
刻煙草(封度)	175,800	175,800	175,800	175,800	175,800	175,800	175,800	175,800	175,800	175,800	175,800	175,800	175,800	175,800	175,800	175,800
葉卷煙草(封度)	220,000	220,000	220,000	220,000	220,000	220,000	220,000	220,000	220,000	220,000	220,000	220,000	220,000	220,000	220,000	220,000
紙卷煙草(封度)	199,000	199,000	199,000	199,000	199,000	199,000	199,000	199,000	199,000	199,000	199,000	199,000	199,000	199,000	199,000	199,000
第五類合計																

品名	数量					量					價					額(磅)
	一九一三年	一九一四年	一九一五年	一九一六年	一九一七年	一九一八年	一九一九年	一九二〇年	一九二一年	一九二二年	一九一三年	一九一四年	一九一五年	一九一六年	一九一七年	
第六類家畜類																
牛(頭)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
馬(頭)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
羊(頭)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
其の他																
第六類合計																
第七類動物性製品																
羽毛類																
セラチンセメント																
毛類																
人類の髪類																
其の他(封度)																
皮革類																
皮革類(個)																
羊毛類																
其の他																
第七類合計																
第八類植物性製品																
纖維類																
第八類合計																

品名	数量				價				額(磅)
	一九二三年	一九二四年	一九二五年	一九二六年	一九二七年	一九二八年	一九二九年	一九三〇年	
第十類 脂肪、蠟	571.5	2,648	3,733	2,844	1,033	1,195	5,055	1,014	8,655
グリセリン、豚脂(Gly)									
石臘油、メチル及アセトン(Gal)	24.2	24.2	63.2	10,944	8	8	13.9	2,646	6,539
樟腦入油									
亞麻仁油(Gal)	1,456,470	956,642	991,153	3,001,446	2,670	1,871,522	1,279,747	1,444,444	5,630,444
棉實油(Gal)	91,324	86,453	99,908	9,747	110,388	112,376	151,332	2,444	2,444
機械油、礦油(Gal)	1,551,648	1,385,500	1,009,949	6,265,533	1,352,555	1,119,555	2,200,8	1,218,8	7,311,1
其の他(Hal)	2,388,355	2,444,016	2,011,333	1,544,544	1,010,111	3,000,655	2,967,7	3,633,3	10,100,1
蠟類									
カルナワバ蠟(封度)	46,111	86,570	1,800,477	1,667,9	1,665,6	1,916	3,326	7,422	6,740
混合蠟(封度)	135,226	125,289	1,911,519	1,744,000	7,475,511	1,414,4	1,444,4	3,181,1	2,225,2
其の他(封度)	311,227	96,449	221,686	2,651,533	3,979,444	915	2,230	4,444	1,333,3
第十類合計									
第十一類 ペイント 有色塗料及白鉛(Oxide) 液状體のもの(Oxide)	4,444,444	4,444,444	4,444,444	4,444,444	4,444,444	4,444,444	4,444,444	4,444,444	4,444,444

品名	数量				價				額(磅)
	一九二三年	一九二四年	一九二五年	一九二六年	一九二七年	一九二八年	一九二九年	一九三〇年	
直接使用し得るもの(Oxide)									
油類	1,111,111	1,111,111	1,111,111	1,111,111	1,111,111	1,111,111	1,111,111	1,111,111	1,111,111
船舶塗料(Oxide)	4,444,444	4,444,444	4,444,444	4,444,444	4,444,444	4,444,444	4,444,444	4,444,444	4,444,444
白亜(Oxide)	5,555,555	5,555,555	5,555,555	5,555,555	5,555,555	5,555,555	5,555,555	5,555,555	5,555,555
其他ハイント	11,111,111	11,111,111	11,111,111	11,111,111	11,111,111	11,111,111	11,111,111	11,111,111	11,111,111
第十二類 工業上使用									
石炭(噸)	871	1,115	2,124	2,124	1,099	614	1,415	799	3,695
コーク(噸)	3,764	6,358	1,603	3,006	5,580	7,902	3,544	929	1,336
黒鉛(噸)									
大理石、板石類	6,912,270	4,311,935	5,047,326	3,944,745	3,761,918	4,599,2	2,784,444	3,20,855	2,944,4
製石材料									
其他の石材									
其他の礦物									
第十二類合計									
第十三類 地金類									
銀									
銅									
第十三類合計									

品名	數量					價					額(磅)	
	一九一三年	一九一四年	一九一五年	一九一六年	一九一七年	一九一八年	一九一九年	一九二〇年	一九二一年	一九二二年		
第十四類 精鑛及鑽石												
アンチモニー及含鉛鑛塊 (Cwt)	七九四三〇四	五二八、八三五	二四、九三七	四、一五〇	二六〇五	一六、九六九	一四、二〇七	一六、〇六〇	八〇、一八	二、九〇六		
鐵 (Cwt)	一三、九二九	一〇、八四九	七、一四一	四、〇〇〇	一、五四五	五、五五〇	四、七九二	四、〇五二	一、七、八四一	一、九、九三		
アリタニア及青銅 (Cwt)	二三八	一七二	七、七	一八	三	一〇、六九五	一、九、三三三	六、六〇五	三、〇四八	二、四、七		
粘金土												
白金 (オンス)												
第十四類 合計												
第十五類 精鍊礦物類												
銅 (Cwt)	二、三九五	二、〇四六	一、二二八	一、五〇一	七、七	九、〇〇二	八、〇七三	八、五二五	九、〇二	五、七〇九		
鐵及鋼	六、〇一四	五、〇九八	四、四四八	五、〇三六	一、一六〇	二、七、〇〇七	二、四、九八八	二、四、六八七	三、六、六八九	一、〇、七二四		
錫 (Cwt)	一、五〇三、四八五	一、一〇、六二八	九〇、一二七	六、三五〇、九八	九、九、五八	七、六、五、二、九二	五、七、三、〇、三	五、七、三、一、九	五、三、三、八、五五	一、三、八、一、七		
錫狀 (Cwt)	六、八四八	六、二、三、七	七、五、二、七	五、一、九、三、九	三、〇、〇、八、六	三、三、七、〇、七	三、四、四、三、三	五、八、一、九、七	五、五、〇、〇、〇	三、三、七、八、八		
錫塊 (Cwt)	三、八、三、〇、八	四、九、四、九、三	一、九、四、五、五	八、六、二、〇	一、〇、一、七	二、六、〇、九、七	三、一、八、四、九	一、一、三、三、四	八、五、五、七	一、一、三、〇、〇		
錫棒 (Cwt)	三、二、九、〇、四	三、一、四、四、七	三、四、六、七	二、七、八、四	一、一、四、五	九、〇、九、八、八	五、五、七、一	六、四、一、〇	二、四、五	二、四、五		
錫物 (Cwt)	二、四、五、三	一、〇、五、四	六、六	一、八、七	四、四、八	四、六、九、五	一、五、一、五	一、三、九	八、〇	一、三、八、〇		
錫合計	一、四、一、七	九、三、三、三	一、八、五	六、四	一、一、七	一、〇、二、一、〇	一、〇、二、一、〇	一、〇、二、一、〇	一、〇、二、一、〇	一、〇、二、一、〇		
第十五類 合計												

品名	數量					價					額(磅)
	一九一三年	一九一四年	一九一五年	一九一六年	一九一七年	一九一八年	一九一九年	一九二〇年	一九二一年	一九二二年	
第十六類 機械類											
鐵索移動機											
乳皮分離器											
瓦斯及油汽罐類											
瓦斯用機											
移用機											
索引機											
農具類											
刈草切及馬具類											
刈禾機											
其他機											
夾布器											
電氣機械及附屬器具											
探礦機											
動力機類											
印刷機											
裁縫機											
打字機											
計量器											
其他器											

品名	數				價				額(磅)
	一九一三年	一九一四年	一九一五年	一九一六年	一九一三年	一九一四年	一九一五年	一九一六年	
金屬製品類									
心棒及螺絲									
ホルト及ネジ止									
眞鍮管筒(〇.〇〇)	九八六一	一四四四八	七五三九	七四〇六	三、五二〇	四、八七五	三、三三三	三、三三三	一、六五三
眞鍮板(〇.〇〇)	二四三三	二、六九七	二、二七一	一、七〇七	一、一八八	一、一八八	一、一八八	一、一八八	一、一八八
眞鍮及青銅細工									
銅管筒(〇.〇〇)	一四四三三	一三、六三三	七、八八六	一四、八七五	一、四八五	一、四八五	一、四八五	一、四八五	一、四八五
銅板(〇.〇〇)									
及物類									
電氣及瓦斯器具									
建築材料(鐵)(〇.〇〇)	七、四一三	五、〇〇六	三、九七七	三、三六八	二、九二五	二、九二五	二、九二五	二、九二五	二、九二五
鐵及鋼板類									
亞鉛引及波形(〇.〇〇)	一、〇一一、四六	八二、〇〇七	五、五三三、五五	一、九三〇、一〇一	一、一三〇、一〇一	八、九〇七、六	九、七一一、四	六、九〇七、六	七、五〇〇、〇
波形なき板(〇.〇〇)	一、〇六八、五九	七、五五七、〇	六、八一、七五	二、〇一、二二四	二、三九、二七	二、三九、二七	二、三九、二七	二、三九、二七	二、三九、二七
平鐵板(〇.〇〇)	五、八五、一五三	四、六〇、三七五	四、二八、八一	一、七三、七	七、一、五五	七、一、五五	七、一、五五	七、一、五五	七、一、五五
ランプ用具(〇.〇〇)									
鉛板管(〇.〇〇)	一、七、二七	二、一、一〇	二、六	二、六	七、八、五	七、八、五	七、八、五	七、八、五	七、八、五
鉛箔									

品名	數				價				額(磅)
	一九一三年	一九一四年	一九一五年	一九一六年	一九一三年	一九一四年	一九一五年	一九一六年	
釘線(〇.〇〇)	四、四一三	四、六三三	四、一七三	二、六九七	四、七〇〇、六	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三
鋼製板及チューブ									
印刷用具類									
軌道器具類									
鋸類									
ストレーパー	一、三三三、三三	一、一三九	八三三、八	六〇八、九	一、〇、四四八、四	七、〇、七	四、七、七	四、七、七	四、七、七
タクト									
電話用電線	六、三三三、三三	七、二二四、九	八、一三三、九	六、九四三、三	四、一、六六七	五、七、三九〇	五、七、三九〇	五、七、三九〇	五、七、三九〇
鐵葉板(〇.〇〇)									
諸道器具類									
針鉤(〇.〇〇)	一、三三三、三三	五、二九九	五、四二五	九、四三三	九、四三三	三、四、八二	三、四、八二	三、四、八二	三、四、八二
倒製針金(〇.〇〇)	三、六九〇、九	三、二八八、八	二、五〇〇、〇	九、六四四、六	一、七、五〇〇、六	一、七、五〇〇、六	一、七、五〇〇、六	一、七、五〇〇、六	一、七、五〇〇、六
鋼製針金(〇.〇〇)	二、四九七、五	六、五三三、三	四、八四四、八	二、五三三、三	四、〇、五〇六	五、一、三三三	五、一、三三三	五、一、三三三	五、一、三三三
鐵及鋼製針金(〇.〇〇)									
其他									
亞鉛板									
其他									
第十六類合計									

品名	數量					價					額(磅)
	一九一三年	一九一四年	一九一五年	一九一六年	一九一七年	一九一三年	一九一四年	一九一五年	一九一六年	一九一七年	
第二十類 文具類											
紙類											
廣告紙	11,355	11,526	11,410	11,781	11,611	63,429	67,618	69,668	74,575	73,022	4,330
袋紙 (Cott)	10,433	10,131	10,000	8,786	8,011	18,268	18,104	22,144	22,739	22,937	1,193
押紙 (Cott)	10,433	10,131	10,000	8,786	8,011	18,268	18,104	22,144	22,739	22,937	1,193
書籍表紙用ボール及表皮						1,607	1,043	8,844	1,563	3,414	3,414
壁紙						5,288	3,510	3,789	5,174	5,174	3,414
印刷用紙						3,985	3,510	3,333	3,789	3,789	3,414
馬糞紙 (Cott)	2,274	1,428	1,025	2,274	2,274	100	53	381	30	30	30
包紙 (Cott)	1,428	1,171	883	1,428	1,428	1,101	1,101	1,132	1,132	1,132	1,132
書翰及タイプライターの紙類						2,556	2,075	2,282	2,957	2,957	2,957
其他						8,786	10,661	12,227	17,630	17,630	17,630
文具											
アルバム及カード						3,896	3,307	3,307	2,813	2,813	2,813
封筒						7,682	6,610	6,610	7,682	7,682	7,682
書籍						5,974	5,313	5,313	4,999	4,999	4,999
遊用カード(打)	1,316					3,375	1,714	1,714	2,544	2,544	2,544
インク及インク粉						3,375	3,375	3,375	3,375	3,375	3,375
繪本						1,316	1,316	1,316	1,316	1,316	1,316

品名	數量					價					額(磅)
	一九一三年	一九一四年	一九一五年	一九一六年	一九一七年	一九一三年	一九一四年	一九一五年	一九一六年	一九一七年	
第二十類 合計											
第二十一類 寶石及模造品											
寶石及模造品						1,897	1,857	1,447	1,447	1,210	755
金剛石及其他の寶石						1,897	1,857	1,447	1,447	1,210	755
浮彫時計						5,588	5,281	4,282	4,282	3,849	1,028
懐中時計						3,030	2,907	2,377	2,377	2,184	594
煙管						50,608	43,164	39,907	46,811	46,811	1,028
第二十二類 光學外科器具											
寫真機暗箱						2,964	1,130	1,130	1,130	1,130	1,130
寫真機暗箱						2,964	1,130	1,130	1,130	1,130	1,130
活動寫真機						5,110	7,807	6,133	6,133	5,110	5,110
角イム(長尺)						1,955	3,407	2,082	2,082	1,955	1,955
顯微鏡遠望鏡						5,781	4,030	4,030	4,030	4,030	4,030
蓋音器						6,190	5,130	5,130	5,130	5,130	5,130
スベクトル						3,300	1,401	1,401	1,401	1,401	1,401
双眼鏡						5,010	3,711	3,711	3,711	3,711	3,711
寫真用品						5,010	3,711	3,711	3,711	3,711	3,711

品名	量				價				額(磅)
	一九一三年	一九一四年	一九一五年	一九一六年	一九一七年	一九一八年	一九一九年	一九二〇年	
外科學用品									
外科用器械									
第二十二類合計									
第二十三類化學藥品									
人造肥料類									
錯酸(Fe)	三三三	一五四五	一四九六	一四九六	一四九六	一四九六	一四九六	一四九六	一四九六
硼酸及サリチル酸(Sa)	七七一	六七五	五七五	五七五	五七五	五七五	五七五	五七五	五七五
鹽酸・硝酸・硫酸(HCl)	三〇六	三三三	三〇六	三〇六	三〇六	三〇六	三〇六	三〇六	三〇六
酒石酸(Tar)	三三三	二八六三	二八六三	二八六三	二八六三	二八六三	二八六三	二八六三	二八六三
其他(Other)	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三
明細菌分泌物	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三
カルシウムマクネシウム加里曹達の亞硫酸硫酸鹽	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三
カイバイド(Ca)	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三
染料乳(Ca)	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三
人造肥料類	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三
殺菌劑	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三

品名	量				價				額(磅)
	一九一三年	一九一四年	一九一五年	一九一六年	一九一七年	一九一八年	一九一九年	一九二〇年	
醫藥品									
芳香片類									
阿片類									
粗製加里(Ca)	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三
シヤン化加里(封度)	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三
サツカリ(封度)	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三
硝石(Na)	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三
ソーダ化合物	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三
醋酸	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三
炭酸鹽(Ca)	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三
苛性ソーダ(Ca)	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三
サルチルサン鹽	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三
硅酸鹽(Si)	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三
硫酸銅(Cu)	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三
硫酸黃(Cu)	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三
其他	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三
第二十三類合計									
第二十四類雜類									
武器及彈藥									

品名	数量				金額			
	一九一三年	一九一四年	一九一五年	一九一六年	一九一三年	一九一四年	一九一五年	一九一六年
軍用武器								
軍用其他武器								
軍用其他彈丸								
雷管								
ダイナマイト及セラチン								
軍用以外の爆藥								
煙火類								
信管類								
綿火藥類								
電氣探礦用								
其他(封度)								
破藥(封度)								
遊戲用火藥(封度)								
各種彈丸(封度)								
軍用貯藏品								

品名	数量				金額			
	一九一三年	一九一四年	一九一五年	一九一六年	一九一三年	一九一四年	一九一五年	一九一六年
聯邦政府用品								
藝術用品								
バスケット類								
靴類								
刷毛類								
潛水器類								
電氣用品								
蓄電池								
弧光燈用炭素棒								
弧光燈用炭素棒								
ケーブル及電線類(封度)								
樂器類								
ピアノ(個)								
其他								
マツチ類								
蠟軸(アロス)								
蠟軸(束)								
食料品類								
石綿及アスベス汽罐類								
旅行用品類								

品名	數				量				價				額(磅)
	一九一三年	一九一四年	一九一五年	一九一六年	一九一六年	一九一七年	一九一七年	一九一八年	一九一三年	一九一四年	一九一五年	一九一六年	
牛乳及乳皮	六九八五五四	七四〇一七	一一〇七五六	四七九二六五	四七九二六五	四七九二六五	四七九二六五	四七九二六五	一一〇九八	一一〇九八	一一〇九八	一一〇九八	一一〇九八
乾燥及粉末(封度)	四一六	一七五七七	一一三〇〇	六三三〇〇三	四六六九二〇	四六六九二〇	四六六九二〇	四六六九二〇	九	四八三	六〇五	一〇七〇七八	一八九二六
コナンテンス(封度)													
其他動物食料品													
第一類合計													
第二類 植物性食料品													
芻草類													
果實類													
乾果(封度)	一一〇六五	一四八五七	五三〇五七〇	六八六九五	六八六九五	六八六九五	六八六九五	六八六九五	一〇	四七六	五二〇六	二八四七六	
新鮮果實													
林檎(Cwt)	二八二九七	一六五七七	五八四九六	九六二六一	九六二六一	九六二六一	九六二六一	九六二六一	一七二四四	一三三六五	三三三九〇	一一〇一	
其他(Cwt)	三〇六〇	七九七四	一一二二七	六七四九	六七四九	六七四九	六七四九	六七四九	二四六五	六六七一	八九三三	四四〇六	
果實及蔬菜の汁液	一四五四〇	一五五二二	三四九八八	五九四二九	五九四二九	五九四二九	五九四二九	五九四二九	一八	二二〇	六〇〇〇	一〇七三六	
穀類													
未調製のもの													
小麥(Mt)	一六七三三〇	九六六一〇	八六九六五	一五三三三	一五三三三	一五三三三	一五三三三	一五三三三	一〇	三〇	三〇	三〇	
其他(Mt)	五二二	五二二	五二二	五二二	五二二	五二二	五二二	五二二					
調製せるもの													

品名	數				量				價				額(磅)
	一九一三年	一九一四年	一九一五年	一九一六年	一九一六年	一九一七年	一九一七年	一九一八年	一九一三年	一九一四年	一九一五年	一九一六年	
粉類	三三六	三三六	三三六	三三六	三三六	三三六	三三六	三三六					
其他(Cwt)	三三六	三三六	三三六	三三六	三三六	三三六	三三六	三三六					
豆類(Mt)	一〇六一	一〇六一	一〇六一	一〇六一	一〇六一	一〇六一	一〇六一	一〇六一					
ホップ(封度)	五三〇	五三〇	五三〇	五三〇	五三〇	五三〇	五三〇	五三〇					
シヤム、ゼリー(封度)													
其他植物性食料品													
第二類合計													
第三類 飲料(酒精を)													
第四類 強酒及アルコール飲料類													
強酒類													
ブランデー(Cal)	五〇	五〇	五〇	五〇	五〇	五〇	五〇	五〇					
ラム酒(Cal)	八七六五	八七六五	八七六五	八七六五	八七六五	八七六五	八七六五	八七六五					
其他(Cal)	五〇	五〇	五〇	五〇	五〇	五〇	五〇	五〇					
葡萄酒(Cal)	六二二	六二二	六二二	六二二	六二二	六二二	六二二	六二二					
其他アルコール飲料	五七五	五七五	五七五	五七五	五七五	五七五	五七五	五七五					
第四類合計													
第五類 煙草(封度)													

品名	数量				價	額(磅)			
	一九一三年	一九一四年	一九一五年	一九一六年		一九一三年	一九一四年	一九一五年	一九一六年
第六類 家畜									
第七類 動物性品									
獸骨 (Wt)	二四八九	一〇八一	九一九	二二五	一、五三三	五八八	四〇九	一、一八五	一、一八五
膠片及鬚 (Sh)	六七八四	八四四六	二五三六	一	四七九七	一、九一五	四九五	一、一八五	一、一八五
毛類									
皮革類									
牛皮 (枚)	三五八四九九	四八四一〇〇	三三三六九九	一四七四〇八	五九八三三	六六九三三	二七、三三三	二七、〇七九	三三、五五六
馬皮 (枚)	一〇、五〇〇	一、四〇〇	二三八	一三三	七六九	七六九	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
羊皮 (封度)	六八、三六〇二	三三、四〇、六三	一〇、三、七四七	四、〇、〇四四	四、七、六四九	二、八、四四五	三、三、〇〇八	四、五、二七	三、七、五三〇
羊皮 (枚)	三八、六一六一	五、八、四、四三三	三、五、六、三六五	二、一、五、一〇六	八、〇、四、三三	一、〇、二、三三	七、七、七二五	七、三、八四三	七、三、八四三
羊皮 (枚)	二、八、五七八	七、〇、四、一七	一〇、二、四九七	一、五、五、一八九	五、一、三〇	三、七、八七五	五、二、四三	一、一、〇、〇	九、六、五五
其他	八三二	八四六	四七	四三	四四一	五、八、八	一、四、七	一、〇、〇	三、一、二
羊角類									
真珠類	三、四、五〇〇	二、一、五、一七	一〇、四、七六	四、七、五八	三、三、三、七	一、〇、〇、〇	五、一、六、六	六、一、九、三	六、一、九、三
魚貝類	二、四、四一	八二九	四三五	八二	一、五、一七	六、三、一	二、二、七	六、三、一	二、二、七
其他									
洗毛 (封度)	二、六、三、六、七	四、六、一、三、四	五、七、〇、一、一	四、八、八、九、九	二、二、一、七、七	三、七、七、七	三、七、七、七	三、七、七、七	三、七、七、七
其他									

品名	数量				價	額(磅)			
	一九一三年	一九一四年	一九一五年	一九一六年		一九一三年	一九一四年	一九一五年	一九一六年
第七類 合計									
第八類 植物性品									
樹皮 タンニン (Wt)	三、〇、〇、八	二、二、二、八	二、四、九、〇	二、六、七、七	一、〇、一、〇	一、〇、一、〇	一、〇、一、〇	一、〇、一、〇	一、〇、一、〇
コアラ (Wt)	三、四、一、八	二、二、二、八	二、四、九、〇	二、六、七、七	一、〇、一、〇	一、〇、一、〇	一、〇、一、〇	一、〇、一、〇	一、〇、一、〇
物 (Wt)	一、五、五、六	一、六、一、三	一、五、二、三	一、〇、七、六	二、二、一、四	一、九、三、七	一、八、二、八	一、八、二、八	一、八、二、八
其他									
第九類 合計									
第十類 衣服織物									
脂肪及蠟	八、九、三、二	五、〇、七、〇	一、七、四、五	九、四、一、〇	一、六、三、三	一、一、一、〇	三、九、四、六	二、七、五、八	一、〇、五、〇
脂肪 (Wt)	三、五、九、一	一、〇、〇、〇	一、五、六、〇	一、三、三、三	六、三、六	一、六、三、七	六、三、六	四、四、一、〇	八、四、九、九
油類									
コトアナット (Wt)	一、七、七、三	七、六、四、四	七、三、五、三	九、一、〇	三、七、九、〇	一、五、八、〇、〇	一、四、八、二、二	二、四、二、二	一、六、六、〇
魚油 (Wt)	一、七、六、五	一、一、六、九	六、三、五、八	五、三、〇、五	一、一、〇、〇	一、一、〇、〇	一、一、〇、〇	一、一、〇、〇	一、一、〇、〇
牛脂 (Wt)	二、一、一、二	一、一、六、九	六、三、五、八	五、三、〇、五	一、一、〇、〇	一、一、〇、〇	一、一、〇、〇	一、一、〇、〇	一、一、〇、〇
其他									

品名	数量				量				價				額(磅)
	一九二三年	一九二四年	一九二五年	一九二六年	一九二七年	一九二八年	一九二九年	一九三〇年	一九三一年	一九三二年	一九三三年	一九三四年	
黃鐵	四三三	三三	一〇〇八	一七〇五	四八二	二五九九	一八九	九八五三	一五八八三	四三三四四			
重石 (Cwt)	六六八	三	三	三	三	三	三	三	三	三			
錫 (Cwt)	一〇,九一七	八,九三六	三,四二五	三,四二五	六,七四四	六,七四四	二,八五五	二,八五五	二,八五五	二,八五五			
ウオルフラム (Cwt)	八,〇〇一	一,五〇九	五〇六	八,〇〇一	一,五〇九	五〇六	八,〇〇一	一,五〇九	五〇六	八,〇〇一			
鉛 (Cwt)	三,三〇〇	五〇一一	一八,一七七	一八,一七七	四三九	三二六	一六,三〇三	一八,一〇四	一八,一〇四	一八,一〇四			
亞鉛 (Cwt)	一,八六三	一	五〇五	四三九	三二六	一六,三〇三	一八,一〇四	一八,一〇四	一八,一〇四	一八,一〇四			
其他礦石 (Cwt)	四,八三三	三,二八二	三,三三六	三,三三六	三,三三六	三,三三六	三,三三六	三,三三六	三,三三六	三,三三六			
白金 (オス)	四六四	六	七三	九七	三三六	三三六	六〇	一,〇〇一	一,〇〇一	一,〇〇一			
銀 (オス)	一,一五〇,四六六	六,四四七,四六六	三,三二二,四四四	六,九三六	一,七三二,二七	一,三六九,九〇	六,五〇二五	三,八八八八	八六	二七,五三三			
銀 (オス)	二,二九五,五三三	二,四六七,一八	三,〇七〇,七九九	二,一五六,四三九	九,〇〇,九九	二,三三六,五〇	二,四七〇,〇三	三,三六三,三〇	三,三六三,三〇	三,三六三,三〇			
錫 (オス)	四,一〇八	二,三六〇	五,八六六	二,四九三	四〇〇	四,五九〇,五九	一,七九〇,〇二	四,九二〇,五六	二,二五九,七五	二,二五九,七五			
其他						三,九八八,〇一七	四,七〇七,二六	二,九三三,四二	七,七五三,九七	七,七五三,九七			
第十四類合計													
第十五類合計													
銅 (Cwt)	三												
鐵及鋼 (Cwt)	五七												

品名	数量				量				價				額(磅)
	一九二三年	一九二四年	一九二五年	一九二六年	一九二七年	一九二八年	一九二九年	一九三〇年	一九三一年	一九三二年	一九三三年	一九三四年	
鐵 (Cwt)	二,一六〇	八	一七六	二	三,四五六	三	三	三	三	三			
層物 (Cwt)	二,五七八	七〇,一七	六,一〇一	四九九	二,〇八六	一,七九四	六八九四	一,九七五	三二八	五〇			
其他金屬屑物 (Cwt)	一,一八四	二,〇八六	一,五八四	四九九	一,一七四	一,七二九	六八九四	一,九七五	三二八	五〇			
鉛 (Cwt)	七五二	四,四七七	二,九一〇	二,〇三三	一,八六三	一,七二九	六八九四	一,九七五	三二八	五〇			
第十五類合計													
第十六類合計													
第十七類合計													
第十八類合計													
木材及枝細工品類													
家具													
木製材 (呎)	一,七七七	四三	一,〇六	九	一,四七九	一,四七九	一,四七九	一,四七九	一,四七九	一,四七九			
製材せざるもの (呎)	二〇,一三三,一〇〇	二,〇〇四,六八八	五,七四一,二五五	一,〇七,七六二	二,六五八六	一,五九一,七五	一,四二五,四四	四,五二八,八	一〇,一八	一四,六			
其他 (呎)	一,四六〇		二,〇三三	九	九〇九	一〇九	一,一五四	一,一五四	一,一五四	一,一五四			

品名	數量					價					額(磅)				
	一九一三年	一九一四年	一九一五年	一九一六年	一九一七年	一九一三年	一九一四年	一九一五年	一九一六年	一九一七年	一九一三年	一九一四年	一九一五年	一九一六年	一九一七年
木細工及枝細工品															
第十八類 合計															
第十九類 陶器類															
第二十類 文具類															
紙類															
繪畫類															
雜誌類															
書籍類															
第二十類 合計															
第二十一類 寶石類															
浮彫及寶石類															
寶玉類															
裝飾品及時計類															
第二十一類 合計															
第二十二類 科學外科															
科學器械															
化學藥品															
及人造肥料															
第二十三類															

品名	數量					價					額(磅)				
	一九一三年	一九一四年	一九一五年	一九一六年	一九一七年	一九一三年	一九一四年	一九一五年	一九一六年	一九一七年	一九一三年	一九一四年	一九一五年	一九一六年	一九一七年
其他藥品															
第二十三類 合計															
第二十四類 雜類															
武器彈藥															
電氣用品															
自動車															
自商貯藏用品															
個人所用用品															
石油(封度)															
輸入(船隻)															
輪船															
其他															
第二十四類 合計															
濠洲															
其他的地方製品															
合計															

(二) 加奈陀 (輸入)

品名	一九一三年	一九一四年	一九一五年	一九一六年	一九一七年	一九一三年	一九一四年	一九一五年	一九一六年	一九一七年
魚乾										
第一類 動物性食品類										
肉類										
魚類										

品名	一九二三年				一九二四年				一九二五年				一九二六年				一九二七年				一九二八年				一九二九年			
	數	量	價	額	數	量	價	額	數	量	價	額	數	量	價	額	數	量	價	額	數	量	價	額				
罐頭肉及冷蔵魚(封度)	16063				7848				8329				4340				6618				457							
錫器入(封度)	1354703				2311509				4349433				4564191				6508425				52755							
錫器其他(封度)	3				125				637				372				67				35							
腸詰																												
其他																												
第一類合計																												
第二類 植物性食料																												
果實																												
穀類																												
未調製																												
調製																												
粉(封度)																												
オートミル(封度)	37982				292033				197334				29537								4890							
其他																												
ホップ(封度)	57777				378				113																			
其他																												
第二類合計																												
第四類 強酒及アルコール飲料																												
第六類 家畜類																												

三七〇

品名	一九二三年				一九二四年				一九二五年				一九二六年				一九二七年				一九二八年				一九二九年			
	數	量	價	額	數	量	價	額	數	量	價	額	數	量	價	額	數	量	價	額	數	量	價	額				
第九類 服裝及織物																												
衣服																												
製靴及附屬品																												
胸片																												
布																												
ズツ																												
綿布、亞麻布																												
絹布																												
其他織物																												
第九類合計																												
第十類 油脂及蠟																												
第十四、五類 原蠟及精蠟																												
第十六類 機械及金屬品																												
農具																												
汽罐																												
印刷機																												
其他																												
第十六類合計																												

三七一

品名	數				量				價				額(磅)			
	一九一三年	一九一四年	一九一五年	一九一六年	一九一七年	一九一八年	一九一九年	一九二〇年	一九二一年	一九二二年	一九二三年	一九二四年	一九二五年	一九二六年	一九二七年	一九二八年
第十七類 彈性ゴム皮																
第十七類 革及製品																
第十七類 合計																
第十八類 木材及枝																
第十八類 木工																
第十八類 合計																
木製材せざるもの																
其他																
其他細工品																
第十八類 合計																
第二十類 文房具類																
紙類																
印刷用紙(Cwt)																
其他																
第二十類 合計																

品名	數				量				價				額(磅)			
	一九一三年	一九一四年	一九一五年	一九一六年	一九一七年	一九一八年	一九一九年	一九二〇年	一九二一年	一九二二年	一九二三年	一九二四年	一九二五年	一九二六年	一九二七年	一九二八年
第二十一類 寶玉、時計裝飾品																
第二十二類 科學機械																
第二十三類 醫藥品及化學藥品																
醫藥品類																
其他																
第二十三類 合計																
第二十四類 雜類																
武器																
樂器																
車輪																
二輪車																
摩托車																
摩托車體																
摩托車																
其他車輪及附屬品																
其他車類																
其他雜品																
輸入額合計																
直輸入額合計																

(輸出)

品名	数量					價					額(磅)				
	一九一三年	一九一四年	一九一五年	一九一六年	一九一七年	一九一三年	一九一四年	一九一五年	一九一六年	一九一七年	一九一三年	一九一四年	一九一五年	一九一六年	一九一七年
動物性食料品	207,760	198,240				998.5	945.8				207,760	198,240			
肉類						81,841	94,581								
植物性食料品						1	2,994								
アロコール類						395	317								
動物性品類						80,533	2,994								
皮類						395	100								
脂付羊毛(封度)	88,946	95,145				33,356	2,480.5								
其他						536	4,461								
服装及織物						344	2,178								
脂油及蠟						897.5	692								
石炭(噸)	1,538	2,082				1,145	2,604								
金屬及製品	6,936	7,196				990	3,335								
木材(吹)						802.6	433								
其他						2,935	3,335								
澳洲産品						1,641.5	3,865.6								
合計	261,202	261,202				100,000	100,000								

其他の地方製品

(三) 錫蘭 (輸入)

品名	数量					價					額(磅)				
	一九一三年	一九一四年	一九一五年	一九一六年	一九一七年	一九一三年	一九一四年	一九一五年	一九一六年	一九一七年	一九一三年	一九一四年	一九一五年	一九一六年	一九一七年
植物性食料品	110,114	106,736				1,836.8	1,836.8				110,114	106,736			
胡椒(封度)						1,836.8	1,836.8				110,114	106,736			
胡椒(其他)						1,836.8	1,836.8				110,114	106,736			
堅果						1,836.8	1,836.8				110,114	106,736			
飲料	26,047	131,140				1,836.8	1,836.8				26,047	131,140			
粗製コーヒー(封度)	4,059	48,113				1,836.8	1,836.8				4,059	48,113			
粗製コーヒー(其他)	11,988	1,028				1,836.8	1,836.8				11,988	1,028			
茶類	227,141	225,005				1,836.8	1,836.8				227,141	225,005			
織物	10,737	7,558				1,836.8	1,836.8				10,737	7,558			
衣服及織物						1,836.8	1,836.8								
油脂						1,836.8	1,836.8								
紙及皮						1,836.8	1,836.8								
寶石						1,836.8	1,836.8								
其他						1,836.8	1,836.8								
合計	375,000	375,000				100,000	100,000				375,000	375,000			

品名	一九一三年					一九一四年					一九一五年					一九一六年					一九一七年					一九一八年				
	量	價	額	量	價	額	量	價	額	量	價	額	量	價	額	量	價	額	量	價	額	量	價	額						
第二類 植物性食料品	六二四一七			二八九五七			三六七九六			一七五九五			二四二七一			八五三			四七五			八〇五			一〇〇					
堅 餅(封度)	三二二八三			一六七三三			二〇七三八			二二八三三			二〇二五六			九一六			七五四			一〇一〇			一〇八					
糖 類(封度)	一九八〇六			一六七三六			一〇二八三			二〇〇一一			二二八八			四四九七			三〇三二			一八八八			一八八					
菓 類(封度)	三二五〇			五三九七			六二一			一一三九八			一一四五六			七七			一七六			四九九			二二					
新 鮮	二二六八			四四七			五八四			三三九			一七〇四			五九七			一三三			九〇〇			四三三					
林 檜(封度)	九三			七四八			五八四			三三九			一七〇四			五九七			一三三			九〇〇			四三三					
其 他(封度)	一〇九〇七五			四三三五六			六八四〇			四一〇			四三〇九三			二〇一七			四一八一			二八四			一一〇					
穀 類(封度)	五八五八			五二一五			九二二二			三三三			二二六四			三二五			二二〇			九一			三三					
粉 類(封度)	一〇四九			一一二			一一〇			七四八			一一五			一五九〇			一四〇			九七			九					
其 他(封度)	一一七九七〇			一一〇〇九			七四四五七			一一六二五			三三三五六			二〇八五			二二〇三			一四八			二二					
シヤムのゼリー(封度)	一九三六			三二五六			四二六一			三三〇〇			九七三			一一八			二二八			三三〇			一一					
砂 糖(封度)	二四九			四〇一一			三三三六			二九九三			一五三四			四二二			八一三			七二七			七					
其 他植物性食料品																														
第二類 合計																														
第四類 アルコール及 其 他飲料	二四九九			四〇一一			三三三六			二九九三			一五三四			四二二			八一三			七二七			七					
葡 萄 酒(Gal)																														

品名	一九一三年					一九一四年					一九一五年					一九一六年					一九一七年					一九一八年				
	量	價	額	量	價	額	量	價	額	量	價	額	量	價	額	量	價	額	量	價	額	量	價	額						
第一類 動物性食料品	二四〇七六六			一八五八七六			一五八九九			一四〇二七二			九七三三三			一一三三三			九〇九			一〇九五五			六八七〇					
牛 酪(封度)	二二六〇七			二五〇八三			七七〇九			三二二六八			五八七五			八六七			九二〇			三七七			二九〇六					
乾 肉(封度)	一一二四			六七一			一八〇二			三三三九〇			一一四四七			三三九			一〇九			一三六九			八四六三					
冷 藏 肉(封度)	三三三三三			三三〇三			一三三〇			八三七五			二〇三三三			三〇〇			二二五			二二五三			四五六三					
羊 肉(封度)	三六五〇五			三〇四一五			三〇二八三			二八四一三〇			二五二七六			五〇一			七三三			七二五〇			七〇〇					
其 他(封度)	三六五二			二二〇二七			一九九三			九六二七			一一八五			一〇〇			九七			一七			七〇					
錫 器(封度)																														
其 他動物食料品																														
第一類 合計																														

(輸出)

品名	一九一三年					一九一四年					一九一五年					一九一六年					一九一七年					一九一八年				
	量	價	額	量	價	額	量	價	額	量	價	額	量	價	額	量	價	額	量	價	額	量	價	額						
直 輸 入 額 合 計																														
其 他 品																														
藥 品																														
輸 入 額 合 計																														

品名	數量				價				額(磅)
	一九一三年	一九一四年	一九一五年	一九一六年	一九一三年	一九一四年	一九一五年	一九一六年	
其の他					一一八	三三四	四八八	二〇二	一七三
第四類合計					六一〇	一、一四七	一、二二二	九四七	六三九
馬(頭)	三				八四〇		四五〇		
第六類合計					八	二			
第十類 脂物及蠟類					六九五〇	四六二〇	五三四一	三、五一九	三、七四二
第十二類 工業用織物									
石炭			一八九四						
其他礦物									
第十二類合計									
第十三類 金貨					五、〇〇〇	五、〇〇〇			
第十四類 精鑛及原鑛					一一〇三九	二三八、一六〇	二二〇、三二二	四、四七五	八、八〇八
塊(オンス)	二、六〇四	二、四七五	二、二八六	三、一六九					
塊(オンス)	二、三九〇	二、二七五	二、一八六	三、一六九					
塊(Cwt)	三〇、〇〇〇	二八、一〇八	二六、九四五	二九、九八二					
其他					一〇〇	一一九	一〇〇		

品名	數量				價				額(磅)
	一九一三年	一九一四年	一九一五年	一九一六年	一九一三年	一九一四年	一九一五年	一九一六年	
第十四類合計					四、一一〇〇	三、五三〇	三、五三三	六、九九五	九、八〇八
第十八類 木材及細工					一一、二二二	三、一四二	二、〇六一	五、九〇二	八、八〇八
其他					八六		三〇		
第十八類合計					一一、三〇八	三、一四二	二、〇六一	五、九三二	八、八〇八
第二十一類 寶玉時計					九二四	二九八	一一八	一、〇三二	九二
寶玉類					一、一五三	一、六一	九一	一、〇三二	九二
裝飾品					二、〇八六	一、四七〇	二〇七	一、一三三	一〇〇
第二十一類合計					三、二六三	二、六四一	三〇六	二、一六五	二〇二
第二十三類 藥品及人造肥料類					一、三三三	一、四九六	八一〇	七一九	七五七
雜類					一、五四五	一、一八八	一、〇三六	四、〇〇三	二、八九七
石鹼(封度)					四、一五三	五、五二八	六、四六六	五、七三三	二、八九七
其他雜品					七、四八八	四、二七五	三、二七五	一、六三四	六、〇一八
漆洲産品					三、五九〇	七、四八四	一〇、九三〇	六、四六四	二、〇一八
其他の地方製品					一一、三九〇	四、三五四	三、七二〇	一、九三二	二、〇一八
合計					二〇、八七五	一、六三六	一、三三三	一、六三六	二、〇一八

